

平成15年 (2003年)

久米島町議会会議録

第6回臨時会 (10月30日)	1日間
第7回臨時会 (12月8日)	1日間
第8回定例会 (12月18日～22日)	5日間

久米島町議会

目 次

目次	I
平成15年第8回定例会一般質問通告表	IV

〈平成15年第6回久米島町議会臨時会（10月30日）〉

第1号（10月30日）

平成15年第6回久米島町議会臨時会会期日程	1
出席議員	2
議事日程第1号	4
開会	5
日程第1 会議録署名議員の指名	5
日程第2 会期の決定	5
日程第3 議案第56号 平成15年度久米島町一般会計補正予算（第3号）	5
日程第4 議案第57号 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	6
日程第5 議案第58号 久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	8
日程第6 議案第59号 久米島町特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	10
日程第7 議案第60号 久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	11
日程第8 発議第15号 久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例	12
日程第9 発議第16号 久米島町議会会議規則の一部を改正する規則	13
閉会	15

〈平成15年第7回久米島町議会臨時会（12月8日）〉

第1号（12月8日）

平成15年第7回久米島町議会臨時会会期日程	17
議事日程第1号	18
開会	19
日程第1 仮議席の指名	19
日程第2 議長の選挙	19

出席議員	23
議事日程第1号の追加1	24
追加日程第1 会議録署名議員の指名	25
追加日程第2 会期の決定	25
追加日程第3 副議長選挙	25
追加日程第4 議席の指定	27
追加日程第5 常任委員選任	28
追加日程第6 議長の常任委員の辞任	28
追加日程第7 議会運営委員選任	28
追加日程第8 決議第1号 議会広報調査特別委員会の設置について	29
追加日程第9 沖縄県離島医療組合議会議員の選挙	31
追加日程第10 沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙	32
追加日程第11 南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙	32
追加日程第12 議案第61号 トリートメント棟建築工事請負契約について	33
追加日程第13 議案第62号 久米島町屋内運動場外構工事請負契約について	36
追加日程第14 議案第63号 下水道奥武汚水幹線布設工事（2工区）請負契約 について	40
追加日程第15 議案第64号 下水道奥武汚水幹線布設工事（3工区）請負契約 について	45
閉会	46

〈平成15年第8回久米島町議会定例会〉

（1日目）

第1号（12月18日）	
平成15年第8回久米島町議会定例会会期日程	49
出席議員	50
議事日程第1号	52
開会	53
日程第1 会議録署名議員の指名	53
日程第2 会期の決定	53
日程第3 一般質問	53
散会	106

〈平成15年第8回久米島町議会定例会〉

(2日目)

第2号(12月19日)

出席議員	109
議事日程第2号	111
開会	112
日程第1 会議録署名議員の指名	112
日程第2 議案第65号 平成15年度久米島町一般会計補正予算(第4号)について	112
日程第3 議案第66号 平成15年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	126
日程第4 議案第67号 平成15年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第2号)について	128
日程第5 議案第68号 平成15年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	129
日程第6 議案第69号 町道奥武島1号線1号橋(下部工P2橋脚)工事請負契約について	133
日程第7 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	135
日程第8 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	136
日程第9 同意第3号 監査委員の選任について	138
日程第10 発議第15号 離島航路補助制度における市町村負担導入に関する意見書	140
日程第11 発議第16号 飲酒運転撲滅宣言に関する決議について	142
日程第12 発議第17号 イラクへの自衛隊派遣に反対する決議について	144
閉会	147

平成15年第8回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	内間久栄	1. 小・中学校周辺の道路整備について	54p～57p
		2. 県道の歩道整備について	
		3. 鳥島漁港の拡張整備と航路の浚渫並び航路の標識の増設の計画は	
		4. 大田・西銘線継続整備計画について	
		5. 下水道接続の促進について	
2	崎村 稔	1. 石ドーニーについて	57p～59p
		2. 嘉手苅原農道について	
3	幸地良雄	1. 海洋深層水の農業への活用対策について	59p～62p
4	宮里洋一	1. 具志川漁港の整備について	62p～65p
		2. 高齢者（シルバー）の健康保持について	
		3. 住民検診について	
5	山城宗太郎	1. さとうきびの早期製糖操業について	66p～68p
		2. 北真謝原の排水路の整備について	
6	大田哲也	1. 阿里地区の分譲工事及び分譲の進捗について	68p～69p
		2. 県道224号線（宇根仲泊線）の歩道整備について	
7	本永朝辰	1. ハーベスターの受委託料について	69p～71p
		2. 墓地の集団化について	
8	上里総功	1. 農道整備について	71p～74p
9	仲村昌慧	1. 鳥島でのミサイル試験について	74p～77p
		2. 町議会議員選挙の開票について	

10	仲原 健	1. 北真謝原の北側保安林の整備について	78p～81p
		2. 農道の整備について	
11	國吉弘志	1. 福祉長屋の管理及び跡地利用について	81p～83p
12	平田 勉	1. 工事の平等発注と平準化について	83p～91p
		2. 総合福祉センターについて	
		3. 蔵元の復元について	
13	翁長英夫	1. 地域リーダー育成について	91p～93p
		2. 国際交流について	
14	上江洲盛元	1. 平和の問題について	93p～102p
		2. 教職員の人事異動について	
		3. 選手派遣費について	
		4. サトウキビの収穫期間について	
		5. 一般質問での検討事項等の次の定例会までの報告義務について	
15	真栄平勝政	1. 土地利用計画について	102p～105p
		2. 仲里小学校、中学校の運動場の整備について	

平成15年（2003年）

第6回久米島町議会臨時会

10月30日

平成15年 第6回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成15年10月30日（木）
 閉 会 平成15年10月30日（木） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
10月30日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議案審議（即決案件） 議案第56号、57号、58号、59号、60号 ○ 発議第15号、16号 ○ 閉会

平成15年 第6回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成15年10月30日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	10月30日 午前10時00分	議長	高良ノブ
	閉会	10月30日 午前10時35分	議長	高良ノブ
応招議員 出席議員 出席29名 欠席3名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	江洲 良徳	17番	新垣 盛助
	2番	翁 長 英夫	18番	大田 哲也
	3番	田里 市郎	19番	與那嶺 孝成
	4番	島袋 完英	20番	仲地 宗市
	5番	仲村 昌慧	21番	上里 総功
	6番	國吉 武	22番	仲原 健
	7番	國吉 修		
	8番	真栄平 勝政	24番	山城 宗太郎
	9番	上江洲 盛元	25番	山里 昌伸
	10番	山川 正員	26番	知念 弘
	11番	我謝 政市	27番	平田 清勇
	12番	糸数 誠三	28番	吉永 安扶
			29番	國吉 弘志
			30番	喜久里 猛
			31番	崎村 稔
		32番	高良ノブ	
(不応招) 欠席議員	13番	山城 和満	15番	山城 節
	23番	山城 篤三	番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	8番	真栄平 勝政	9番	上江洲 盛元
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲宗根 秀吉	係長	津波 実
			書記	上原 あゆみ

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高里久三	教育総務課長	
助役	長井聰	生涯学習課長	
収入役	松元徹	文化課長	
教育長		住民課長	
総務課長	平田光一	福祉課長	
企画財政課長	山城保雄	保健衛生課長	
建設課長		水道課長	
町づくり推進課長	神里稔	税務課長	
商工観光課長		出納室長	
農林水産課長		空港課長	
農業委員会事務局長		消防長	

平成15年 第6回久米島町議会臨時会

議事日程 [第1号]

平成15年10月30日(木)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	備考
第1		会議録署名議員の指名	
第2		会期の決定	
第3	議案第56号	平成15年度久米島町一般会計補正予算(第3号)	即決
第4	議案第57号	久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	即決
第5	議案第58号	久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	即決
第6	議案第59号	久米島町特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	即決
第7	議案第60号	久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	即決
第8	発議第15号	久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例	
第9	発議第16号	久米島町議会会議規則の一部を改正する規則	

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 高良ノブ

おはようございます。

ご報告します。13番山城和満議員、そして15番山城節議員、23番山城篤三議員から欠席届けが出ております。

ただいまから平成15年第6回久米島町議会臨時会を開会します。

<日程第1>

○ 議長 高良ノブ

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって8番真栄平勝政さん、9番上江洲盛元さんのお二人を指名します。

<日程第2>

○ 議長 高良ノブ

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日10月30日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 高良ノブ

ご異議なしと認めます。従って、会期は、本日1日間に決定しました。

<日程第3>

○ 議長 高良ノブ

日程第3、議案第56号、平成15年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について。

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 助役 長井聰さん

ただいま議題となりました議案第56号、平成15年度久米島町一般会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。

1ページをお開き下さい。歳入歳出予算は、既決予算額に520万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ92億1千664万3千円としてございます。

2ページをご覧下さい。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページと3ページまでに掲げてあります。「第1表歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

次に、6ページをご覧下さい。今回の補正予算の歳入は、11款国庫支出金の衆議院議員選挙に係る委託金のみを計上してございます。

7ページの方でございますが、歳出2款総務費8目プロジェクト推進費に計上してあります新山村振興等自然景観保全推進事業。これは比屋定の展望台整備事業であります。6千231万6千円を減額し、8款、次のページになりますが、8款土木費に同額を組み替え計上してあります。これは事業実施担当課の変更によるものであります。

次に2款総務費、4項選挙費であります。11月9日に執行されます衆議院議員選挙に係る経費520万1千円を計上してあります。

以上が議案第56号、平成15年度久米島町一般会計補正予算（第3号）の説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

○ 議長 高良ノブ

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 高良ノブ

質疑ありませんか。

○ 議長 高良ノブ

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 高良ノブ

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 高良ノブ

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第56号、平成15年度久米島町一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 高良ノブ

挙手多数です。従って、議案第56号、平成15年度久米島町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

<日程第4>

○ 議長 高良ノブ

日程第4、議案第57号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 助役 長井聰さん

議案第57号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、人事院及び沖縄県人事委員会の給与勧告並びに他の市町村の職員の給与改定等を考慮し、職員の給与を改定するため関係条例を改めるものであります。

まず、第1条であります。現在支給しています扶養手当のうち、配偶者に係る支給月額を「1万4千円」から「1万3千500円」に引き下げるものであります。

また、期末手当の12月期の支給割合をこれまで「100分の170」を「100分の145」とし、「100分の25」を引き下げるものであります。同様に、再任用職員に係る期末手当も「100分の15」引き下げる改正であります。

なお、現在該当する再任用での職員はいません。

次に、給与条例の第4条関係の給与表でございますが、これはページの後ろの方でございます。第1表から第3表までご覧の通り改正致します。平均改定率でマイナスの1.1%となっております。

第2条は12月期末手当から「100分の25」、再任用職員に係る期末手当においては「100分の15」を引き下げた後の期末手当支給率の配分を6月期と12月期の組み替えをする規定となっております。

施行期日でございますが、第1条は交付の日の属する月の翌月の初日、これは交付の日が月の初日であった時はその日から施行し、第2条の規定は平成16年4月1日から施行致します。

以上が議案第57号久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

○ **議長 高良ノブ**

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ **4番 島袋完英さん**

第1表についてお尋ねします。まず、役場に新採用されますが、新採用の場合は何級の何号法か。それから、係長クラスは何級の何号か。課長は何級の何号か。

○ **総務課長 平田光一さん**

新採用職員の場合、何号という資料は持ち合わせてないですが、高卒の場合は1級から入ります。短大の場合も1級のちょっと上の号からです。大学卒の場合には2級の1号になります。係長に昇格する場合は、すぐ次の級に上がるということではなくて、1号法アップで、例えば3級に属していれば1号アップして、次の昇格の時に4級に行くということになっております。課長も同じであります。例えば5級にあった場合は、すぐ6級に行くということではなくて、1号法アップをして、そして6級に渡る5の何から6の何にとという基準がありまして、その時に上級に渡っていくということになります。

○ 4番 島袋完英さん

あと一つ、高卒が何級か、高卒、短大が1級でしたね。大学卒は2級。これは単労職もみんな一緒ですか。

○ 総務課長 平田光一さん

単労職については、初任給の規定で、例えば高卒でしたら同じように1級に属されて、その昇格については、この給料表を使うのではなくて、その昇格者が額が小さくやったもので、また規則で単労職給料表を掲げております。

○ 議長 高良ノブ

他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 高良ノブ

進行してよろしいですか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 高良ノブ

次に、賛成者の発言を許します。

○ 議長 高良ノブ

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第57号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 高良ノブ

挙手多数です。従って、議案第57号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

<日程第5>

○ 議長 高良ノブ

日程第5、議案第58号、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例。

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 助役 長井聰さん

議案第58号、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改

正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、人事院及び沖縄県人事委員会の給与勧告並びに他の市町村の議会議員期末手当支給率の改定等を考慮し、町議会議員の期末手当の支給率を改めるものであります。

第1条であります。期末手当の12月期の支給割合をこれまでの「100分の180」を「100分の160」とし、「100分の20」を引き下げるものであります。

第2条は12月期末手当から「100分の20」に引き下げた後の期末手当支給率の配分を6月期と12月期の組み替えをする規定となっております。

施行期日であります。第1条は平成15年12月1日から施行し、第2条の規定は平成16年4月1日から施行致します。

以上が議案第58号久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

○ 議長 高良ノブ

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 高良ノブ

質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 高良ノブ

進行してよろしいでしょうか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 高良ノブ

次に、賛成者の発言を許します。

○ 議長 高良ノブ

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第58号、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 高良ノブ

挙手多数です。従って、議案第58号、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

<日程第6>

○ 議長 高良ノブ

日程第6、議案第59号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 助役 長井聡さん

議案第59号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、人事院及び沖縄県人事委員会の給与勧告並びに他の市町村の常勤、特別職の職員の期末手当支給率の改定等を考慮し、町長、助役、収入役の期末手当の支給率を改めるものでございます。

第1条であります。期末手当の12月期の支給割合をこれまでの「100分の180」を「100分の160」とし、「100分の20」を引き下げるものであります。

第2条は12月期末手当から「100分の20」を引き下げた後の期末手当支給率の配分を6月期と12月期の組み替えをする規定となっております。

施行期日であります。第1条は平成15年12月1日から施行し、第2条の規定は平成16年4月1日から施行致します。

以上が議案第59号久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

○ 議長 高良ノブ

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

(「進行」の声あり)

○ 議長 高良ノブ

進行してよろしいですか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 高良ノブ

次に、賛成者の発言を許します。

○ 議長 高良ノブ

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第59号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例

の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 高良ノブ

挙手多数です。従って、議案第59号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

<日程第7>

○ 議長 高良ノブ

日程第7、議案第60号、久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について。

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 助役 長井聰さん

議案第60号、久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、人事院及び沖縄県人事委員会の給与勧告並びに他の市町村の教育委員会教育長の期末手当支給率の改定等を考慮し、教育長の期末手当の支給率を改めるものであります。

第1条であります。期末手当の12月期の支給割合をこれまでの「100分の180」を「100分の160」とし、「100分の20」を引き下げるものであります。

第2条は12月期末手当から「100分の20」に引き下げた後の期末手当支給率の配分を6月期と12月期の組み替えをする規定となっております。

施行期日であります。第1条は平成15年12月1日から施行し、第2条の規定は平成16年4月1日から施行致します。

以上が議案第60号、久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の説明であります。

ご審議よろしくお願い致します。

○ 議長 高良ノブ

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 高良ノブ

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 高良ノブ

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 高良ノブ

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第60号、久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 高良ノブ

挙手多数です。従って、議案第60号、久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

<日程第8>

○ 議長 高良ノブ

日程第8、発議第15号、久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例について。

本案の提案者の説明を求めます。

○ 26番 知念弘さん

発議第15号

久米島議会委員会条例の一部を改正する条例

上記議案を地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出する。

平成15年10月30日提出

提出者 久米島町議会議員 知念弘

賛成者 久米島町議会議員 仲村昌慧 喜久里猛

久米島議会委員会条例の一部を改正する条例

久米島町議会委員会条例（平成14年久米島町条例第123号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号及び第2号中「16人」を「9人」に改める。

第5条第1項及び第7条第2項中「10人」を「5人」に改める。

附則

この条例は、平成15年12月1日から施行する。

提案理由

常任委員会、議会運営委員会、資格審査特別委員会及び懲罰特別委員会の委員の定数を改める必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

次、2枚目に新旧対照表の改正案と原稿の資料がありますので、参考にして頂きたいと思えます。

○ 議長 高良ノブ

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 高良ノブ

進行してよろしいでしょうか。

○ 議長 高良ノブ

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 高良ノブ

次に、賛成者の発言を許します。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第15号、久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 高良ノブ

挙手多数です。従って、発議第15号、久米島町議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

<日程第9>

○ 議長 高良ノブ

日程第9、発議第16号、久米島町議会会議規則の一部を改正する規則について。

本案の提案者の説明を求めます。

○ 5番 仲村昌慧さん

発議第16号

久米島町議会会議規則の一部を改正する規則

上記議案を地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出する。

平成15年10月30日提出

提出者 久米島町議会議員 仲村昌慧

賛成者 久米島町議会議員 喜久里猛 宮田勇

久米島町議会会議規則の一部を改正する規則

久米島町議会会議規則（平成14年久米島町議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第9条第2項中「出席議員3人以上」を「出席議員2人以上」に改める。

第14条第1項中「3人以上の者」を「2人以上の者」に改める。

第17条第1項中「4人以上の者」を「2人以上の者」に改める。

第19条、第37条及び第56条第2項中「出席議員4人以上」を「主席議員2人以上」に改める。

第76条第1項中「出席委員3人以上」を「出席委員1人以上」に改める。

第81条第2項、第82条第1項、第87条及び第88条第2項中「出席議員4人以上」を「出席議員2人以上」に改める。

附則

この規則は、平成15年12月1日から施行する。

提案理由

議員定数の改正に伴い、この規定を改正する必要がある。

2枚目に久米島町議会会議規則改正案の新旧対照表、そして3枚目に委員会条例及び会議規則改正の根拠説明資料がありますので、ご覧いただきたいと思ひます。

○ 議長 高良ノブ

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 高良ノブ

質疑ありませんか。

○ 議長 高良ノブ

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 高良ノブ

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 高良ノブ

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第16号、久米島町議会会議規則の一部を改正する規則についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(挙手多数)

○ 議長 高良ノブ

挙手多数です。従って、発議第16号、久米島町議会会議規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。
これで第6回久米島町議会臨時会を閉会します。

(午前 10時35分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 高良ノブ

署名議員（議席番号8番） 真栄平 勝 政

署名議員（議席番号9番） 上江洲 盛 元

平成15年（2003年）

第7回久米島町議会臨時会

12月8日

平成15年 第7回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成15年12月 8 日（月） 会期 1 日間
 閉 会 平成15年12月 8 日（月）

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
12月 8 日	月	本会議	午後 1 時30分	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 仮議席の指定 ○ 議長選挙 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 副議長選挙 ○ 議席の指定 ○ 常任委員選任 ○ 議長の常任委員の辞任 ○ 議会運営委員選任 ○ 決議第 1 号 ○ 一部事務組合議会議員選挙 ○ 議案審議（即決案件） 議案第61号、62号、63号、64号 ○ 閉会

(午後 1時30分 開議)

○ 事務局長 仲宗根秀吉君

皆さんこんにちは。議会事務局長の仲宗根秀吉です。本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって出席議員の中で年長議員が議長の職務を行うことになっています。年長の議員を紹介します。今回の臨時議長は翁長英夫議員です。翁長議員、どうぞ議長席にお付きになって下さい。

○ 臨時議長 翁長英夫

ただいま紹介されました翁長英夫です。地方自治法第107条の規定によって臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひします。

ただいまから平成15年第7回久米島町議会臨時会を開会致します。

本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定

○ 臨時議長 翁長英夫

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2 議長の選挙

○ 臨時議長 翁長英夫

日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場を閉める)

ただいまの出席議員数は18人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって立会人に1番山城宗太郎議員、3番宮里洋一議員を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙の配布)

○ 臨時議長 翁長英夫

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

休憩します。

(午後 1時31分 休憩)

○ 臨時議長 翁長英夫

再開します。

(午後 1時38分 再開)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 臨時議長 翁長英夫

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

○ 臨時議長 翁長英夫

休憩します。

(午後 1時40分 休憩)

○ 臨時議長 翁長英夫

再開します。

(午後 1時40分 再開)

投票箱の点検は済みました。

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と指名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○ 事務局長 仲宗根秀吉君

それでは、読み上げますので、その順にお願いします。

1番山城宗太郎議員、2番翁長英夫議員、3番宮里洋一議員、4番仲村昌慧議員、5番宮田勇議員、6番上里総功議員、7番仲地宗市議員、8番幸地良雄議員、9番平田勉議員、10番上江洲盛元議員、11番内間久栄議員、12番大田哲也議員、13番真栄平勝政議員、14番平良朝幸議員、15番仲原健議員、16番本永朝辰議員、17番國吉弘志議員、18番崎村稔議員。

○ 臨時議長 翁長英夫

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 臨時議長 翁長英夫

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

山城宗太郎議員、宮里洋一議員、開票の立会をお願いします。

(開票)

○ 臨時議長 翁長英夫

選挙の結果を報告します。

投票総数18票、有効投票18票、無効投票0票です。

有効投票のうち、上里総功議員9票、仲地宗市議員9票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

上里総功議員と仲地宗市議員の得票数はいずれもこれを超えております。2名の議員の得票数は同数です。この場合、地方自治法第68条第1項の規定は、「公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定する。」ことになっています。上里総功議員、仲地宗市議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

当選人を定めるくじの方法を説明します。

くじは2回引きます。

1回目はくじを引く順序を決めるためのもので、議席の若い番号順に引きます。2回目はこの順番によってくじを引き当選人を決定するためのものです。くじは「くじ棒」を使用します。山城宗太郎議員及び宮里洋一議員立会をお願いします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

1番上里総功議員。2番仲地宗市議員。

くじを引いて下さい。

(両議員くじをひく)

○ **臨時議長 翁長英夫**

くじを引く順序が決定しましたので報告します。

1番目に上里総功議員、2番目に仲地宗市議員、以上のとおりです。

ただいまの順序により当選人を決定するくじをひきます。

尚、くじの若い番号が当選人となります。

最初に上里総功議員、次に仲地宗市議員、くじを引いて下さい。

(両議員くじをひく)

○ **臨時議長 翁長英夫**

くじの結果、仲地宗市議員が当選人と決定しました。

ただいま議長に当選された仲地宗市議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

○ **臨時議長 翁長英夫**

ここで、仲地宗市議員に議長の当選承諾と挨拶をお願いします。

○ **議長 仲地宗市**

皆さんこんにちは。投票の結果、同点となりましたけれども、くじ引きで当確がきまりました。皆さん方のご支持大変ありがとうございました。

私もまだ、こういう経験がないものですから皆さんのお力を借りまして一生懸命議長の責務を果たすつもりでございますので何卒、ご協力のほどよろしくお願い致します。ありがとうございました。

○ **臨時議長 翁長英夫**

これをもって臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力誠にありがとうございました。
仲地宗市議長、議席にお着き下さい。

休憩いたします。

(午後 2時15分 休憩)

平成15年 第7回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成15年12月8日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	12月8日 午後1時30分	議長 仲地宗市	
	閉会	12月8日 午後5時46分	議長 仲地宗市	
応招議員 出席議員 出席18名 欠席14名 江洲良徳 田里市郎 島袋完英	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇	14番	平良朝幸
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	1番	山城宗太郎	2番	翁長英夫
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲宗根 秀吉	係長	津波 実
			書記	上原 あゆみ

地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高里 久三	建設課長	仲村 昌保
助役	長井 聡	町づくり推進課長	神里 稔
収入役	松元 徹	町づくり推進課主幹	平良 朝幸
総務課長	平田 光一	水道課長	内間 邦夫

平成15年 第7回久米島町議会臨時会

議事日程 〔第1号の追加1〕

平成15年12月8日（月）

追加日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	25p
第2		会期の決定	25p
第3		副議長選挙	25p～27p
第4		議席の指定	27p
第5		常任委員選任	28p
第6		議長の常任委員の辞任	28p
第7		議会運営委員選任	28p～29p
第8	決議第1号	議会広報調査特別委員会の設置について	29p～31p
第9		沖縄県離島医療組合議会議員の選挙	31p～32p
第10		沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙	32p
第11		南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙	32p～33p
第12	議案第61号	トリートメント棟建築工事請負契約について	33p～36p
第13	議案第62号	久米島町屋内運動場外構工事請負契約について	36p～39p
第14	議案第63号	下水道奥武污水幹線布設工事（2工区）請負契約について	40p～45p
第15	議案第64号	下水道奥武污水幹線布設工事（3工区）請負契約について	45p～46p
		閉会	

○ 議長 仲地宗市

再開します。

(午後 3時12分 再開)

○ 議長 仲地宗市

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

追加日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

追加日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において、1番山城宗太郎議員及び2番翁長英夫議員を指名します。

追加日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

追加日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会は、本日限りの1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。したがって、会期は本日限りの1日間と決定しました。

追加日程第3 副議長の選挙

○ 議長 仲地宗市

追加日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場を閉める)

○ 議長 仲地宗市

ただいまの出席議員数は18人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人は2番翁長英夫議員及び4番仲村昌慧議員を指名します。

○ 議長 仲地宗市

投票用紙を配ります。
念のため申し上げます。
投票は単記無記名です。
(投票用紙の配布)

○ 議長 仲地宗市

投票用紙の配布漏れはありませんか。
(「なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

配布漏れなしと認めます。

○ 議長 仲地宗市

投票箱を点検します。
(投票箱の点検)

○ 議長 仲地宗市

異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○ 事務局長 仲宗根秀吉君

それでは氏名を読み上げますので、順次投票をお願い致します。

1番山城宗太郎議員、2番翁長英夫議員、3番宮里洋一議員、4番仲村昌慧議員、5番宮田勇議員、6番上里総功議員、7番崎村稔議員、8番幸地良雄議員、9番平田勉議員、10番上江洲盛元議員、11番内間久栄議員、12番大田哲也議員、13番真栄平勝政議員、14番平良朝幸議員、15番仲原健議員、16番本永朝辰議員、17番國吉弘志議員。最後に議長です。

○ 議長 仲地宗市

投票漏れはありませんか。
(「なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

投票漏れなしと認めます。
これで投票を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これから開票を行います。
翁長英夫議員及び仲村昌慧議員、開票の立会をお願いします。
(開票)

○ 議長 仲地宗市

選挙の結果を報告します。
投票総数18票、有効投票18票、無効投票0票。

有効投票のうち國吉弘志議員 6 票、宮田勇議員 9 票、上里総功議員 1 票、太田哲也議員 2 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 5 票です。したがって、宮田勇議員が副議長に当選されました。

○ 議長 仲地宗市

議場の出入口を開きます

(議場を開く)

○ 議長 仲地宗市

ただいま副議長に当選された宮田勇議員が議場におられます。

会議規則案第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

宮田勇議員に副議長当選の承諾と挨拶をお願いします。

○ 副議長 宮田勇

ただいま投票の結果、皆様方の大多数のご支持を得まして当選しましたことを御礼申し上げます。と同時に、私にとっては、身に余る光栄ではありますが、職務の重大さに痛感しておるわけでございます。もとより浅学非才の身ではございますが、先程、議長選出で先輩の仲地議員が素晴らしい議長ということで選出されまして、また、そのように議会が活性化されて、私はまた、副ということで、議長の補佐役ではございません、議長の代行ということでございますので、私も肝に命じながら初心に返りながら、皆さん方とともに歩調を合わせながら、新しくできた久米島町のために、議会の活性化のために頑張る所存でございます。ひとつ、皆様方に申し上げますが議会は言論の府でございます。そういった中で言論の府であるといつて、何でも言えばいいではないと思います。舌は鋼、刀ではございませんが「人を切る」という諺もあります。そういった意味で、素晴らしいこの議会が言論の府であることをお願いを申し上げまして、簡単ではございますが挨拶に代えたいと思います。ありがとうございました。

追加日程第 4 議席の指定

○ 議長 仲地宗市

追加日程第 4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則案第 4 条第 1 項の規定によって、ただいま着席した議席のとおり指定します。

休憩します。

(午後 3 時 13 分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。

(午後 3 時 16 分 再開)

追加日程第5 常任委員の選任

○ 議長 仲地宗市

追加日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例案第7条第1項の規定によってお手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

休憩します。

(午後 3時18分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。

(午後 3時20分 再開)

追加日程第6 議長の常任委員の辞任

○ 副議長 宮田勇

追加日程第6、議長の常任委員の辞任を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって議長の退場を求めます。

(仲地宗市議長退場)

○ 副議長 宮田勇

議長からその職責上の理由によって常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は、申し出のとおり、辞任を許可することにご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 副議長 宮田勇

異議なしと認めます。したがって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

しばらく休憩します。

(午後 3時22分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。

(午後 4時22分 再開)

追加日程第7 議会運営委員の選任

○ 議長 仲地宗市

追加日程第7、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例案第5条第1項の規定によって宮田勇副議長、仲原健議員、翁長英夫議員、山城宗太郎議員、大田哲也議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、議会運営委員は、宮田勇副議長、仲原健議員、翁長英夫議員、山城宗太郎議員、大田哲也議員を選任することに決定しました。

休憩します。 (午後 4時22分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

休憩前に引き続き会議を開きます。 (午後 4時22分 再開)

これから諸般の報告をします。

休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

委員長に仲原健議員、副委員長に山城宗太郎議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

追加日程第8 議会広報調査特別委員会の設置について

○ 議長 仲地宗市

追加日程第8、議会広報調査特別委員会設置について、決議第1号、議会広報調査特別委員会設置に関する議決について議題と致します。

本件について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功君。

(上里総功議員登壇)

○ 6番 上里総功君

決議第1号

議会広報調査特別委員会設置に関する決議

上記の議案を地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出する。

平成15年12月8日提出

提出者 久米島町議会議員 上里総功

賛成者 久米島町議会議員 上江洲盛元

同 幸地良雄

議会広報調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり議会広報調査特別委員会を設置するものとする。

記

1. 名 称 議会広報調査特別委員会
2. 設置の根拠 地方自治法第110条及び委員会条例第6条
3. 目 的 議会広報編集及び発行に関する調査
4. 委員の定数 6人
5. 調査期限 調査終了まで閉会中もなお調査を行うことができる。

提案理由

議会広報は、議会と住民を結ぶ架け橋であり、議会の審議、活動状況を広く住民に知らせる重要な役割を担っている。この議会広報の充実強化を図り、編集委員として十分な活動ができるようにするため、地方自治法上の根拠を有する議会広報調査特別委員会を設置する。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まずはじめに、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから決議第1号、議会広報調査特別委員会設置案に関する決議についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、決議第1号については、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました議会広報調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例7条第1項の規定によって上里総功議員、上江洲盛元議員、幸地良雄議員、本永朝辰議員、

宮里洋一議員、内間久栄議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、議会広報調査特別委員会の委員については原案のとおり可決されました。

これから議会広報調査特別委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。

しばらく休憩します。(午後 4時28分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

会議を開きます。(午後 4時28分 再開)

議会広報調査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果議長の手元にまいりましたので報告いたします。

議会広報調査特別委員会の委員長に上里総功議員、副委員長に上江洲盛元議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

追加日程第9 沖縄県離島医療組合議会議員の選挙

○ 議長 仲地宗市

追加日程第9、沖縄県離島医療組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

沖縄県離島医療組合議会議員に幸地良雄議員、國吉弘志議員、内間久栄議員を指名します。お諮りします。ただいま議長が指名しました議員を、沖縄県離島医療組合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

ご異議なしと認めます。従って、幸地良雄議員、國吉弘志議員、内間久栄議員が沖縄県離島医療組合議会議員に当選されました。ただいま沖縄県離島医療組合議会議員に当選されました3議員が議場におられますので会議規則第33条第2項の規定によって告知を致します。

追加日程第10 沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙

○ 議長 仲地宗市

追加日程第10、沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

沖縄県介護保険広域連合議会議員に翁長英夫議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました議員を、沖縄県介護保険広域連合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、翁長英夫議員が沖縄県介護保険広域連合議会議員に当選人と決定されました。

ただいま沖縄県介護保険広域連合議会議員に当選されました翁長英夫議員が議場におられますので会議規則第33条第2項の規定によって告知を致します。

追加日程第11 南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

○ 議長 仲地宗市

追加日程第11、南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

南部広域市町村圏事務組合議会議員に平良朝幸議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました平良朝幸議員を、南部広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、平良朝幸議員が南部広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。ただいま南部広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました平良朝幸議員が議場におられますので会議規則第33条第2項の規定によって告知を致します。

休憩します。 (午後 4時35分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。 (午後 4時35分 再開)

会議時間について皆様にお諮りします。久米島町議会規則第9条第2項の規定によって会議時間を延長したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしの声があります。では、そのようにさせていただきます。

休憩します。 (午後 4時36分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。 (午後 4時48分 再開)

久米島町議会運営委員長、仲原健君から閉会中の調査申し出がありましたので報告します。

追加日程第12 トリートメント棟建築工事請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第12、議案第61号、トリートメント棟建築工事請負契約について。本案の提案理由

の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

助役長井聰君。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰君

議案第61号、トリートメント棟建築工事請負契約についてご説明申し上げます。添付してあります平面図をご覧ください。

この図面の下のほうが海側で畳石側の方になっております。トリートメント棟は、字奥武地内で現在施工地内のバーデーハウス久米島に隣接して建築します。

当該施設のサービス内容であります。サウナ設備のほか、個人の希望メニューにより島の素材であるモズク、オゴノリ、ゴーヤーを生かしたオリジナルボディーパックなど美容やリラクゼーションを提供する施設であります。

次に、工事概要であります。鉄筋コンクリート造り、一部木造づくり。地上1階建てで、建築面積が243.74㎡、約74坪でございます。

施設内部は、受付ゾーン、トリートメントゾーン、サウナゾーン、海洋深層水風呂を配置した外部デッキゾーンと4つの区分で構成されております。

財源内訳であります。事業費の95%を合併特例債で充当しております。

次に、契約に関する事項でございます。

1. 契約の目的 トリートメント棟建築工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 127,575,000円
4. 契約の相手方 福岡市中央区渡辺通3丁目6番11号
清水・譜久里・沖縄日立・具志川電気・特定建設工事共同企業体
代表者 清水建設株式会社九州支店
執行役員支店長 宮崎・光

工事期間は105日を予定しております。

以上が、議案第61号トリートメント棟建築工事請負契約についての説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄君。

○ 11番 内間久栄君

質問したいと思います。さっき工期の期日についてを105日ということでしたが、工期の日付が契約書の中に明記されていないんですけど、この契約書は成立するのかお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

町づくり推進課長神里稔君。

○ 町づくり推進課長 神里稔君

お答え致します。本件につきましては、本日この議題を上程してございますので、本日の議題が可決した後に、工期を入れるということで、この欄については空欄にしてございます。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで進行してよろしいでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○ 議長 仲地宗市

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇君。

○ 5番 宮田 勇君

本案に賛成します。本案は、建設中のバーダーハウスの相乗効果を高めるためにこうして新たに合併特例債を利用してやる事業でございます。今日、契約すれば105日以内に竣工されるということでありますので、それに向けて早期に実現することを希望申し上げます。本案に賛成いたします。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第61号、トリートメント棟建築工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第61号、トリートメント棟建築工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

追加日程第13 久米島町屋内運動場外構工事請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第13、議案第62号、久米島町屋内運動場外構工事請負契約について。本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

助役長井聰君。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰君

議案第62号、久米島町屋内運動場外構工事請負契約についてご説明申し上げます。参考資料として添付してあります計画平面図をご覧ください。

当該工事は、字鳥島地内と字大原地内において国の補助事業であります特定地区公園整備事業を導入し、ホタルドーム、野球場、ふれあい広場等を平成12年度から19年度までを事業計画年度として整備を行っていますが、先に完成しておりますホタルドーム周辺を整備するものであります。

工事の概要であります。整備面積7,100㎡で、工種としまして植栽工事、芝張り工事、舗装工事、排水処理工事、汚水処理工事、管理施設外周の柵工事となっております。

次に、事業費の負担割合であります。国が50%、町が50%の割合となっております。なお、町負担につきましては過疎債を充当する予定であります。

契約事項は次のとおりであります。

1. 契約の目的 久米島町屋内運動場外構工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 84,000,000円
4. 契約の相手方 久米島町字西銘1732番地1
有限会社 大田土木
代表取締役 譜久里學

工事期間は105日を予定しております。以上が、議案第62号、久米島町屋内運動場外構工事請負契約についての説明であります。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わりました。

質疑に入る前に、久米島町屋内運動場外構工事請負契約については、12番、大田哲也議員に直接の利害関係がある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって大田哲也議員の除斥を求めます。

(大田哲也議員退場)

○ 議長 仲地宗市

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

質疑ございませんか。

17番國吉弘志君。

○ 17番 國吉弘志君

議案第62号、久米島町屋内運動場外構工事請負契約について。この平面図を見ますと、植栽が中心になるのではないかと考えておりますが、ここは塩害等が多いので、植栽、樹種の選定はどういうふうになっているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

それからあと1点、大田土木については、前の9月30日から来年の3月17日の間の多目的広場整備工事というのを落札して工事やっておりますが、それとの兼ね合いで、これから製糖期にも入りますし、工期が年度内に納めることができるのか、お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

建設課長仲村昌保君。

○ 建設課長 仲村昌保君

ただいまの質疑にお答え致します。現場の樹種についてでございますが、確かに現場は潮風が当たる厳しい場所でございますが、樹種選定にもだいぶ配慮してございますが、主にヤシ類とか、それとガジュマル、アコウ、そういった塩害に強い樹種を高木として、また低木としてモンパとか、テリハボク、主に海岸線に生える樹種等を選定し、それと花が咲くサンダンカとか、ハイビスカスも取り入れて、いろいろ組み合わせての予定でございます。樹種については以上です。

大田土木につきましては、隣の多目的広場の整備も今やっているところでございますが、多目的広場につきましても工程表よりは進捗状況の方も進んで大丈夫だと思います。

今回の契約につきましては、主に植栽が主体でありますので、植栽はどうしても那覇の方から樹種を取り入れたりするのが主な金額がかかるということで、人夫につきましても造園の専門に下請け等も考えられますので、工期につきましては、3月いっぱい十分間に合うということで、現場の方も指導していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

6番上里総功君。

○ 6番 上里 総功君

工事については、十分間に合うということを言っているんですが、行政として業者のみんなに仕事を与えるという意味で、もう少しそういう配慮はできないものかどうか。一業者に続けざまに入札をさせて果たしていいものかどうか。次の案件にもそういうのが出てきておりますよね。そういうのも一つの業者を育てることだと思っておりますが、その点はどのように考えているんですか。

○ 議長 仲地宗市

建設課長仲村昌保君。

○ 建設課長 仲村昌保君

業者につきましては、指名競争入札で行ったものですから、どうしても競争の段階で同じ人が落札するというので、今回、同じ業者が落札しているんですが、競争入札という立場上、やむを得ないところもありまして今回、こういった結果になっています。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功君。

○ 6番 上里総功君

いくら、競争入札であっても、世間一般から見た場合には、「何か癒着があるんじゃないかな」ということを、疑問を持たれるのは当たり前だと思うんですよね。そのところを今後どのように配慮していくつもりなのか、そこまでお聞きして終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

助役長井聰君。

○ 助役 長井聰君

先ほど、建設課長からも説明がありましたが、こういった競争入札という手続きをとっている以上、こういった結果になっておりますが、極力そういったことが起きないように、各請負業者に幅広く工事がいくよう、これから検討してみたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉君。

○ 9番 平田勉君

関連して、次の2件のやつも関連してくるんですけれども、この工事のランクで指名できるとされている登録業者が何社あるのか。例えば、今、工期が既に落札をしていて、工期がかかっている分はその分は指名から外すという手もあると思うんです。しかも、次の案件でも関連して聞きますけれども、そこらへん今後検討したいというのもあるんで、ここは特に仕事がなく、国保税とか、いろんなかたちで収入がなく、徴収率が落ちていくという状況の中で、幅広く工事を与えて、日当で仕事をしている作業員の皆さんにできるだけ収入を増やしていくという、そういう配慮というのは、僕は行政は当然やるべきだというふうに思っているんですけれども、そこらへんどう考えるのか、2点答弁願います。

○ 議長 仲地宗市

建設課長仲村昌保君。

○ 建設課長 仲村昌保君

入札業者は、Aランクの9社を指名いたしました。同じ業者が2件取るということは今後、指名委員会の中でも検討して大きな事業を落札した業者は、次は指名から外すという検討もいろいろありますので今後の検討事項として話し合っていきたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉君。

○ 9番 平田勉君

Aランクは町内で登録されているのは何業者ですか、そこも教えてください。

○ 議長 仲地宗市

建設課長仲村昌保君。

○ 建設課長 仲村昌保君

9社でございます。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

○ 議長 仲地宗市

進行してよろしいでしょうか。

(進行の声あり)

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第62号、久米島町屋内運動場外構工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第62号、久米島町屋内運動場外構工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

12番、大田哲也議員の入場を許可します。

(大田哲也議員入場)

追加日程第14 下水道奥武汚水幹線布設工事（2工区）請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第14、議案第63号、下水道奥武汚水幹線布設工事（2工区）請負契約について。本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

助役長井聰君。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰君

議案第63号、下水道奥武汚水幹線布設工事（2工区）請負契約についてご説明申し上げます。参考資料として添付してあります位置図をご覧ください。

当該工事は、奥武島から泊までの間を奥武島1号線沿いに口径150mm管を約650m布設、合わせてマンホール、ポンプ設置、非常用発電機を設置する工事であります。

次に、事業費の負担割合であります。国が60%、町が40%の割合となっております。なお、町の負担分の90%は、下水道債を充当する予定でございます。町負担分の内90%に下水道債を充当する予定であります。契約事項は次のとおりであります。

1. 契約の目的 下水道奥武汚水幹線布設工事（2工区）

2. 契約の方法 指名競争入札

3. 契約金額 48,400,800円

4. 契約の相手方 久米島町字真我里157番地

譜久里建設株式会社

代表取締役 譜久里顕

工事期間は100日を予定しております。以上が 議案第63号、下水道奥武汚水幹線布設工事（2工区）請負契約についての説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉君。

○ 9番 平田勉君

先ほどの質問と関連をしますけれども、その次の64号とも関連しますので、一旦、この63号を議決して後でしたら一事不再議の原則がありますので、どういう質問の仕方をした方がいいのかちょっとわかりませんが、3点ほどお聞きしたいと思います。

まず、1点目で予定価格がいくらぐらいに対して、この落札額になっているのか。これとこの工事の直接工事費がいくらになっているのか。皆さんの予定価格の段階です、まず、そこを1点。

次に、この一帯の工事というのは、常にクルマエビの影響が出るということで工事の度に工事がストップしたりとか、施工期間の調整というのがこれまで多々あったわけですが、今ちょうどエビの出荷の最中ですが、今回のこの工事で、そこらへんの影響があるのかなのか、これが2点目です。

3点目に、これはまったく同じ場所での工事ですね、橋側と本通り側なんですけれども、金額的にもあまり差がないので、二つとも100日間の工期だと思えるんですけども、今、奥武島でのバーデーハウス関連の工事も入っています。製糖期も入ります。これ同時着工の同一業者が同一着工の同一完了の工期での工事になると思えるんですけども、ここらへん製糖期も入って交通量が増える、そういう中での下水道工事ですから、掘削工事もあると思えるんですけども、片側通行なりというようなかたちでの交通規制が出てくると思えるんですけども、先ほど言いました、エビ養殖場との関連、このへんどうなるのか、そこも関連させて答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

水道課長内間邦夫君。

○ 水道課長 内間邦夫君

ただいまのご質問にお答えします。予定価格は6千50万円でございます。直接工事費は3千681万4千402円でございます。

クルマエビとの関わりについては、施工する上で十分配慮して施工したいと思います。バーデーハウスとの同時着工、そのあたりも製糖期に入りますと、やはり心配されるのが交通量のことでございます。これも施工に当たりましては十分配慮しながら進めてまいります。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉君。

○ 9番 平田勉君

当然配慮してやるのは、当然の話なんですけれども、このエビの関係、そこらへん事前に養殖場との調整ができていないのか、たいへん気になるわけです。先ほどのバーデーハウス、現在やっている工事、今日先ほど議決したトリートメント棟、そこらへんの工事が全部集中する中での養殖場の関連、またいつものように、そこで工事が中断ということになれば、そこらへん全く同じようなことを何年も繰り返すということになると、行政側はも

うちちょっと気を引き締めて取り組んでほしいというのが私の気持ちです。それがあつるもんですから、この質問をします。

あと1点、直接工事費とか質問したのは、3千681万円の直接工事費、落札が4千800幾らということなんですけれども、単純に考えて間接経費が、かなりこれ出ているという計算になるんですけれども、同じ場所で同時着工して、ごくわずかな半径の中で二つの工事をした時に、これ現場設営費とかどうなるかと思つてですね。私は、次の工事も含めて、両方事務所設営費とか何とか、全部間接経費、予定の価格の中には入つていて思つています。その時に2工区、3工区両方とも現場事務所を設置するのか、そうであればなぜ分割発注にしたのか、その意味がまったくないというふうに指摘をせざるを得ない。金の無駄づかいになると思つます。今日、議決されるということは、工期がまったく今日から同じ日なんです。ここらへんの整合性がまったくない。ここらへんをどういう位置付けをしているのか、再度答弁を願います。

○ 議長 仲地宗市

水道課長内間邦夫君。

○ 水道課長 内間邦夫君

同時に施工ということになりますと、他の工事にあたつても同じだと思つますけど、私もそれを注意しながら工事ができるようにしたいと思つます。

それから事務所につきましては、これ、別々になるのではないかと思つます。これは、下水道の工事は今年15年度の工事としまして、多くの工事があつます。これを1工区から6工区にわけて分割してやつて、そのへんのことについては、業者育成の上からもこのようにしました。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉君。

○ 9番 平田勉君

聞いていることにあまり明確に答えてないなという気もするんですけれども、あと1点お尋ねします。製糖期も入つて、今、建築法ではまる投げの禁止というのがありますね、ここで果たして本当に、この二つの工事どういう関連するのか、そこらへん含めて、工期内に納めることができるのか、大変気になるわけです。

こういう状況であれば、分割発注した意味があるのかというのが一番知りたいんです。同じ場所で二つに分けたということは、分割発注ということで広く工事を発注するという意味で間接経費をかけて、こういう発注をしていると思うんです。

今の島の経済の状況等を見た時に、僕は行政というのは、細かい配慮をしながら、この工事の発注というのは、やるべきだというふうに思つます。ものすごい不自然な感じがするわけですね、これを見ていたら。ただ、工事を消化すればいいというだけの発想なのか、工事によって島の経済に潤いを与えるという発想があるのか、そこらへん、3回になるの

で最後になるので総括的に答弁の決意と今後のあり方と含めて、統括的に答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

○ 町長 高里久三君

確かに、今、指摘のあるとおり工事を二つに分けたと同時入札だったので、それができなかったというようなこともあったかと思います。ただ、事務所は一つでいいと思うんです。同じ工区ですから、わざわざ二つに分けることはないと思うんです。同じ業者ですから。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉君。

○ 9番 平田勉君

ボロ儲けですよ、そうだったら。

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

○ 町長 高里久三君

丸儲けということは、これはどうなるかわかりませんが、私はそれはできるんじゃないかと思っていますけれども。

それと工期内に、私は請負する業者は完全に工期内に納めるという気持ちでおそらくやると思うんです。もし、万一工期内に納めなければ罰則規定がありますので、その適用を受けるし、それについては十分できるんじゃないかと思っています。

ただ、クルマエビ養殖場との関係がありますので、そのへんのことは工期が100日ということがありますので、2カ月、3カ月ということがありますので、そのへんについてはこの内にできるのではないかと思っています。

○ 議長 仲地宗市

平田勉君の本件に関する質疑質問は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉君。

○ 9番 平田勉君

今の答弁で現場事務所が一つというのは、僕はできないんじゃないかなと思うんです。事務所設営費として間接経費として、この予定価格の中に入っているわけですから、二つの工事を落札して一カ所に事務所をまとめてつくって、事務所設営費が浮いてくるというふうになれば、これは分割する意味がないと思います。そうであれば安い金で、これだけのものをつくった方がいいわけですから、ここらへんは建築法の法律を調べないといけな

いんですけれども、そこはもうちょっと専門的な部分で可能なかどうか、再度、答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。

(午後 5時28分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。

(午後 5時40分 再開)

助役長井聰君。

○ 助役 長井聰君

先ほどの事務所の件であります、この分については、請負業者が事務所を一つで二つの工事をその事務所で行った場合については、設計をもって調整して減額の調整をしてみたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政君。

○ 13番 真栄平勝政君

今回の、この工事箇所ですけど、今、拡張工事始まっていますよね。その工事となんら差し障りはないですか。それをちょっと、工期の面もありますので。

○ 議長 仲地宗市

水道課長内間邦夫君。

○ 水道課長 内間邦夫君

いろいろと工事のだぶつきとか、そういったのもあるかもしれませんが、私どもの方の工法としましては、道路に吊り下げというふうな工法をとっていますので、そのへんは自分達の工事は進められると思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

進行のご意見がありまので、進めていきます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第63号、下水道奥武汚水幹線布設工事（2工区）請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第63号、下水道奥武汚水幹線布設工事（2工区）請負契約については、原案のとおり可決されました。

追加日程第15 下水道奥武汚水幹線布設工事（3工区）請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第15、議案第64号、下水道奥武汚水幹線布設工事（3工区）請負契約について。本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

助役長井聰君。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰君

議案第64号、下水道奥武汚水幹線布設工事（3工区）請負契約についてご説明申し上げます。参考資料として添付してあります位置図をご覧ください。

当該工事は、字泊地内において口径150mm管を約215mと200mm管を約300m布設し、合わせてマンホール、ポンプ設置、人工設置口8カ所及び非常用発電機を設置する工事であります。

事業費の負担割合であります。国が60%、県が40%の割合となっております。

なお、町の負担分の内90%は、下水道債を充当する予定であります。

契約事項は次のとおりであります。

1. 契約の目的 下水道奥武汚水幹線布設工事（3工区）
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 54,600,000円
4. 契約の相手方 久米島町字真我里157番地
譜久里建設株式会社
代表取締役 譜久里顕

工事期間は100日を予定しております。以上が議案第64号、下水道奥武汚水幹線布設工事（3工区）請負契約についての説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

（長井聰助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

進行してよろしいでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第64号、下水道奥武汚水幹線布設工事（3工区）請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第64号、下水道奥武汚水幹線布設工事（3工区）請負契約については、原案のとおり可決されました。

以上で、平成15年第7回久米島町議会臨時会を閉会します。

（午後 5時46分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会臨時議長 翁長 英夫

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号1番） 山城 宗太郎

署名議員（議席番号2番） 翁長 英夫

平成 1 5 年 (2 0 0 3 年)

第 8 回久米島町議会定例会

1 日 目

1 2 月 1 8 日

平成15年 第8回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成15年12月18日（木）
 閉 会 平成15年12月29日（月） 会期 5日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
12月18日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 一般質問 ○ 散会
12月19日	金	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 一般質問 ○ 議案審議（即決案件） <ul style="list-style-type: none"> 議案第65号 議案第66号 議案第67号 議案第68号 議案第69号 諮問第1号 諮問第2号 同意第3号 ○ 発議第15号 発議第16号 発議第17号 ○ 閉会
12月20日	土	休 会		
12月21日	日	休 会		
12月22日	月	予 備 日		

平成15年 第8回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成15年12月18日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	12月18日 午前10時00分	議長 仲地宗市	
	散会	12月18日 午後4時55分	議長 仲地宗市	
応招議員 出席議員 出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城 宗太郎	10番	上江洲 盛元
	2番	翁長 英夫	11番	内間 久栄
	3番	宮里 洋一	12番	大田 哲也
	4番	仲村 昌慧	13番	真栄平 勝政
	5番	宮田 勇	14番	平良 朝幸
	6番	上里 総功	15番	仲原 健
	7番	崎村 稔	16番	本永 朝辰
	8番	幸地 良雄	17番	國吉 弘志
	9番	平田 勉	18番	仲地 宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	3番	宮里 洋一	4番	仲村 昌慧
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲宗根 秀吉	係長	津波 実
			書記	上原 あゆみ

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高里久三	教育総務課長	太田喜功
助役	長井聰	生涯学習課長	吉元幸信
収入役	松元徹	文化課長	山里昌輝
教育長	喜久里幸雄	住民課長	神里勇
総務課長	平田光一	福祉課長	大田治雄
企画財政課長	山城保雄	保健衛生課長	山城英明
建設課長	仲村昌保	水道課長	内間邦夫
町づくり推進課長	神里稔	税務課長	比嘉・
商工観光課長	盛本實	出納室長	伊良皆真秀
農林水産課長	平良進	空港課長	仲地泰
農業委員会事務局長	仲宗根省一	消防長	幸地猛

平成15年 第8回久米島町議会定例会

議事日程 [第1号]

平成15年12月18日(木)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	53p
第2		会期の決定	53p
第3		一般質問 1. 内間久栄議員 2. 崎村稔議員 3. 幸地良雄議員 4. 宮里洋一議員 5. 山城宗太郎議員 6. 大田哲也議員 7. 本永朝辰議員 8. 上里総功議員 9. 仲村昌慧議員 10. 仲原健議員 11. 國吉弘志議員 12. 平田勉議員 13. 翁長英夫議員 14. 上江洲盛元議員 15. 真栄平勝政議員	54p～57p 57p～59p 59p～61p 62p～65p 65p～67p 67p～68p 69p～71p 71p～73p 73p～77p 77p～80p 80p～82p 82p～90p 90p～92p 92p～100p 100p～104p
		散会	

(午後 1時30分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。美崎小学校6年生11名と担任の我如古忍先生から会議傍聴の申出と、シネマ沖縄から議会の傍聴の申出がありましたので、許可しました。

ただいまから平成15年第8回久米島町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、3番宮里洋一君、4番仲村昌慧君を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日12月18日から12月22日までの5日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、会期は本日12月18日から12月22日までの5日間に決定しました。

次に、地方自治法第235の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告をお手元にお配りしました。

休憩します。

(午前 10時09分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。

(午前 11時02分 再開)

日程第3 一般質問

○ 議長 仲地宗市

日程第3、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定によって30分以内とします。

一般質問の回数は一括質問を含め、各項目ごとに3回まで行います。

順次発言を許します。

11番内間久栄君

(内間久栄議員登壇)

○ 11番 内間久栄君

第8回久米島町議会定例会に通告した一般質問をさせていただきます。

私は5件ほど提出していますので、ひとつよろしく申し上げます。

まず1点目に、小中学校周辺の道路整備について。その1、清水小学校西側道路、これは清水17号農道といわれておりますけど、現在、悪道と思われま。学校周辺の道路は子供たちの安全を考えた場合、早急に整備する必要があると考えます。子どもたちの事故を未然に防ぐことから、早い整備を行政側が取り組んでほしいと考えますが町長の整備計画について、どのようにお考えになっているのかお伺いします。

2番目に、具志川中学校運動場、これは球場の東側の道路ですけど、磯田農道です。これも現在、大変悪い道路の状態で、早急に整備をしていただきたいと思ひます。特に球場の東側道路で、子どもたちが球を拾う際の事故が想定されますので、早い時期の整備が望まれますが、町側の計画についてお伺いします。

3番目に、仲里中学校の北側の道路。これは真我里の方から入った橋ですね、山城を越えたところの橋の方から入った道路なんですけれども、これについてなんですけれども、この道路の北側の道路は、町道に格上げして拡張整備が必要と考えます。現在、地域部落の接続部分がなされていない状態で、この接続道路の改善も併せて整備が必要と考えますが、町側の今後の計画についてお伺いします。

2番目に県道の歩道整備について。県道路は県の管理下にありますが、特に旧具志川村側の歩道が未整備地区が見受けられます。町行政は常に町民の交通安全を願ひ、交通事故を未然に防ぐ、これが町民の命と財産を守る上から、県道であれ町道であれ町民の命と暮らしを守る上からも、県側に県道の歩道整備を、その早期整備について毎年3月の定例会において議会と連署でもって要請する必要があると考えますが、そのことについて町側の考えをお伺いします。

3番目に、鳥島漁港の拡張整備と航路の浚渫並びに航路の標識の増設の計画についてお伺いします。鳥島漁港は主に鳥島町民が利用しておりますが、近年は船の大型化、遊漁船の数からして、今後の地域の漁業振興を図る上から、漁港の拡張整備が不可欠と考えます。そこで現在の漁港の中間地点を切り開いて、沖合いに新しく漁港を広げる必要があると考えます。また、これと並行して航路の定期的浚渫と船の航海安全を願ひ、航路標識の増設(4カ所)の設置が巷の声があります。今後、町側は鳥島漁港整備計画はどのようにお考えかお伺いします。

4番目に、大田・西銘線の継続整備計画について。大田・西銘線は基幹農道から上側の道路は拡張整備が行われておりません。この道路は町道として2級認定されておりますが、今後、大岳小学校前の中学線に接続して拡張することによって、地域の発展、また、急患

の搬送と高校生の通学にも便利になると考えられます。他に土地改良大屋線13号線との接続、他線との接続が可能となり、地域農業振興に大きく寄与するものと考えますので、町側は、この道路の拡張整備計画はあるのかお伺いします。

5番目に、下水道接続の促進について。久米島町は一部地域で下水道が整備され、地域環境衛生の向上に大きく貢献しておりますことは大変喜ばしいことですが、下水道の接続率が悪いと思われれます。行政側は、下水道地区の町民に接続について理解を得るために積極的に促進方について働きかける必要があると考えます。久米島の観光発展を考え、地域活性化を図る上から、鳥島、仲泊、大田、兼城他接続可能な地域町民と話し合いを進めてもらいたいが、今後の計画を町側は、どのように考えているのかお伺いします。

以上、5点についてお伺い致します。

(内間久栄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三君

11番内間議員のご質問にお答えします。1点目の小・中学校周辺の道路整備について。清水小学校西側の道路については、補助事業採択の基準に満たないため、今のところ整備の計画は入っていませんが、子どもたちの事故を未然に防ぐことから現地を調査し危険な箇所であれば整備をしていきたいと考えております。

2点目の小・中学校周辺の道路整備について。具志川中学校運動場の東側道路については、平成17年度採択予定の中山間地域整備事業で計画をしております。

3点目の小・中学校周辺周辺の道路整備。仲里中学校の北側道路については、幅員5mのアスファルト舗装で整備済みであります。今後、交通量を見ながら検討をしていきたいと考えています。

4点目の県道の歩道整備について。事業主体が県でありますので、これまで早期に整備ができるように、毎年、または機会あるごとに県に要請をしておりますが、これから、指摘のとおり議会と一緒に、県に早期実現できるように要望をしていきたいと思っております。

それから、鳥島漁港の拡張整備と航路の浚渫並びに航路の標識の増設の計画について。鳥島漁港は昭和46年3月26日に漁港指定され、昭和47年度から局部改良事業で整備がスタートしております。昭和53年度に改修工事により本格的に整備がされ、昭和61年度までに施設がほぼ完成し、その後昭和62年度から平成5年度までは、局部的な整備がされました。今後の整備計画としては、漁港施設の拡張は、漁船隻数及び費用対効果の面から厳しい状況にありますが、航路標識または港内施設の整備については、水産基盤整備事業で対応できるメニューを検討して事業採択できるよう、県へ要望していきたいと考えております。

大田・西銘線継続整備計画について。大田・西銘線は県道バイパスにより基幹農道までの間は拡幅整備済みですが、基幹農道より大岳小学校までは、幅員が4 m～5 mのアスファルト舗装で整備されていますので、拡張については交通量等を調査しながら検討をしていきたいと考えております。

下水道接続の促進について。町は水質汚濁防止、住みよい生活環境を創り出すため下水道事業を推進してきました。

下水道が整備される中で下水道の接続率は低く、現在、整備された全体接続率は28%です。接続率の向上を図る対策としまして、久米島町公共下水道接続推進委員会を組織しまして、その下で町の広報、チラシ等の配布や地域の説明会を実施し、下水道の接続率を高めていきたいと考えております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄君。

○ 11番 内間久栄君

再質問致します。新町の計画について、「交通・通信体系の整備、交通体系の整備」ということで、「道路網については、住民の利便性の向上と観光振興を目的として鋭意整備を推進していくものとする。久米島の主要幹線道路である県道については、基本的には県の計画に基づき整備されるものであるが、住民の利便性向上に資するため住民の意見や要望等も積極的に提言していく」となっております。さらにまた、「歩道、ガードレール等のない危険個所については、速やかに点検を行い、県に対して改良を求めていく」ということになっております。次、「町道の整備については、当面、両村の既存の道路網整備計画に基づいて整備を進めるが、新庁舎建設計画、公共施設の改築計画等に反映させる新町の道路網整備計画を新たに策定し、基幹道路と連結する道路網の整備を推進する。また、農道については、道路は生産の場の進入道路として重要な役割を担っているため、新町において新たな整備計画を策定し、年次的に整備を推進していく」ということで新町の計画にあります。ぜひ、そういう計画もありますので、特にそういった学校周辺の道路については、子供たちの事故を未然に防ぐためにも、ぜひ、早急に整備をしていただきたいと思っております。

それから、県道についてですけれども、これは口頭でも要請はしたかと思うんですけど、文書による要請はないんじゃないかと考えられますので、ぜひ、ここについては、議会等の提出でもって県道の危険個所とか、ガードレールの問題についても、これらについてもぜひ、早急に整備できるように要請してやりたいと思っております。

それから、鳥島漁港の整備計画についてなんですけれども、これから、今は非常に漁場には恵まれているといわれております。そして、特に鳥島は、海を主として生活をしておりますので、その拡張整備が今後必要になってくると思っております。ぜひ、沖合に展開して、

新しい港を整備して、今後の久米島町の漁業振興の発展にしていきたいと思います。

それから、大田・西銘線の継続整備計画についてなんですけれども、この道路は、昔から久米島小学校にずっと年配の方々が通った道路と聞いております。最近は高校の通学道になっておりますけど、雨天時の場合、悪い箇所が見受けられますので、この方も、ぜひ、継続して拡張して、県道にしても道路の大きさの整備を計画していただきたいと思っております。

それから、下水道接続の促進についてなんですけど、特に旧具志川村の埋立て地区の方ですね、この方については、大変夏場になりますとアンモニアの匂いが激しくて、そこで10分もおれない状態なんです。夕方は。住宅とかアパートとかができて、それが浄化槽はうまく機能してないような気がしますので、ぜひ、そういったアパートとか、ホテル、民宿とか、そのへんはきちっと接続するように、町長は強く出てください、地域の環境整備の促進に努めていただきたいと思いますので、これからも町民と、接続可能な地域はできるだけ早く接続するように話し合いをしてもらって、促進していただきたいと思っております。以上、お願いし、質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

内間議員、これでいいですか。

○ 11番 内間久栄君

はい。

○ 議長 仲地宗市

これで11番内間久栄君の一般質問を終わります。

次、7番崎村稔君。

(崎村稔議員登壇)

○ 7番 崎村稔君

おはようございます。7番、儀間の崎村でございます。2点ほど質問致します。

最初に、石ドーニーについて。字嘉手苧の椎名原にある遺跡「石塘根」は、昔、長い干ばつが続いた時に飼っていた牛が逃げ出して、この石の湧き水を発見したという伝説は有名であります。ここも観光する人や神拝みをする人がよく尋ねる場所ではあるが、まだ周辺の道路整備がされておられません。ここを整備すれば観光や農業の両面の振興に役立ちます。整備してほしいが、町長の所見を伺いたい。

2点目、嘉手苧原農道について。字儀間の嘉手苧原農道本線は、大変短い農道ではあるが、急な坂道で、雨が降る度に流されて道の真ん中に穴があきます。この件は、旧仲里村議会でも取り上げて整備するよう質問したが、まだやる気配がありません。町長自らの目で確認し、農家の現実の気持ちを理解すべきです。早めに整備し、農家の「やる気」を引き出すべきではないでしょうか。町長の考えを伺いたいと思っております。

以上2点、よろしくお願ひします。

(崎村稔議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三君

7番崎村議員のご質問にお答へします。

石ドーニーについて。嘉手苺椎名原の石塘根への進入路は、補助事業の採択基準に満たないため、農道事業としては整備はできませんので、今後、観光地の整備として起債事業で対応できるよう努力していきたいと考えております。

2点目の嘉手苺原農道について。字儀間の嘉手苺原農道補修については、農道の維持補修の予算で、これまで補修を行ってきていますので、この農道を今後維持補修の予算で補修できないか検討していきたいと考えています。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

7番崎村稔君。

○ 7番 崎村稔君

答弁としては前向きな答弁だと思いますが、ちょっと満足ではありませんので。

この観光地としては、整備するとしたら、大型バスも入れるくらいの整備をしてほしいんですが。どうしてかといいますと、ホテルあたりの意見を聞きますと、久米島は全体的に観光地が狭くて、大型バスがほとんど行けないというのが現状であります。それで、行政が観光地を大型バスでも乗り入れできるくらい大型化すれば、本土から大型観光団を募集する計画があるというお話を聞いておりますので、ぜひ観光面を、大型化をしてほしいと思います。その点ではどう思いますか、もう一度答弁をお願いしたいと思います。1点目を、まず答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

商工観光課長盛本實君。

○ 商工観光課長 盛本實君

お答へします。その場所は、観光地として今後使えるかどうかということも含めて検討はしていきたいというふうに考えております。そして、この予算だけの問題ではなくて、地権者の問題もありますし、地域の問題もあると思うんです。そのへんは地域が望まないやつを行政が進んでやるというのも、いかななものかということもございまして、このことに関しては、やはり地域の意見も聞きながら、地権者の問題もあるでしょうし、それも含めて総合的に考慮していきたいというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

7 番崎村稔君。

○ 7 番 崎村稔君

ありがとうございます。

2 点目、この路線はだいたい600mくらいですかね、この農道ですけれども、急な坂道で、雨が降る度に流されておりますが、入り口から100mくらいですか、いつも流されるのは。上の方はそんなに流されておられませんけど、入り口から100mの地点はほとんど流されておりますので、町長、確認を、自ら行いましたか。

残念ですけれども、私としては、一括で全部舗装するのではなくて、分割して、入口から50mでも100mでもやっていただければ、分割してやれば業者もCクラス、Bクラスより下のクラスの皆さんも工事とれますので、一石二鳥ではないかと思うんですが、その点、どうでしょう。早めに、農家のことも考えて、一般財源ですから50m、100m分割してやってほしいんですが、その点どうでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

建設課長仲村昌保君。

○ 建設課長 仲村昌保君

ただいまの再質問にお答え致します。嘉手苅原の農道については、距離的にも短いし、毎年、町の維持補修費にだいぶ金もかけてやっていますので、長期で見た場合に、毎年石粉で補修するよりは年度を切って、アスファルトで、その勾配のきつい箇所から随時やった方が予算が効果的にもいいのではないかということで、今、検討しているということですが、その勾配のきつい箇所からでも今後整備していきたいと、そう思っております。

○ 議長 仲地宗市

7 番崎村稔君。

○ 7 番 崎村稔君

この件は、2 番目の農道の件は、区長会から、儀間の区長からも出ていると思いますので、ぜひ早めにやっていただきたいと思います。1 点目、2 点目とも農業振興、観光振興の面からしても、ぜひ早めにしなければならぬ点でありますので、行政の努力を要望しまして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○ 議長 仲地宗市

これで7 番崎村稔君の一般質問を終わります。

次、8 番幸地良雄君。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8 番 幸地良雄君

8 番幸地良雄でございます。よろしく申し上げます。

1点だけ質問させていただきます。

海洋深層水の農業への利活用対策についてお伺い致します。海洋深層水の研究が進み、各分野において、その成果が立証され実用化が進んでいます。特に水産業におきましては、クルマエビの稚エビの培養やモズク類の胞子の培養、そしてクロレラの原料である藻類の養殖等が利活用されている。また、加工業においては、淡水化による清涼飲料水、製塩、さらには化粧水等の製造がなされ、その製品が高く評価され、好評を得ていることは承知のとおりである。

農業部門においても深層水の冷温度、低温度を利用した夏場における冬場野菜の栽培、いわゆる冷温栽培、本土でいう高冷地野菜ですね、高い山の低い温度を利用した野菜の栽培の研究が進み、よい成果が出て実用可能だといわれている。しかし、活用されていないのが現状である。それは農家単独では施設に高額な費用がかかり、利活用することは困難であるからである。町としてその実用化に向けて実施をするための展示を、施設を設置して、農家もしくは農業法人組織して運営させていく必要があると思うが、町としてどう考えているかお伺い致します。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三君

8番幸地議員のご質問にお答えします。海洋深層水の農業への活用対策について。海洋深層水利用による農業生産部門については、栽培技術の研究成果はかなり進んでいるという報告があります。しかし、現段階では、農業生産施設整備にかなりの資金が必要としますので、採算の面で一般農家が行うには厳しいと思われます。企業経営で技術力、資金力、経営のノウハウをもっているところが農業部門の生産をしたいということであれば支援をしていきたいと考えています。町としては研究所とも連携を取りながら、農業分野の技術移転がどのくらい可能なのかを検討しながら対策を講じていきたいと思っています。

この件については、農林水産部長の方にも、一農家で新しくこの事業を取り入れるには莫大なお金が掛かるし、採算面で厳しい、見えないということで、県がモデルとして一区画をやってほしいと、そこで実験をして農家に展開できるかどうかということの要請は県にもやってあります。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄君。

○ 8番 幸地良雄君

確かに今の答弁のとおり、かなり経費がかかって農家ができないということは実際であ

ります。それで、今、先程も説明がありましたバーデハウスみたいなかたちで、町あたりが整備して、運営を農家もしくは農業法人組織してさせた方がより早く農業に活用できるのではないかということの質問でございます。そしてこういったものはどこでもできない、久米島でないとできないような施設でございます、やはり農業部門だけではなくして、それを見に来る人たち、観光客にも活用できるのではないかということで、そういったかたちでの施設をして、農業に生かしてほしいということでございますが、いかがですか。町長の答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

○ 町長 高里久三君

この件について、昨日も川崎所長と話したんですが、一番夏場に多く入るのは5トンだそうです。5トン、沖縄県で。少ないのが2トン。たった4カ月使うために、この施設をこれで果たして運営できるか。1年通してそこでできるんだったらいいけど、今頃は農家もいっぱいあるわけですよ。ですから、そのへんを所長も、「わずか3カ月、4カ月の期間で売っても全体の採算が取れるか。この1年を通してどういうぐあいにこれに対応して、その製品を作るかということが大きな課題ですよ。」という所長の昨日の説明でした。ですから、今後、今、指摘のあるように、どうしても農家では厳しいので補助を入れて、そして夏場を過ぎた11月後のどこでも作れるような時期にどういう経費の節減をして、それと市場に出して採算が合うかが大きな課題だということでもあります。ですから、そのへの解決に向けて今後検討していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄君。

○ 8番 幸地良雄君

確かに夏場だけの利用だったら、やはりわずかの生産ではできないと、そういった採算面で問題があると思います。施設、ハウスでしたら、今、わざわざ冬野菜を作るための施設もあります。そういったかたちでの、冬、夏場利用できるような運営の方法、利用の方法もあると思いますが、ぜひ合うベースの施設を、希望を作ってやればいけるのではないかなというふうに思います。どうでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

農林水産課長平良進君。

○ 農林水産課長 平良進君

ただいま、町長から答弁がありますとおり、やっぱりこの海洋深層水の熱交換方式で夏場の野菜はデータはもう出ております。ただ、こういった軟弱野菜の場合は日持ちがしない。島外に輸送する段階で商品価値が落ちると、こういった諸々のデメリットが重なりまして、やっぱり農業部門に対しては、こういった付加価値の高い作物ができないかどうか。

今の海洋深層水研究所でやっている軟弱野菜については、島外持ち出し、あるいは冷蔵輸送ということになると輸送費が高つくまして、この野菜自体の販売ができない状況にあります。これは研究所の方からもいわれております。ただ、事業導入につきましては、農業構造改善事業、あるいは農業生産総合対策事業で対応できる可能性はあります。ただしこういった施設設備の莫大な金の掛かる施設につきましては、町長がおっしゃるように、夏場一環型だけの施設では厳しいだろうと。逆に言えば沖縄は亜熱帯地帯で、こういった夏場野菜を逆に冬でも作れるような施設を考えるべきではないかと考えております。施設につきましては、今後、研究所からいろいろアドバイスも受けながら、また、農林水産部ともこういった事業のメニューがないかどうか、いろいろ検討していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで8番幸地良雄君の一般質問を終わります。

次、宮里洋一君。

(宮里洋一議員登壇)

○ 3番 宮里洋一君

3番宮里洋一、字具志川でございます。3点ほど質問致します。

具志川漁港の整備について質問致します。具志川漁港は、一応漁港として作られておりますが、その周辺が非常に危険な状態にあります。危険防止対策がなされていない状態にあります。それをどう考えているか。それと、道路の東側に漁港から出た残さの処理がほとんどなされていない状態で山積みになっております。この残さ処理をどう処理するか。処理後はどうするかということをお聞きしたいと思います。

それから、字具志川から漁港に行くには北側は具志川城趾から回って入る。それから南側は北原の手前まで行って、回ってこないと行けないという状態になっております。9月の下旬から10月にかけてミジュンの釣り場となっております。漁港に行くには、非常に遠回りしなければいけません。進入路を作るとすると、最も近い所があるんです。去った10月から久米島マラソンのコースにも入って、その漁港で給水所が設けられております。そういう観点から、早めに整備をしてもらいたいと思います。

2点目は、近年、各字でゲートボールが非常に盛んになっております。ゲートボールの試合になると仲里のゲートボール場は芝生の上でやっておりますが、やはり芝生で練習しているところは有利だと思います。各字のゲートボール場の整備計画はあるのか。そしてどの程度まで町として整備してもらえるのかについてお伺いしたいと思います。

次、3点目は、住民健診についてお伺いしたいと思います。合併前は2字、あるいは3つの字を一緒にして住民健診をされておりました。しかし、合併後は、具志川改善センター、それから仲里の2カ所で住民健診されていると思います。高齢者の方々に聞きますと、

場所が遠くて送り迎えのバスはあるんですが、やはり場所が遠いために受けに行きにくいというお話を聞いております。今後その実施計画は今までどおりなのか。それともまた合併前のように健診場所を多く設けるのかどうかということと、それから合併前と合併後の受診率、割合をお答え願いたいと思います。

(宮里洋一議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三君

3番宮里議員のご質問にお答えします。具志川漁港の整備について。1点目、危険防止対策として。具志川漁港内の危険防止対策については、漁港整備の中で対応が可能かどうか検討して対応していきたいと考えております。

2点目、道路東側の山積みされた残さの処理について。道路東側の残土については、これまで工事現場での資材として利用してきています。今後も利用しながら後処理をしたいと考えています。

それから3点目の久米島マラソンのコースでもあり、給水所でもあるということでの道路の整備についてですけれども、飛行場城跡線のアクセス道路については、現地調査を行って対応をしていきたいと考えています。

2点目の高齢者シルバーの健康保持について。現在、各字で使用されているゲートボール場については、旧村において農村総合整備モデル事業の農村公園として整備した箇所及び各字単独で整備されたのがほとんどであります。今後、福祉関係の介護予防事業等の事業が確立されるならば当該事業の拠点整備事業として関係機関と調整し希望地域を選定し事業化に向けて推進をしていきたいと考えています。

それから、住民健診について。合併前は旧具志川村において8カ所で、旧仲里村においては7カ所で、両村で15カ所で住民健診を実施してまいりました。平成15年度におきましては、両改善センターにおいて10月21日より10月31日までの各字割り当てで実施いたしました。今後とも中央方式、要するに具志川、仲里の改善センターで実施をしていきたいと考えています。

それから受診率について。受信者数については、医療機関の充実並びに職場健診等により平成13年度1,203人、14年度においては1,068人、15年度1,046人と年々減ってきております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一君。

○ 3番 宮里洋一君

具志川漁港について。残さ処理が工事とかに利用するという事なんですが、いつまでそういうものが続くかということです。ずっとそれを利用していくということになると、そこが全部取り払われるまでそのままということになりますが、それでは非常に困ると思います。それから、質問には書いてないんですが、進入路も一応お答えをお願いしたいと思います。回答をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。 (午前 11時52分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。 (午前 11時52分 再開)

○ 議長 仲地宗市

建設課長仲村昌保君。

○ 建設課長 仲村昌保君

さっきの答弁にあったとおり、工事の現場の資材として使っていましたが、今年に限って、幸い、災害とかもなかったもので、去年から使用していませんが、災害時の場合の応急処置として、それと護岸の軟弱地盤にぶち込む資材として、これまで利用してきましたので、いつ災害が発生するかもわからないというようなことでありますので、当分の間、そこで加工しながら現地の対応をしていきたいと、そう思っています。跡利用については、現場が現場ですので自然に戻すような方法で、海の海岸端の植物ですか、そういったのを植栽ないしは自然にも生える地域でございますので、自然に戻すような方法でいきたいと思えます。

それから、進入路についてでございますが、下地の土地改良区から海岸に向けて、以前は馬車道程度に使っていた旧道がありますが、そのへんの地形は勾配的にどうなるのか。それと大きな岩とかもありますので、そのへんの自然の破壊等もないのか、現地の方を十分調査して、可能かどうか判断をして、今後も検討していきたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一君。

○ 3番 宮里洋一君

高齢者、シルバーの健康保持についてなんですが、ゲートボール場の芝生とかの植え付け整備について、各字が要求したら、それを町として整備してくれるのかどうか。どの程度か、どの範囲かということは、整備から芝生植え付けまでかということですが、その点についてお答え願います。

○ 議長 仲地宗市

福祉課長大田治雄君。

○ 福祉課長 大田治雄君

ただいまの再質問にお答えします。現時点でのこのゲートボール場関係の補助事業のメ

ニューはございません。ただ、さっきも町長から申し上げましたとおり、既に整備された箇所については、当時の農村総合整備モデル事業で整備しておりますが、今後、その必要性に応じて福祉部門の介護保険関係で、この計画が策定可能であれば、こういうものも利用して整備を進めたいということでもあります。あくまでも既設の農村公園との関係等もありますので、そのへんはまた建設課が所管になりますので、目的外使用の手続等が必要になるかと思えます。そのへんも判断しながら、今後皆さんの地域の希望に併せて、可能であれば取り組んでいくということで、今年度での仲村渠から、今、芝生の補助金要求が出ておりますが、現時点での予算措置もありません。これについては、次年度以降の他の課との調整も進めながら検討していきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一君。

○ 3番 宮里洋一君

住民健診について。先程の回答にありましたように、2カ所で進めていくということでしたが、受診率が毎年減ってきているということを町長はお話しされておりましたが、そのままでよろしいのかどうか、お答えお願い致します。

○ 議長 仲地宗市

保健衛生課長山城英明君。

○ 保健衛生課長 山城英明君

この受診率につきましては、全国的または全沖縄的に低下しているということでありまして、我が保健衛生課におきましても、40歳以上の対象者全員に通知しております。そしてまた今日の、この広報並びにマイク放送においても呼びかけをしております。年々減っては来ておりますが、職場健診が大変充実しております、そこらへんあたりは落ちてはいるんですが、例年並みという見方を我々はしております。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一君。

○ 3番 宮里洋一君

これで質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

お諮りします。

午前は3番宮里洋一君の一般質問で終えたいと思えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

休憩します。

(午後 12時00分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。

(午後 1時33分 再開)

○ 議長 仲地宗市

ご報告します。東江均さんと盛長容子さんから会議傍聴の申出がありましたので許可しました。

午前に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

1 番山城宗太郎君。

(山城宗太郎議員登壇)

○ 1 番 山城宗太郎君

1 番山城です。2 点ほどお伺いします。

まず1 点目に、さとうきびの早期製糖操業について。

この早期製糖操業については、6 月定例議会の一般質問で行政として、さとうきびの早期製糖操業に向けて今後も要請を行うとの答弁でしたが、その後の状況についてお伺いします。

2 点目に、北真謝原の排水路の整備について。北真謝原の排水路は、上の方から半分ほどは整備されていますが、残っている未整備の分についてはいつ整備を行うかお伺いします。

(山城宗太郎議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三君

1 番山城議員のご質問にお答えします。

さとうきびの早期製糖操業について。製糖開始時期及び終了時期については早めに操業し、遅くても3 月末までには終了してもらいたいと以前から再三要望をしております。10 月9 日に久米島さとうきび振興対策協議会においても、製糖終了は3 月まで終了する方針を決定しておりまして、久米島製糖工場側としても、今後さとうきびの生産量や熟度の問題等を考慮し、3 月までには終了したいという方針をもっております。

それから、北真謝原の排水路の整備について。北真謝原の排水路については、上流側は排水路断面が小さく周辺地域へ被害を与えていましたので、断面を拡張し整備を行いました。下流側については、現状のままで排水断面が充分あり、排水に支障がないということで改修しておりませんが、今後現地での排水状況を見ながら検討したいと考えております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎君。

○ 1 番 山城宗太郎君

さとうきびの早期製糖操業について、今年が一番いい機会だと思っております。というのは、梢頭部の折れたきびが、ほとんどないといっているくらいの状態です。ということで、ぜひ行政としてもできるだけ早く、3月いっぱい終わるということではなくて、できるだけ早く操業を始めさせて、できるだけ早く終わって農家の皆さんに手入れさせたいと思っておりますので、これからまた時期については、今から会合があると思っておりますので、その場で行政として要望する考えがあるか伺います。

○ 議長 仲地宗市

農林水産課長平良進君。

○ 農林水産課長 平良進君

再質問にお答え致します。この件につきましては、先程町長が答弁なさったとおり、行政側にしても農家の意見を反映する意味からも、再三要望してきましたけれども、工場側の立場もありまして、やっぱり久米島製糖工場さんは営利企業でありますので、今、さとうきびについては、品質取引という新たな、重量制から引き継ぐかたちで原料購入をなさっている関係上、糖度、可製糖度それから甘蔗糖度が上がる時期じゃないと農家の手取りが少ないということで、今までこの経緯で操業時期が遅れた経緯があります。今後、製糖操業につきましては、やっぱり農家の意見を汲む意味からも早めに操業開始ということで強く要望していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

○ 町長 高里久三君

補足します。11月の20日か何日かに、日にちは忘れましたが、直接久米糖の那覇の本社に行って、社長と直々に会って要請してまいりました。社長もその件については大変よく聞いていて、「早く操業して、早い時期に終えて、次年度の肥培管理をさせたい」ということですが、ただ、思ったより糖度が伸びてないとそういうことで、今、課長が話したように早くやれば農家の手取りも少なくなるということで、そのへんに非常に久米糖としても立場もあると。久米糖としてもできることならば早く操業して、必ず3月といわず2月末までに終わりたいという気持ちは充分持っていて、今回はそれに向けて、今、真剣に取り組んでいるという社長の言葉ですので、多分、今年は早くなるのではないかなと思っています。

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎君。

○ 1番 山城宗太郎君

早期操業については、ぜひ行政としてもお願いしてやってもらいたいと思います。

それから、北真謝原の排水路ですが、確かに町長の答弁のとおり、下の方は幅広くて大丈夫だと思います。でも、それに伴っての両側の道路の整備、最初の計画では、それまで

ということでやってきておりますので、今、途中までバックして行って帰ってくるか。そのまま行った場合にはまたバックして帰って来るという状態でありますので、そういう面もぜひ考えて、できるだけ早く整備をやるべきだと思います。終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで1番山城宗太郎君の一般質問を終わります。

次、12番大田哲也君。

(大田哲也議員登壇)

○ 12番 大田哲也君

12番大田です。通知書によって一般質問をしたいと思います。2点ほど質問致します。

阿里地区の分譲工事及び分譲の進捗状況をお尋ね致します。

阿里地区の1区工事は、旧具志川村において整備推進されてきましたが、現在、久米島町に引き継がれてから何区画売買されたか。また、未契約分の区画は今後どのように売却する計画があるのか、町長のお考えをお聞きします。

県道24号線(宇根仲泊線)の歩道整備についてお尋ね致します。県道224号線(宇根仲泊線)の歩道整備については、これまで旧具志川村の時から早期に整備するように議会において要請しておりますが、未だに整備されていません。特に、未整備地区として字具志川～字仲地の間、字西銘～字仲泊までの間及び字山里～字上江洲の間のガードレールが腐食したまま放置されている。この間は、大岳小学校、具志川中学校の通学路並びに町民の生活道路として重要な路線であり、現在の交通量から事故を未然に防止する、この状況を整備し、県へ重要な課題として要請する必要があると思います。具体的な取り組みについてお考えをお聞きします。

(大田哲也議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三君

12番大田議員のご質問にお答えします。

阿里地区の分譲工事及び分譲の進捗状況について。仲泊宅地造成事業(グリーンビュー阿里第1期)にて整備された宅地は、平成14年3月に沖縄県住宅供給公社より分譲中の全区画23区画を買い取り、分譲を引き継いでまいりました。以後、平成15年12月まで1区画が分譲され、現在22区画が分譲中であります。また、平成16年度4月頃にはグリーンビュー阿里第2期(57区画、うち1区画は公共事業用地)の分譲開始予定であり、それに併せてパンフレットの作成やホームページ、それからチラシ等により沖縄県住宅供給公社の協力を得ながら県内外へ販売促進等を行っていく予定であります。

2点目の県道224号線（宇根仲泊線）の歩道整備について。これについても、先程答弁しましたように、事業主体は、県であるということで、再三要望はしてきております。県道224号線は久米島町宇根集落を拠点として久米島町宇仲泊を終点とする島の北側と西側を結ぶ幹線道路であり、当該路線は、地域住民の生活路線として、さらに各観光地へのアクセス道路としても重要な位置付けとなっています。また、児童生徒の通学路として利用されているが、歩道の未設置区間があり歩行者の通行に支障を来している。沖縄県南部土木事務所では、現在、整備計画を進めているところであるが、宇具志川～宇仲地の間については、平成14年～平成15年度において調査設計を行い、平成16年度より用地買収及び現場着工を予定しております。それから宇西銘～仲泊の区間及び山里～上江洲の区間については、今後も整備していく方針とのことであります。

（高里久三町長降壇）

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也君。

○ 12番 大田哲也君

現場の件はパンフレット等を使って、島外にチラシ等を配布して申し込むということがありますので、ぜひ早く売却を終えることを願います。

2点目の県道22号線、今、町長がおっしゃったとおり、14年から15年、着工16年ということでもあります。本当に今、仲地から具志川まで、この区間が歩道がなくて子どもたちの通学に、さとう困難させていますので、今、町長からいい答弁を聞きましたので、ぜひそのようにして着工するようお願いして、私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで12番大田哲也君の一般質問を終わります。

次、16番本永朝辰君。

（本永朝辰議員登壇）

○ 16番 本永朝辰君

16番本永でございます。一般質問を行います。

まず、ハーベスターの受委託料についてでございます。さとうきびは、本町の基幹作物であり、その動向は本町の経済に大きな影響を与える重要な作目であります。しかし、近年、就業者の高齢化、後継者不足など多くの課題を抱えており、これからのさとうきびの振興が危惧されます。このような中、農業生産法人が設立され、これまで遊休化していた農地の集積や機械化の一貫体系の推進等、さとうきびの振興の上で大きな役割を果たしており、今後の生産性の向上が期待されるものと考えます。ところが、ハーベスターの受委託料が高く、このままの状況では、生産意欲が減退するのではと危惧するところであります。そこで、これを軽減すべく行政の方で生産者への助成をして育成を図る必要があるか

と考えますが、町長の見解を伺いたい。

2点目に、墓地の集団化についてであります。近年、土地改良や農地法との関連等で墓地の確保が難しく、墓の建設が容易ではなく、大変苦慮している状況であります。町として墓地の集団化についての見解を伺いたい。

(本永朝辰議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三君

16番本永議員のご質問にお答えします。ハーベスターの受委託料について。さとうきびの収穫については、現在、農業生産法人や生産組織のハーベスターが15台稼働している状況であります。収穫については、ハーベスターへの受委託を考えている農家も少なくないと思われまます。町としても現在さとうきびへ対応しているいろいろな助成・負担事業等の関連や財政の問題等があり、ハーベスター刈り取りの受託料金の助成については、今後検討していきたいと考えています。

2点目の墓地の集団化について。町としては、各地区に墓地を造成する計画はもっていませんが、町土地利用計画の中で墓地区域の指定をしていきたいと考えています。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰君。

○ 16番 本永朝辰君

さとうきびの受委託料につきましては、話によりますと、ある地域では行政が助成しているというふう聞いております。そういうことで、今回、特にこれまで同一価格だったのが今期製糖期からランク付けをして受託料を調整するというふう聞いておりますが、行政側として、これに指導があったのかどうか。もしあるとすれば、その金額についてもお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

農林水産課長平良進君。

○ 農林水産課長 平良進君

去った15、16年からハーベスターの受委託のランク付けについてでありますけれども、これは行政は指導はいたしておりません。これはあくまでも農業生産法人、その組織の中でトンあたりの刈り取り料金を設定しております。今、4段階に分かれております。5千500円から7千円のランクまで4段階にセッティングをされております。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰君。

○ 16番 本永朝辰君

今の話でいいますと、ランク付けがされているということなのですが、他の地域ではトン当たり4千円と聞いております。これは久米島の場合も他の地域と違いまして、いろいろ土地改良されてない地域とか、そういった地域的なものがありましてどうしてもそのへんのランクといいますか、あるいは金額といいますか、あろうかと思うんですけども、これから高齢化ですね、あるいは少子化という時代におきまして、そういった行政側からの助成もぜひ必要かと思えます。他の地域ですが、宮古の宮古郡区の方での話なんです、向こうではトン当たり500円助成していると、行政がですね。そういうことを聞いております。そういうこともありまして、ぜひそのへんも検討されて、生産者への育成、ぜひ行政側も助成をしていただければと、このように思っています。

次に、墓地の集団化についてなんですけれども、やはりこれから墓地につきましても、地域によってはそんなに問題じゃないと思うんですが、そのへんあると思うんですが、私たち大原地域におきましては、この墓地問題は大変深刻な問題であります。ということで、これから墓地を作るにしても、そこらへんの農地法との関係もあって、行政側もここには作ってはいけないと言うんだけれども、じゃあどこに作ればいいのかということになるんですよね。そこらへんが非常にかみ合わない点もありますので、そこらへんもふまえて、集団墓地化も考えていただきたいと、このように思っています。そういうことで、もう一度そこらへんについて、行政の展開を伺いたいんですが。

○ 議長 仲地宗市

企画財政課長山城保雄君。

○ 企画財政課長 山城保雄君

ただいまの墓地の集団化ですけれども、各地域、土地利用計画策定において意見交換する中でも、やっぱり今の墓地の問題、各字から出ております。再三、町の議会においても質問が出ているんですけども、どうしても事業化しないことには、町の方ではできるような状況がありませんので、そのへんの事業化ができるかどうかも含めて検討していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで16番本永朝辰君の一般質問を終わります。

次、6番上里総功君。

(上里総功議員登壇)

○ 6番 上里総功君

6番上里です。農道整備について3点ほど質問したいと思います。

儀間29号線からテイ原のアーラ線に抜ける通称上野原線は利用者も多く、主要な道路である。整備がされてなく、度々キビ運搬車が横転事故を起こしている。今後の整備計画は。

儀間32号線の整備計画は。

3点目、崎村議員と重複するかと思いますが、あえて質問します。沖縄電力正門から山玉城に行く道路、通称山玉城線の整備計画はどのようになっているのか伺いたい。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三君

6番上里議員のご質問にお答えします。農道整備について、1点目、儀間29号線からテイ原のアー線に抜ける通称上野原線の整備については、農道整備事業で、平成19年度の採択申請として今計画しているところであります。国の補助事業として整備をしていく考えであります。

2点目の儀間32号線。儀間32号線については、補助事業の採択基準に満たしていないため補助事業での整備はできませんので、今後起債事業等での整備ができないかどうか検討してまいりたいと思います。

3点目の沖縄電力正門からの山玉城に行く道路。沖縄電力正面から山玉城に行く道路、通称山玉城線の整備については、国、県の補助事業の採択基準に満たしていないため補助事業では整備はできませんので、今後、起債事業等での整備ができないかどうか検討していきたいと思っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功君。

○ 6番 上里総功君

1点目の上野原線についてなんですが、これは旧仲里村の議会の時にも出しまして、これは平成7年6月定例議会にも出しております。その時は、確かに受益者面積が少なく、補助事業を入れられないということで、県と調整しながら今後検討していくということで、だいぶ時間が経つわけなんですが、19年度を目途に考えていくということではありますが、その検討がちょっと長すぎるんですよ、8年になるわけなんです。そういうのからすると、もう少し農家の皆さん方の利用状況とかを考えた場合には、もう少し早めにその事業が入れられるんだったら早めの検討も必要かと思うんですが、今後、いろいろなところに農道があるかと思うんですが、今後、どのように考えているのか、そこをお聞きしたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

建設課長仲村昌保君。

○ 建設課長 仲村昌保君

ただいまの再質問にお答え致します。上野原線の整備については、当時の県の採択基準に合わなくて、これまで延び延びしてきましたが、採択基準が緩和されて、前は延長が500m以上だったんですが、最近200m以上ということで、それと受益面積も10haでありましたが5ha以上ということで緩和されてきていますが、それに特に最近厳しくなったのは、経済効果ですね、そういうのがだいぶ厳しくなって、これまで却下されて採択できませんでしたが、今回そういった条件が緩和されてきたために採択基準に当てはまるかということで、平成19年度に一応採択申請する予定で、県の方と今調整中でございます。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功君。

○ 6番 上里総功君

基準が緩和されてできるようになったと。そうであれば、もう少し対応を早くしてもいいのではないかと、そこを今後考えていってもらいたいと思います。

それでは次にいきます。儀間32号線、これも平成7年の6月定例議会に提案しております。そのときの回答では「儀間川総合開発事業と関連づけて整備を考えていきたい」という答弁もしてあります。それで今回は、また補助メニューがないということで単独でできないか検討するということではありますが、儀間川の総合開発事業との関連で考えていくという、検討した結果はどのようになっているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

建設課長仲村昌保君。

○ 建設課長 仲村昌保君

ただいまの再質問にお答え致します。儀間川総合開発事業については、ダム主体の計画で、周辺の農道まではどうしても整備できないような話を聞いております。そこで、今後この路線につきましては、町の起債事業等を検討できないか、今後財政の方とも調整して検討していきたいと、そういうふうに考えています。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功君。

○ 6番 上里総功君

その儀間川総合開発との関連では計画が流れたということで理解していいですかね。

○ 議長 仲地宗市

建設課長仲村昌保君。

○ 建設課長 仲村昌保君

儀間川総合開発については、まだ末端の具体的な、そういった農道関係のことまでの細かい詰めはしていませんが、大まかなことだけしか聞いていませんが、今後、事業を進めながら、その総事業費の枠ではめ込めるかどうか、このへんも並行して検討していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功君。

○ 6番 上里総功君

次にいきます。3点目の山玉城線なんですが、この件は、先程、町長が答弁したように確かに受益者面積が少なくて補助事業が得られないというのは重々わかっております。それで、今、一生懸命その地域で農業をやっている農家の皆さん方もたくさん現にいるわけなんです。非常に利用率も高くて、雨が降る度にベースが流れて非常に見苦しい道路であります。そういうことで、今後、先程も言われたように、だいぶ緩和されて、その事業も入れられるということでもありますので、早急に整備するべきではないかと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

○ 議長 仲地宗市

これで6番上里総功君の一般質問を終わります。

次、4番仲村昌慧君。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 4番 仲村昌慧君

4番仲村です。通告書に従ひまして質問します。

鳥島でのミサイル試験について。防衛施設庁が計画している鳥島でのミサイル試験が9月18日の新聞報道によって明らかになり、島内外へ大きな波紋が広がりました。それを受けて旧久米島町議会は9月29日に鳥島での自衛隊のミサイル発射試験実施に反対する決議案が提出されました。採決の結果、賛成多数で決議案が可決されました。しかし、採決の結果内容を見ると17対14で14名の議員が決議案に反対でありました。この結果を町長はどう受け止めているのか見解をお伺いします。

次に、那覇防衛施設局は、鳥島でのミサイル試験反対を決議したことについて、地元関係者に充分説明の上、理解が得られるように引き続き努力していきたいとコメントしていますが、9月29日以降、町に対して何らかの打診があったのか。今後、打診があった場合、町長はどう対応するのか町長の見解をお伺い致します。

次に、町議会議員選挙の開票について質問致します。久米島町が誕生して初めて実施されました町議会議員選挙は、投票率87.57%と有権者の関心の高さが伺えます。マスコミの予想では、午後10時半頃大半が判明するといわれていて、町民は開票の行方を固唾を呑んで見守っていました。しかし、開票作業が大幅に遅れ、作業終了したのが深夜の1時過ぎとなりました。町民からは開票作業に対する怒りと不満の声が上がりました。今後、このような事態が起こらないために開票作業が遅れた原因を検証し、開票が正確、迅速に行われるよう検討すべきだと思います。今回の町議会議員選挙の開票について、開票が遅れた原因、反省点、改善点等を含めて町長の所見をお伺い致します。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三君

4番仲村議員のご質問にお答えします。鳥島でのミサイル試験について。質問が3点になっておりますので。1点目、私は鳥島でのミサイル発射試験実施については一貫して反対の立場であります。去る9月議会において、その反対決議が可決されたことは町政の責任者として大変心強く思っております。

2点目、「9月以降、町に対して、その件についての打診があったか。」ということですが、すけれども、ありません。もし仮に打診があった場合どうするかということですが、その場合においても反対の意思表示をする予定であります。

2点目の町議員選挙の開票について。私は、町始まって以来の町議選挙であり、しかも24名というたくさんの立候補者がいて、その結果から見て、今回の町議会議員選挙開票の最終報告が深夜になったのは、開票の公正、正確さを確保するため十分な開票事務だったと思います。反省点もあると思いますけれども、その点については今後の反省をして改善していきたいと思っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧君。

○ 4番 仲村昌慧君

鳥島へのミサイル試験について、町長の答弁で、これまで一貫して反対であったという答弁がありました。これまでの町長の言動を振り返ってみますと、まず、劣化ウラン弾の調査報告会の説明会の時、町長は「訓練中止と全面返還を強く求める」という強い決意を述べておりました。それから6月の全員協議会の中で鳥島射爆場への演習を反対の確認しました。しかし9月の月上旬頃、防衛施設庁が20数名の議員一人ひとりに説明をし、説得に当たりました。その時点、おそらく町長にも、そういった説明、説得があったと思っておりますが、その時点で町長の考えが少し揺らいだなという感じがしました。町長は「基本的には反対だが」という含みをもたした発言をしております。基本的に反対ですが、条件を整えば、条件がよければ認めてもいいですよというような含みをもった発言がありましたので、町民は非常に不安に思いました。

そして、防衛施設庁のやり方、この20数名の議員、32名の議員に対して3分の2以上の議員一人ひとりに説得をしたやり方に、私たち一部の議員は非常に不快感をもちました。そうした状況の中で、初めてこれが明らかになったのが9月18日の本会議の日のお昼の新聞で初めて明らかになって、そのときに強い衝撃を受けました。それを受けまして、我々

久米島町議会は9月29日にそれを決議し、決議案を提出し、可決されました。しかし、その決議の内容が17対14ということではありますが、県の方のこれまでの動向を見ますと、9月26日に県漁業協同組合連合会は県に発射試験の中止を求めたことに対して県の方は「県民の生命、財産を守る観点から正確な情報収集に努め、地元久米島の意向などを踏まえつつ適切に対応したい」としております。

そして10月7日、県議会決算特別委員会で、「ミサイル発射試験計画への県の対応について、地元は反対と聞いているが、全く反対なのか。」これは9月29日の決議のその結果内容を踏まえてだと思いますが、「全く反対なのか、防衛施設局からいろいろな条件があるのかどうか。久米島町の意向を充分確認したい。」と述べています。防衛施設庁から町に対して何らかの条件がありましたか。その点について答えていただきたいと思います。

そういう答弁に対して県議の方からは、既にもう9月29日に久米島町は町長も議会の意思表示をして反対していますよと、そういった対応が非常に遅いということで県の認識を批判しております。そしていよいよ12月3日の県議会の12月定例会の一般質問で、その答弁に対して、県の答弁は、基地の固定化や基地負担増につながることに懸念されるとして、県としても初めて反対する姿勢を明らかにしております。

僕が今申し上げたいのは、防衛施設庁から議員一人ひとりに一本釣りして説得交渉に当たったこと、そのときに町長にもおそらく話があったと思いますが、その時の新聞報道によると、町長が賛成するならば一部の議員は認めてもいいという発言も新聞にも載っていました。そこで町長の考え方が、そこで揺らいだなということがありますので、防衛施設庁から町長に説明があった時点で、町長はその条件次第によっては賛成して認めてもいいという考えがあったのかどうかも含めて、そして条件があったのかどうか、2点についてお伺い致します。

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

○ 町長 高里久三君

確かにそういう感じを与えたならば大変私としては遺憾に思っています。あくまでも反対です。反対ですけど、次から次から何遍も来るものですから、そのへんを向こうが説得によってはできるのではないかなと感じたかもしれないし、また、事業云々ということはないです。私は、「これはできません。ただし、議会全員が賛成ならばやります」ということは言ってます。これは言ってます。ですから、決して動揺、そういうことはなかったと思います。

また、12月の県議会においても直接私の意見を聞きたいということで、東京に出張している時にホテルの方にわざわざ県が今回の定例議会で取り上げるというので、町長の本心を聞かせて下さいということで、財政課長にもあったそうですが、財政課長も「町長は反対です」ということをいったんですが、直接町長の生の声を聞きたいということでしたの

で、私ははっきりと「ノーです」ということを伝えました。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧君。

○ 4番 仲村昌慧君

はっきりと「強く断固反対です」という言葉で反対を貫いてほしいと思いますが、しかし今、町長の答弁の中で「議会全体が賛成であれば、私もそれは認めます」と。しかし9月の定例議会の内容というのは、非常に僅差、非常に差がないような状況の中で、もし今後また、このような決議案を提出された場合、ぎりぎりの逆の立場であれば町長はどう判断するのか。全体が賛成だったら認める。しかし賛成多数、わずかな差で、賛成多数じゃないですね、それを認めてもいいというような結果が出れば町長はどう対応するのか。そして県もはっきりと反対と認めていますし、町長も強い立場であります、その判断というのを、町民の動向の判断をどう判断していくのか。議会の賛成多数、そして全会一致なのかどうか。そこをはっきりと申し上げていただきたいなと思います。

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

○ 町長 高里久三君

「全体」ということを言いましたけれども、「絶対過半数であれば」という考えであります。ただし、仮定については答弁できませんので、ご了承をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧君。

○ 4番 仲村昌慧君

次に、町議会議員選挙の開票についてであります、町民は非常に怒りと不満の声がたちこちでその声が聞こえました。今回の遅れた原因についての詳しいところはまだはっきりとしてないところがあるかなとは思いますが、その中で、今回、24名の立候補の中で立会人が10名、選挙管理委員会、その法律の中でも10名以内というふうに定められておられると思いますが、その10名の立会人がいて、それが全て24名の開票の票をチェックしていかなければならなかったのかどうかですね。そして今後、立会人が10人も必要なのかどうか。そこは改善できるのかどうか。このへんをきちんとお答えいただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

総務課長平田光一君。

○ 総務課長 平田光一君

あらゆる選挙において、立会人につきましては、3名から10名以内ということになっております。そしてその立会人を選任する場合に、候補者からの推薦でというのもありまして、これが10名以上に達しますとくじ引きということで、法律上10名以上の推薦がありました。10名以下にすることはできません。

それから、10名一人ひとりが全部の票をみるということですが、これについては、その立会人がその票、一票一票に間違いがないのかとか、票数に間違いがないのかということ、これについては選挙の開票管理者としても、それはどうするなとかいうことはできません。

時間についても、他の市町村に聞いても、やっぱりその市長選とか首長選とかそういう場合にはそんなにまで、立候補者数も少ないとか、僅差とかということもなくて、やっぱり一票差で当落を決めるような議員選においては、より慎重にということもありまして、時間が12時以降にも及んでいると。今回、疑問票ですね、それを確認する時間が、要するに10名の立会人がありまして1時間20分ほどかかっています。だから、終了時間としては、これはどうしても今のような法律とか、制度では縮めるということもできないのではないかなというようなことがあります。それと、1時間20分の票を、疑問票の確認をどの時期にやるかということで、一番最後の方にやりましたらよけいにその立会人の人たちが慎重になりまして、時間がかかるというような判断で、途中でその疑問票の確認を今回入れました。そういうことにつきましては、その時間をどの時間帯に入れるかということについては、よりいい方向での時間設定は考えられるのではないかなと思います。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧君。

○ 4番 仲村昌慧君

はい、わかりました。

○ 議長 仲地宗市

これで4番仲村昌慧君の一般質問を終わります。

休憩します。

(午後 1時54分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。

(午後 1時54分 再開)

次、15番仲原健君

(仲原健議員登壇)

○ 15番 仲原健君

15番仲原健でございます。2点質問します。

旧美崎土地改良区の北真謝原の一番北側の畑が潮害や塩害のため作付け不能の状態が続いています。外海が近くまで迫っていて冬場の少々の北風でも被害を受ける所である。高い堤防を築いた強固な保安林が要求されるが、その対応策についてお伺いします。

2点目、宇江城4号線と宇江城15号線の交差点からちょっと下っていくと、地域の人たちが「アシジャー」と呼んでいるきれいな水が流れている小川があります。そこに久米島紬の泥染めの洗い場を作っております。宇江城地区の織り子の方たちがよく利用している

ところであり、そこまでの砂利道が雨に流されて危険な状態にあります。利用する人たちが困っている。早急なる整備が要求されるが、その対応についてお伺いします。

(仲原健議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三君

15番仲原議員のご質問にお答えします。真謝から宇根までの海岸線の保安林については、以前から整備の要望、議会から質疑等があり、町としても県へ再三事業実施の要望をしてきております。県として保安林整備は緊急を有するものと考えを持ってはありますが、事業予算との関連でようやく今年度から約6カ年かけて整備する計画であります。平成15年度は約900㎡の保安林改良事業を予定しております。町としても、この地区は早急に整備が必要と考えられるので、今後も引き続き県に要望していきたいと考えております。

2点目の農道整備について。この農道は毎年コーラル舗装を行っていますが、勾配がきつく維持管理が大変な箇所でもありますので、一部勾配のきつい箇所は、アスファルト舗装をして維持管理の節減を考えていきたいと考えています。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健君。

○ 15番 仲原健君

旧美崎土地改良区の北側の保安林については、前からあるという町長の答弁ですが、特に一番北側、通称「クルシ」という所なのですが、すぐ近くの岩にぶつかって、潮風と一緒に畑に飛んできます。そういうことで、台風時じゃない少々の北風でも塩害があるということです。そういうことで、その畑は人に貸して、さとうきびを何回も植えさせるんですができないと。1年ですぐ枯れてしまうとか。そういうことで同じ保安林にしても、近々、本庄ダムの改修工事もあるし、向こうから出る土をそこに持ってきて、高い防波堤、堤防みたいなものを作って、その上に植林した方がどんなにいいかと思います。今のままの高さでは、いくら植林しても、それは大して被害を食い止めることはできないと思っています。そういうことで、一番北側のクルシの所の保安林については、ぜひ盛土をして高く盛り上げてしてほしいと思いますが、その件についてまずお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

農林水産課長平良進君。

○ 農林水産課長 平良進君

保安林改良事業の植栽についてでありますけれども、この盛土しての植栽につきましては、県からもこの方法、あるいは植栽の方法、まだ打診を受けておりません。これから事

業に入る段階で県がどういった方向でやるか。本来、この時点で町に打診があるべきだと思いますけど、まだ方法について打診がなくて、昨日、この事業計画についても、一昨日ですか、電話でお聞きしましたら、今年度会計年度から入るということで報告がございました。

この盛土しての植栽については、今後また県とも、南部林業事務所ともこの事業の方法について要望しながら、また詰めていきたいと考えております。もし本庄池からの土の搬出については、県のダム事業との絡みも出まして、はたして今年この盛土できるかどうか。このあたりもいろいろ横の調整、県との、あるいは担当課、建設課とも協議しながら対策を考えていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健君。

○ 15番 仲原健君

ぜひ、今年度400mから始まるというようなことで、町長はさっきおっしゃっていたんですが、まずその順位、どこからやっていくのか、そこらへんの箇所の順位も決まっているんでしょうか。もしできたら、最初の事業を、北真謝のクルシの方から開始するような方法はできないか。そこらへんもう一度お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

農林水産課長平良進君。

○ 農林水産課長 平良進君

ただいまおっしゃるとおり、町としても再三、最初の植栽事業については、北真謝、通称真謝クルシ、あの一带から事業実施してもらいたいということで要望も何回もお願いしてあります。ただ、場所についても、先程申し述べたとおり、どこからやるかということは県の方からまだ連絡は入っておりません。この県についても、後日電話で問い合わせして、事業箇所の場所も確認していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健君。

○ 15番 仲原健君

ぜひ、県からの打診というよりか、やはり町から向こうに要請するというふうな方法で、その工法についても、位置の順位についても、ぜひ、町から県に要請して、ベターな方法で進めてほしいと思います。次に移ります。

宇江城の泥染めの洗い場なんですけど、先程、一部アスファルト舗装するというので非常にいい方向の答弁でしたので、ありがたいなと思っております。向こうは勾配が急で、ベースを敷いてもちょっとした雨ですぐ流れて、袖をしているおばあちゃんたちが泥染めた物を持って行って、向こうで洗うのは非常に年寄りでは危ないんです。タイヤが滑ったり、そういうことで、ぜひ早い時期に向こうは改装してほしいということをお願いしまして、

一部アスファルト舗装するということですので、これ以上は答弁はいりません。これで私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで15番仲原健君の一般質問を終わります。

次、17番國吉弘志君。

(國吉弘志議員登壇)

○ 17番 國吉弘志君

17番國吉です。私は1点だけご質問致します。

福祉長屋の管理及び跡地利用について伺います。福祉長屋は生活保護所帯を主に入居させる目的で、昭和40年代に旧具志川村が村内各地域に建設されましたが、現在、この建物がどういふふうな方法で管理されているのか。また、建物の撤去後の跡地利用についてはどういふ計画であるのかお伺いします。

(國吉弘志議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三君

17番國吉議員のご質問にお答えします。福祉長屋の管理及び跡地利用について。福祉長屋は旧具志川村の行政財産として、各字に建設されていますが、現在利用されているのが字大田に1棟1世帯、字鳥島に2棟1世帯のみとなっております。この長屋については、築40年以上が経過しているため、老朽化が激しく壁等のコンクリートが剥離し危険な状態にあります。町としては現在、入居している方が転居すれば建物を撤去し、跡地利用については地元と協議して計画を立てて検討をしていきたいと考えています。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志君。

○ 17番 國吉弘志君

ただいま、町長の方から、現在、入居されているのは大田と鳥島というふうなご答弁でしたが、鳥島は今2棟ありまして、1棟しか入っていないと思うんですよ。それと兼城の方にも1棟ございまして、向こうも入っているんじゃないかなと、そういうふうな情報を聞いております。現在、入居されている建物については、今、町長がおっしゃったようなあれで、老朽化して、今、入居されている方々が出たら撤去するということですが、今現在、入居されてない箇所空き家になっている建物については、浮浪者といひますか、そういうふうな方々の溜まり場にはなるのではないかと非常に心配しております。

す。万が一そういう方々が、その中でたばこ、酒、飲酒、そういうふうなあれをやって、火災にもなったり、万が一事故でも起こしたら大変ではないかなど。また、周辺に住んでいる方々も非常に心配しておりますので、早急に空き家については撤去されるようなお考えはないのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

福祉課長大田治雄君。

○ 福祉課長 大田治雄君

ただいまの質問に対してお答えします。ご承知のとおり、今、鳥島の方では2棟1世帯です。この前調査しました結果、1棟については仏壇のみが置かれております。これも関係者がいらっしゃるということでもありますので、撤去、移転が可能であれば移設してもらって、その建物については地域と相談しながら取り壊しを前提に進めていきたいと思えます。そして兼城についても、空き家になっております。使われていない状態で、これも含めまして危険ということであれば早急に財政の方と調整して、できたら新年度でも処理をしたいと思えます。

一方のあと1世帯についてですが、この建物については、町長が答弁されたとおり、かなり老朽化して、使用料も取れない状態であります。おそらく雨漏り、台風の時に非常に危険を伴うと思うんですが、この方は生活保護所帯でもありますので、別の棟に、近くに借り入れる場所がありましたら、そこを斡旋して、この方についても早く撤去する前提で、地域の方とも相談しながら、そして地域の要望を聞きまして時に、そこに町営住宅とかそういう跡利用のものを建ててほしいということもありましたので、そのへんまた関係課と調整して、今後の対策を取っていききたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志君。

○ 17番 國吉弘志君

その跡地利用につきましても、各地域の面積等は充分把握しておりませんが、地域の方々の健康増進のためにも、最近非常に流行っておりますゲートボール場、そういうふうなあれも作っていいのではないかなど。それにまた、今のご答弁の中で課長の方からありましたが、次男三男の、すぐには住居を建てることのできない、そういう方々のためにも、ぜひ、その跡地を利用して町営住宅を建ててほしいとの部落からの要望もありますが、そういうところ、ご答弁をいただいて、私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

福祉課長大田治雄君。

○ 福祉課長 大田治雄君

先程の答弁でも申し上げましたが、関係課、建設課あたりと協議しながら、この町営住宅等が可能であれば、そういうことを前提に協議していきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。

(午後 2時28分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。

(午後 2時29分 再開)

これで17番國吉弘志君の一般質問を終わりました。

次、9番平田勉君。

(平田勉議員登壇)

○ 9番 平田勉君

9番平田です。年明けと同時に16年度の予算編成会議が本格化すると思われますけれども、その予算編成の段階で議論していただきたいという観点から、3点質問をしたいと思っています。

現在、久米島町の経済状況は低迷を続けております。この状況を打開するためにも、工事の平等発注及び年間を通じた工事の平準化が急務だと考えます。町長はこのような状況をどう捉えているのかお聞きしたいと思ひます。また、公正、公平な工事の発注のためには、県や多くの市町村で実施されている工事予定価格の事前公表や、請負契約に関する条例、規定等の見直しが必要だと考えます。町長の見解をお伺いしたいと思ひます。

次に、総合福祉センターについてお尋ね致します。平成14年度の補正予算で総合福祉センターの建設計画が作成されたと理解をしております。しかし15年度には総合福祉センターの事業は全く手が付けられず、先送りをされた状況になっております。総合福祉センター建設計画の進捗状況と今後の具体的取り組みについて明らかにしていただきたいと思ひます。

3点目に、蔵元の復元についてお伺いを致します。町長の公約に掲げられている蔵元の復元を地域の皆さんは大変期待をしております。その具体化と見通しについて明らかにしていただきたいと思ひます。

以上3点、誠意あるご答弁をお願いを致します。

(平田勉議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三君

9番平田議員のご質問にお答え致します。

工事の平等発注と平準化について。本町が行う公共工事の発注については、ほとんど指名競争入札により工事を発注しておりますが、本年度の発注状況を見ますと必ずしも等級が均一に行われているとは言えません。発注の時期についても平準化されている状況では

ありませんが、原因としては町内にある業者の等級に偏りがあることや、国、県による補助事業の場合、補助金の交付決定の時期が年度途中であることがあげられます。町としても工事の分割や単独事業の早期着工など、可能な限り公共工事発注の均一・平準化に努めてまいります。

工事予定価格の事前公表については、本町の建設工事等指名競争入札参加資格審査委員会においても検討中であり、他自治体の実態も調査し、実施に向けて調整を行って参ります。

総合福祉センターについて。久米島町総合福祉センター建設計画については、平成14年度で基本計画が立てられ、現在、この計画を実現するため今年度9月17日に沖縄県知事宛福祉施設の整備についての要請を行い、さらに7月28日沖縄県福祉保健部長寿社会対策室とのヒヤリングを行い、基本計画メニューの内、実施可能なデイサービスセンター（50名対応）、生活支援ハウス（20棟）複合施設を平成16年度に実施設計、平成17年度建設実施に向けて調整を進めております。その他の複合施設については、引き続き事業メニューを関係機関と調整し福祉行政の重要課題として実現に向けて努力してまいります。

3点目の蔵元の復元について。琉球王朝時代の仲里間切蔵元（役所）を復元し、歴史的文化遺産の学習の場、観光資源、さらには地域振興等の活用を図る目的で、平成13年度から平成15年度まで3カ年継続事業で国、県の補助及び県職員の指導の下、発掘作業及び資料収集を進めているところであります。

今後、遺構の残存状況及び収集した資料や県担当課専門職員の指導の下、復元に向けて検討していく考えであります。

（高里久三町長降壇）

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉君。

○ 9番 平田勉君

工事の平等発注と平準化について再度お尋ねをしたいと思います。確かに合併前に比べて各旧仲里村、具志川村で持っていた請負契約条例と規定等、確かに合併に伴って大変細かく規定ができております。これは県に準ずるという形で制定をされたというふうに理解をしています。今、合併後、それ以前からですけれども、工事がほとんど上期、あるいは年度末に集中をしている。確かに町長が、ご答弁ありましたように、県等の事業認可の問題等があると思います。起債をするにしても、起債も認可を受けないといけない。いろいろな制約があると思いますけれども、下期、年度末に集中する、この体制になんとかメスを入れることができないのかどうか。特に年度末になりますと製糖期ともかち合うということで、島外から作業員を入れざるを得ない。そうするとせつかくの公共工事で島に落ちるべき経済効果というのが島外に流出をしてしまう。こういう部分で、いかにみんなが知恵を出し合ってメスを入れるのか。これが大事ではないのかなというものが1点であります。

そのへんどうメスを入れていくのか、ぜひ検討をして頂きたい。議論をして頂きたい。

2点目に、県に準ずる規定要領等を策定しているわけですから、既に県も予定価格の事前公表というのが多くなっております。より開かれた入札制度という観点で考えた時に、この事前公表というのは早急に実施をすべきだというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

総務課長平田光一君。

○ 総務課長 平田光一君

工事発注の年度末の集中につきまして、いろいろな事業の調整と申しますか、その時期的なものが非常にネックになっております。それにつきましても、ぜひできる限りその調整を早めていくということの努力を町としてもぜひやっていきたいなど。それによってより早い発注を、それに心がけていきたいと思えます。

それから予定価格の公表につきまして、今後の、今年の建設業協会との懇談会におきましても、協会の中からも要望として、全建設業協会の全体としてではないですけれども、ある部分からは出ております。町としても、これについてメリット、デメリットと申しますか、それについても他市町村とか県の状況等も調査をしながら、ぜひまた、今、公表しないことが町においてはデメリットになっているところも多々あると思えます。そういうことも含めまして、できる限りの改善に努めていきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

助役長井聰君。

○ 助役 長井聰君

早期着工について一つ付け加えさせていただきます。これは毎年のことですが、久米島町のいわゆる企業建設業の皆さん方と行政、議会が一緒になりまして、県の方へ早期発注の願いと、そして地元業者優先についての要請は行っております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉君。

○ 9番 平田勉君

確かにいろいろな制約があると思えます。これは県あたりも毎年今の答弁で県にも要請するという話がありましたけれども、この取り組みをもっと強化をして、今の流れそのものをなんとか変える方法をみんなで知恵を出し合わないと、今の状況は変わらないのかというふうに思っております。この件最後ですから、あと一点なんですけれども、今、こういう感じで早期着工、工事の平準化という部分をやらないと、国保の、あるいは住民税と、いろいろな徴収業務を、これにも僕は影響が出ているというふうに思っています。所得をいかに向上させるかによって徴収率をいかに高めていくか、そういうところまで僕はみんな考えていく必要があると思っております。特に国保は徴収率が低下をするとペ

ナルティーが課されます。それを含めて財政基盤をどう確立していくかという観点からも、この課題というのは、重要な課題だと思っています。ぜひ知恵を出し合って、ぜひ皆様のご意見等をいただきたい。

あと1点、予定価格の公表ですね。これは僕はやるべきだなというふうに思っています。予定価格を公表することによって談合等も防止できるというふうに思っています。現在、そういうことはないとは思いますが、非常に襟を正した工事の発注、受注の関係とすることができるというふうに思っています。ぜひ、16年度に向けて具体的な議論というものを改正して頂きたい。先程、建設業界とも議論の中で出たという話もありましたので、再度、建設業界ともいろいろな意見交換というものをやる必要があると思います。そのへんを含めて、最後に答弁をお願い致します。

○ 議長 仲地宗市

助役長井聰君。

○ 助役 長井聰君

ただいまご指摘がありましたように、いわゆる公共工事が平準化することによって所得の増が出て、それがひいては国保あるいは町民税にも響いてくるのではないかということがありますが、そういったことも確かにあろうかと思えます。

また、工事の事前公表、予定価格。これも先程、町長から答弁でありましたが、指名審査委員会でもこの件については何度も協議をしております。早期に、この方法が可能かどうか、具体的な議論に入っていきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉君。

○ 9番 平田勉君

次に移ります。総合福祉センターについてですけれども、先程の答弁で、デイサービスセンターの30床とか、支援センターの20床という答弁でありましたけれども、ちょっと混同しているのかなと思って気になっているんですけれども、実は平成14年8月27日に第1回の久米島町総合福祉センター建設委員会というのが開催をされております。この委員会の委員の任期は、平成17年3月31日までとするというかたちになっているんです。委員会要綱では。しかし、14年8月27日に委員会が開催されて、その後、委員会も開催をされていない状況であります。特に、この当時のセンターの中で出ているのは、ここでいうグループホームというのは、実はこれ、知的障害者あるいは精神障害者などの生活支援のためのグループホームであって、特養と関連した介護保険と関連をしたグループホームとはまた別の部分だというふうに理解をしているものですから、先程の答弁で痴呆症の生活支援、いわゆるYM9床のグループホームと一緒にした答弁だったのかなと思って気になっているんですけれども、まずそこらへんの整理をちょっとお願いしたいんですけれども。よろしく申し上げます。

○ 議長 仲地宗市

福祉課長大田治雄君。

○ 福祉課長 大田治雄君

ただいまの質問にお答えします。平成14年8月に久米島町総合福祉センター建設委員会が確か発足されております。これは現在も引き続いてその任期は続いております。おっしゃるように17年3月31日までとなっています。ただ、13名の委員のうち4名ほどメンバーが変わっております。この分については、改めてまた前任期間を引き継ぐ形で新たなメンバーを委嘱したいと予定しております。

当時計画しておりました福祉センターというメニューが、今おっしゃるようにグループホーム、生活支援ハウス等、知的障害関係の精神も含めました施設となっております。ただ、今、県ともヒヤリングする中では、補助の対象となるものをまずは早急に久米島町としてなが必要なのかというのもヒヤリングしながら、そしてまた町の大きなプロジェクト事業、継続事業、財政との関わりもあります。そのへんを財政とも調整しながら、早急に必要なものから、また、補助事業が可能なものからということで、今、公立病院を拠点としてその残地等を利用してできないものかどうか。特に今、農地の転用の問題については、当時、公立病院を作る時点でも農地をこれ以上は転用をさせないという内々の県との約束もあったようです。当時予定されておりました東側の農地については、転用についてはかなり制約があって、おそらく1、2年では農振解除も非常に厳しいだろうという前提の下で、まずは可能なものから、必要なものから先にとということで、課の方としては新年度の委託設計に入る前に再度、建設委員会を審議して頂いて、そのへんの最も今必要としている特養の増床についても、それに代わる施設として、この支援ハウスというのは内容としてはありますので、総合的な判断のもとで計画を推進していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉君。

○ 9番 平田勉君

今、3回目ですから、今の答弁を聞いていて、介護保険との関連も出てきていますので、私もそれは関連させて最後に質問したいと思うんですけども、今の答弁を聞いていて感じるのは、介護保険でいうグループホーム、この当初の総合福祉センター計画の中で位置づけてきた知的障害者の支援センター、この部分を有機的に結合させて立体的に運用をしていく、こういう受け取り方でいいのか。それを今、可能な部分から先にやるということになれば、僕はもっと具体的な中長期的な青写真を作る必要があると思っております。というのは、介護保険は広域連合に移行されています。平成17年には制度そのものの見直しがあります。現在の特養の入居者の入居基準、介護保険法、制度スタートに伴う経過措置が同じく5カ年間で切れます。その切れた時、経過措置が切れたあと、どう対応をしていくのか。これも検討すべきだと思います。今年4月1日から知的障害者や精神障害者の支援費

補償制度がスタートをしています。これらの養護施設的な部分、厚生施設的な部分、そのへんも含めた総合福祉センターの建設計画というものを策定をしていく必要があるということですが。

今、答弁がありましたように、できるものからスタートをしていくという時に、補助メニュー対象という部分だけ世界的に実施をしていった時に、その後出てくる部分とどういう整合性を持たすのか。ここが大変重要なことだと思います。ですから、今、建設委員会も開店休業の状況ですから、それを再度委員会を開催し、総合的な対策をどうするのか、僕は細かい議論をする必要があると思います。その中で、今早急にやるべき部分はどこなのか、あるいは補助メニュー、どこが活用できるのか、長期的にどういう計画でいくのか。それが全部終わった時に久米島町の総合福祉政策というのは、こういうものになりますという一つの柱を持つべきだと思います。そのためにも16年度の予算編成に向けては、私は行政の財政の問題等を含めて徹底した議論が必要だというふうに思っております。16年度でどういう芽出しをしていくのか、大変期待をしている部分もありますけれども、今回の予算編成に向けて、ぜひ、その部分を真摯に受け止めてもらいたいというのが率直な気持ちであります。最後に答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

福祉課長大田治雄君。

○ 福祉課長 大田治雄君

ただいまの質問にお答えします。さっきも申し上げましたが、基本的な計画については、平成14年度に立てられた計画を基にして予定を考えております。これが知的障害、精神障害関係のグループホーム、そのメニューについても当然生かすかたちで進めなければいけないと思います。今回申し上げましたのは、デイサービスができる施設、そして生活支援ハウス、自立できるお年寄りが支援を受けながら、もちろん介護保険の適用を受けながら、ちょうど事例としましては、今、伊平屋の方に、この施設があります。私たちはそこも調査してきました。特養と似たような介護保険を利用した形の、職員についても、雇うのではなくて、ヘルパーを活用した形での生活の支援をやっております。そしてデイサービスについても、今、かりゆしと若水は20名と24名の44名の定員の施設で、今満杯状態です。サービスを受けたい方々は週5日サービスを受けたいのだが、延べ人数が相当ありまして、一気に50名の対応、44名の対応ができない状態で、曜日で分けけてサービスを提供させております。どんどん申込みが増えている状態でありまして、これ以上対応ができないということで、現場の皆さんも大変苦慮しております。早急にそういう解消するためにも、ぜひこのデイサービスセンター、生活支援ハウスをホームに代わるような施設として早急に着工する必要があるかと思っております。

細かいものについては、先程も申し上げましたが、建設委員会を早い時期に再度再開させて議論をしながら福祉行政の、町長の政策的な判断もあるかと思っておりますが、そのへんも

含めまして推進していきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉君。

○ 9番 平田勉君

わかりました。次に移る前に、1点だけお願いします。これは当時の建設委員会が出た久米島町総合福祉センター建設計画という図面があります。あと1点、久米島町生活支援ハウス建設計画というのがあります。この二つが今一緒になっているような気がしますので、今後、そこらへんはまた次の議会、あるいはいろいろな機会ではここはちょっと整理をしていきたいなと思いますので、今日はこのへんで止めておきます。

次に、蔵元の復元の問題。これは実は16年度でぜひ何らかの芽出しをして頂きたいというのが本音であります。一番心配をしているのは、この蔵元が実際にどういう形でそこに存在していたのか。文献的にそれが残っているのか。ここを危惧をしております。復元するには基本調査、事前の調査というのが大変重要だと思っています。すぐできるものではないと思っています。特に当時を記憶している地域の皆さんというのが大変高齢化して、毎年毎年覚えている人が減ってきております。今、聞き取り調査をしないと、おそらく聞き取り調査も困難な状況になってくる可能性があります。私たち地域のみんなは、そこを大変危惧をしています。そこらへんの遺構調査の部分と並行して、石垣の上にもいろいろなものがあつたとか、いろいろなものも地域のいろいろな集まりの中でもお年寄りから聞いたりもしてきました。私たちも実際に、そこを今、ぜひ16年度で何らか手当をする予算措置というものを検討してほしいというのが、この質問の本音であります。それをやるためには、あと一点危惧をしている部分があります。おそらくそれは教育委員会の所管になると思うんですけども、現在、文化課の所管になるのかなと思うんですけども、今、職員の定数の問題、あるいは行政改革の問題等も庁舎内で議論されていると思うんですけども、今の文化課の体制で、そういうプロジェクトを設置することが可能なかどうか。このへんの人的配置の問題も関連してくるかなという危惧があります。そのへんを含めて、今後どうしていくのか、再度答弁をお願い致します。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。

(午後 2時45分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。

(午後 3時02分 再開)

文化課長山里昌輝君。

○ 文化課長 山里昌輝君

遺構調査の件につきまして、私の方で答弁させていただきます。

遺構の調査は平成13年から15年までで完了となっております。今現在15年度のものが3月末日までの工期で、既に始まっておりますが、一部期待しております。遺構が出てくれ

ればこれ幸いだと思っておりますが、もし遺構が出なければ、この復元というのは不可能だということになります。ただ、一つだけ希望が持てると思いますか、可能性として真謝出身の方が、これをスケッチしてあるということで、現在、沖縄市の方に居住しておられるらしいんですが、その方のスケッチされたのが、どれほど精度の高いものか、また、どのような形でされていて、現在、真謝に住んでおられる高齢者の方々と状況の確認といたしますか、そういったものの整合性が取れば一部可能かなと復元は。ただ、これをやるにも県指定の文化財ですので、場合によっては検討申請しながら、どの程度まで復元していいのか。今後また文化財審議委員会、それから県の環境課の方と調整していかねばいけないと思っております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉君。

○ 9番 平田勉君

今の答弁で大変気になっています。おそらくこの人がスケッチしたというのは、精度の問題の話をしておりますけれども、精度は申し訳ないんですけども、大変精度の低いものであります。この遺構が出てくるかどうかという分ですけども、遺構だけではなくて石垣の上にもいろいろな構造物があったというふうに私たちは年寄りから聞いております。当時、仲里村の役場を作るために、このフクギも、今、蔵元の中にあるフクギも全部伐木をして、建築資材として使うのも当時の地域の青年会が、それを阻止してきたというふうな話を、私たちは年寄りの皆さんから青年の時分から聞かされてきました。ですから、当時の記憶を止めている年寄りというのが大変少なくなってきております。願わくば痴呆症にならないのを願っているんですけども、それくらい早い聞き取り調査というのが必要になってきています。ですから、そういう状況を踏まえて、もっと復元をするのであれば時期を失するとダメだというのが地域の声であります。

それと、答弁はなかったんですけども、プロジェクトを作って、聞き取り調査をしていくのか、文化課の体制をいじくるのか、このへんも絡んでくるというふうに思っていますから、今回あえて質問を出してあります。ぜひ16年度の予算編成に向けて議論をして頂きたいというのが本音であります。そこらへんを含めて、最後ですから総括的な答弁を受けて質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

教育長喜久里幸雄君。

○ 教育長 喜久里幸雄君

平田議員の再質問にお答え致します。

特に文化行政の推進に関しまして、現陣容で可能なのか、そのへんについてお答え致します。山里課長、桃原係長、それから中島専門委員、賃金職員2人抱えておりますが、文化行政は県立博物館、県の文化課、あるいはまた教育委員会の文化課などの指導を絶えず

受けながら文化行政を推進してまいっている現状でございますので、この陣容で充分対応可能だと考えております。16年度の予算での芽出しにつきましては、課に持ち帰って充分検討の上対応してもらいたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで9番平田勉君の一般質問を終わります。

次に、2番翁長英夫君。

(翁長英夫議員登壇)

○ 2番 翁長英夫君

2番翁長です。2点ほど質問させていただきます。

はじめに、地域リーダー育成についてお尋ねします。平成元年12月に、地方制度調査会では自助努力に基づく地域の特性に応じた創造的な施策の展開が重要であるとし、そのためのとるべき措置として、第一に掲げているのが地域リーダーの育成、活用の問題であるといわれています。そこでアイデアと実力のある地域リーダーを育成し、その活動を支え、活用していくための環境づくりを進めるべきことが示されております。行政主導ではなく民間主導というか、住民の中から盛り上がった意欲を生かすことが今後の地域振興の中心にならなければならないということが示されてまいります。そのために人材育成する地域のリーダーになるべき人材を育成することが行政の責任であると考えます。本町においても地域リーダー育成にどのような方法で推進を行ったのか、町長の所信をお伺いします。

2点目に、国際交流について。国際化の時代といわれてからもうずいぶん経ちますが、さて国際化とは何かということになると定義づけられることは非常に難しいことであると聞いておりますが、日本は国際社会の一員であること、我々とは違った考え方とか風習、文化の中で生活する国、人が存在し、それを理解することも国際化の中に生きる姿勢として大事なことはなかろうかと考えます。では、そのためにはどうしたらよいのか。その近道は国際交流ではないでしょうか。「百聞は一見にしかず」という格言もあるように、自分の目で確かめ、肌で感じることから若者を海外に派遣し、町民が主体性を持った新しい地域社会の創造性を生かすべきではないかと考えますが、そこで町長の所信をお伺いします。

(翁長英夫議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三君

2番翁長議員のご質問にお答えします。

地域リーダー育成について。翁長議員から提言がありますように、地域振興は人づくり

からということについては同感であります。町として人材育成の面では、地域リーダー研修への派遣や各団体の後継者育成事業への支援などを行っております。人材活用の面では審議会や各委員会への人材投与、町民参加のもと、総合計画の策定や島の学校プログラムの策定、インタープリター養成を行っているところであります。

2点目の国際交流について。現在の国際社会において島の将来を担う人材育成として国際交流の機会は必要だと思えます。町の教育、文化の振興と合わせて財政状況も勘案し、どのような方法が可能なのか検討してまいりたいと思えます。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫君。

○ 2番 翁長英夫君

ただいまの町長の答弁では、地域リーダー育成を行っておられるということは、大変感謝申し上げたいわけがございます。そこで再度お聞きしたいのは、その方法と申しましうか、私は別の事例を見ると、これは別の町村の事例ですけれども、自主研修制度というものがあると思うんですが、これはあくまで他町村のことですので、強いてそれがいいとはいいませんけれども、その内容としましては、町民特別研修制度ということでございますが、あくまでも研修会ということで、これまでいろいろと行政が行ってきていることはあったと思うんですが、ここでは、行政が主体ではなく、一般住民からこういったプログラム編制ですか、こういったのを作って、町はこれをよろしければ承認していくところで、これが別の例ですけれども、確かにいいことになるのか、それはそれなりの考え方かと思うんですが、そのへんがいろいろと地域にならっておりますので、何日か、日にちも要するので、いろいろと資金も出るんでしょうが、いろいろと別の町村では、何日かの研修を行わせるために、資金の援助とか、こういうのもあるということは一応別の角度から聞いておりますので、本町としては、できることならばこういうこともしてもいいのではないかと思うんですよ。これについて再度お答えをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

企画財政課長山城保雄君。

○ 企画財政課長 山城保雄君

お答えします。先程も町長から答弁があったように、青年研修とかいろいろな機会ある毎には、これまで派遣して研修を受けて勉強しているところなんですけれども、ただ、他の市町村の例をあげての補助の件がありましたけれども、町としても予算を今計上している中から、今度の1月の広報に、そういう自分たちで計画をしてなにかやろうとする部分については、補助の中からいくらか助成していこうということで、今回、広報にあげてやっっていこうということで、今、準備をしているところです。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫君。

○ 2番 翁長英夫君

ただいま、企画財政課長の答弁を聞きますと、大変素晴らしいことだと思っておりますので、この際、広報に明記されまして住民に知らせる方は大変いいことだと思っておりますので、ひとつ早めに実行されるようお願いいたします。

2点目に入りますが、国際交流と申しましたが、先程、町長の答弁にもありましたようにいろいろと教育文化の面で「島の学校」とか、そういうことを利用していろいろと国際交流を行っているとのことですが、確かに、これからは国際時代ということはいわれてきたんですが、お互い、私なんかから見ては、どこまでが国際交流かということも考えられますが、できる限り予算が続く限り、こういったことは国際的に大きな役に立つことではないかなと、私はこのように思っているわけですが、町の財政が許す限り、交流をして頂ければ幸いだと思っております。これをもって質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。 (午後 3時53分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。 (午後 3時55分 再開)

会議時間について、皆さんに囚ります。久米島町会議規則第9条第2項の規定によって会議時間を延長したいと思います。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

では、そのようにさせていただきます。

これで2番翁長英夫君の一般質問を終わりました。

次、10番上江洲盛元君。

休憩します。 (午後 3時56分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。 (午後 3時57分 再開)

10番上江洲盛元君。

(上江洲盛元議員登壇)

○ 10番 上江洲盛元君

他の議員と重複している部分もありますが、再質問との関係で、そのまま読み上げます。

日本共産党の上江洲盛元です。まずはじめに、反戦平和の問題について取り上げます。その1、鳥島での自衛隊のミサイル発射実験実施について。このことについて町長は6月議会の議員全員協議会の場で反対の立場を表明し、議員も全員反対の意思を確認しました。しかし、町長は9月議会で「基本的に反対で、町民の動向を見ながら立場を明確にする」とのことでした。そういう中で私たち議会は、この「鳥島での自衛隊のミサイル発射実験

実施に反対する決議」を賛成多数で可決し、内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官、沖縄・北方対策担当大臣へ送付したのであります。町長に確認したいんですが、町長は現在、明確に反対の立場であることを表明して頂きたい。先程、仲村議員の質問に対して「ミサイル発射については一貫して反対である」というご答弁がありました。さらに毅然として反対する答弁をご期待致します。

その2、自衛隊のイラク派兵反対について、政府は9日午後、安全保障会議と臨時閣議を開き、イラク復興支援特別措置法に基づく自衛隊派遣などの「基本計画」を正式に決定しました。これについて日本中が揺れに揺れました。町長は、これまでの経緯をよく認識し、以下述べるように反対の立場を表明することを期待したいと思います。12月8日は太平洋戦争が始まって62周年になります。いうまでもなく62年前のこの日、日本軍はハワイ真珠湾を攻撃し、マレー半島に上陸作戦を開始する等、侵略戦争をアジア太平洋全域に拡大したのであります。小泉政権のイラクへの派兵決定は、戦後初の「戦場」への地上軍派兵であり、侵略戦争の痛苦の反省から生まれた日本国憲法を真っ向から踏みにじるものであります。断じて許すことのできるものではありません。

琉球新報12月10日5段抜きの社説は次のように結論づけています。「政府は戦後この方、対米一辺倒の外交路線を取り続けた。対米追従の時限立法の数々を見ればわかることだ。小手先の対応に終わり、日本独自の外交を模索してこなかったツゲが今国民に大きくのしかかっている。そんな中の自衛隊派遣は拙速であり、到底認められない、更に新聞「赤旗」で元防衛庁教育訓練局長で現在新潟県加茂市の小池清彦市長は次のように語っています。文章から抜粋すると、「まさに憲法が禁止している「海外派兵」そのものです。派遣される自衛隊員の任務は自衛隊法にも明記されているように「祖国防衛」です。家族を振り切って「イラクに行け」というのは、それこそ「契約違反」であり、人権侵害です」と。朝鮮戦争でもベトナム戦争でも湾岸戦争でも憲法第9条があったからこそ、日本は参戦することなく日本人の血を流さずにすみました。従って、今や平和憲法は日本の宝だと思います。小泉首相は、この憲法の立場に立ち返って、イラク派遣中止を決断すべきです。子どもの頃戦争を体験した高里町長としてどうでしょうか。那覇市の翁長市長も反対表明されましたが、ここで1958年5月、ドイツ敗戦40周年記念に際して国会で演説した元ドイツ大統領のワイツゼッカーさんの一句を紹介致します。「過去に目を閉ざすものは現在も見えなくなる」と。さて、町長は去る12月14日の沖縄タイムス紙上で、この件について、イラク派兵について反対の立場を明らかにしています。もう一度本議会で反対の立場を表明して頂きたいと思います。よろしくご答弁お願いします。

次、2点目、教職員の人事異動についてであります。ほとんど毎年12月議会には、教職員の人事異動方針について質問をしてきました。いろいろな問題があるようなので今回も質問させていただきます。

その①、同一校の校長、教頭の同時異動を避けよということであります。この件について

て今回はどのような方針を持っておられるのか。そしてまた、現在、既に面接も終わっていると思いますが、具体的にその実態を明らかにしてほしいと思います。

その②、同一校の教職員集団が毎日楽しく学校生活を送れるような教職員の適正配置が考えられますが、その観点の方針上どうなっていますか。

その③、同一校の教職員の3分の2以上の異動はないかお伺い致します。

3点目、選手派遣費についてであります。今年は小学校の少年野球の優勝チームは久米島代表として八重山に遠征する(12月26日)父母負担が従来より重くのしかかっています。父母を中心に資金集めのため、チャリティーグラウンドゴルフもなされていますが、わずかな収益金であります。父母負担をできるだけ軽減するための方策が必要だと思っております、お伺い致します。

4点目、さとうきびの収穫期の問題についてであります。先程も山城宗太郎議員からもありましたけれども、再質問との関係で読み上げます。

よく農家の方々との話し合いで話題となるのが、さとうきびの収穫期間のことです。夫婦でもって手作業での収穫の農家も多々見られます。ところが、その人たちに言わせれば、せっかく丹念に育て上げたさとうきびの収穫期間が60日と短いので、最終的には機械に頼らざるを得ないということになります。期間が長ければ手作業で、それなりの収益があるのに機械代(ハーベスター)に消えてしまうというのであります。その腹いせをぶつけるのももどかしいし、どこにぶつけたらよいかわからないし、議会を通す以外ないと訴えた方もいました。それらの方々は、せめて70~80日の操業期間が欲しいといっています。まず、この点について農家の生活保障の立場に立って町当局としてどのように対処した方がよいかお考え頂きたいと思っております。

また、操業始めの時期の問題もあるといえます。始めるのが遅いということです。併せてお考え頂きたい、ご答弁を頂きたいと思っております。

5点目です。一般質問での検討事項等の次の定例議会までの報告義務についてです。年4回の定例会が開かれ、議員から一般質問が行われます。執行部は「検討したい」「考慮したい」「努力したい」等の回答が少なくありません。しかし、その後どう処置したかが問題であります。住民代表である議員の質問に対して最後まで誠意を持って事に当たり、責任を負うところに町の発展が期待され、住民の信託に応えることになるのではないのでしょうか。従って、次の定例会時までには調査、検討事項の経過を報告することを約束していただきたいと思っております。旧仲里村時代は1回だけ約束を守っています。合併してから昨年の6月議会にも約束したが未だ実現していません。誠意を示して欲しいと思っております。

(上江洲盛元議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三君

10番上江洲議員のご質問にお答えします。平和の問題について、①の鳥島での自衛隊のミサイル発射試験実施について、質問書の用紙の最後の行にあるように「反対か」ということですが、反対であります。

2点目の平和の問題について、この件についても私は現状の状況での自衛隊の派遣は反対であります。

それから、さとうきびの収穫時期についてお答え致します。先程、山城議員にも答弁致しましたが、操業期間については、その年度の生産量が大きく関係致します。現在、久米島製糖工場の処理能力は1日当たり1,000トンの規模ですが、昨年度は災害等の関係で生産量が44,324トンと例年に比べ極端に少なく、工場としても農家の負担を考えまして処理能力を約800トンに落として操業を64日で終えております。ちなみに上江洲議員の質問に70～80ということですが、仮に70とした場合に6日間の差であります。80という長いスパンで見ても14日の差であります。いずれにしても指摘のあるように操業期間はできるだけ行政としても工場側に農家の立場を考えて、早期に着工して、できるだけお年寄りの手で、人力で刈り取る皆さんの負担にならないように、その操業期間の問題についてもできるだけそのへんも考慮して操業を実施するように要請していきたいと思っております。

一般質問の検討事項の次の定例会までの報告義務について、次の定例議会まではちょっと厳しい状況にあります。できるだけ年度内に、そういう報告をしていきたいと思っております。この件については、去る6月定例議会においても上江洲議員より提出され、その際の答弁の中で「12月定例会において報告できるように努力する」と申しましたが、取り組みが遅れまして、今定例会において報告ができないことをお詫び申し上げます。来る3月定例会には14年度分について報告を致します。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

教育長喜久里幸雄君。

○ 教育長 喜久里幸雄君

10番上江洲盛元議員のご質問にお答え致します。教職員の人事異動について3点ございますが、まず、管理職の同時異動について、ご指摘のとおり校長・教頭の同時異動は可能な限り避けなければならないと考えております。校長9人中5人が異動対象者で、そのうち3人は留任希望でございました。那覇教育事務所には、そのとおり意見具申を致しております。それから、教頭9人中1人が定年退職、2人が異動対象者ですが、そのうち1人は留任希望でございましたので、校長と同じように留任というかたちで意見具申いたしました。懸念されますような、校長、教頭の同時異動につきましては、現段階では避けられるものと考えております。

それから、面接あるいは那覇教育事務所との面接につきまして、12月1日、2日は町内の校長の面接を終え、12月5日に那覇教育事務所のヒヤリングに応じております。人事異動は高度な秘密を要することから、これ以上の詳しいことについては、教育長の守秘義務の範囲に当たるものと理解しておりますので、ご容赦お願いしたいと思います。

続きまして、職場の雰囲気等に関して、人事異動の基本方針の中に「教職員の人事異動は、適材適所に配置するとともに学校の気風の刷新を図り、学校教育の充実発展を期するものとする。このため、全ての教職員が本県の教育を等しく分担するとの認識のもとに全県的視野に立って公正に人事異動を行う」と、こういうふうになっております。そして実施に当たっては「市町村教育委員会等の連絡調整を緊密に行うものとする」と定められておりますので、そのとおりに進めてまいりました。

それから同一校3分の2以上の異動はないかということに対しましては、町内の小中学校の県費負担教職員数は少ないところで11名、多いところが16名でございます。今回の移動で予想される職員数は最小1人、最大5名となっておりますので、3分の2以上の教職員が同時に異動する事態は避けられるものと考えております。

続きまして、少年野球の八重山派遣につきましてお答えします。今回のように青少年が島外の大会へ参加し、強豪チームと対戦し技を磨くことは大変素晴らしいことだと思います。反面、大会へ参加するには父母の負担が大きく、特に宮古、八重山への派遣費は多大なものになると承知しており、父母の皆さんにおかれましても、積立金や記念ボトルでの寄付金の依頼等、派遣費づくりに努力頂いていることに対し、心から感謝しております。基本的には、小・中・高等学校の自主的活動の派遣費等については、父母の負担となっているのが現状でございます。父母負担の軽減につきましては、多種多様な自主的活動について時間をかけて改善する方向で検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元君。

○ 10番 上江洲盛元君

平和の問題の、鳥島の自衛隊のミサイル発射試験実施についてですが、先程、仲村議員と町長との間で、いい方向の答弁をいただきました。ところで、先程も出ました、私たちは9月29日の午前に決議をしまして、午後4時から説明会を受けたんです。説明会をして後なら、もっと賛成者が増えたのではないかなと思ったんですけれども、4時から説明、説明してから決議という考え方もあったようなんですけれども、日程上、我々は決議したわけです。ところで、先程もありましたように、防衛施設局は一本釣りをしまして、賛成してくれということで、説明会に私たち何名かは抗議めいたことを話しましたけれども、この説明会の資料を持っているんですけれども、これで大事なことは、こういう説明資料です。国内唯一の場所が久米島の鳥島であると。「それじゃあ、あんた方は試験試験といいながら、国内唯一ですから、これが一度試験しましたら、もうここでしか演習はしないだろう」

と言ったら、あまりちゃんとした答弁はしていませんでした。それから、もってきましたが、ミサイルの大きさが書かれているのを、今、配られています。「このミサイルは攻撃距離どれだけか」といったら、一番小さいヘルファイアⅡ対艦ミサイルが8kmというんです。「ハーブ対艦ミサイルとASM-1対艦ミサイルの2つはいくらか」といったら「調べてありませんので答えられません」と。「あんた方何しに来たか、説明といいながら、内容はわからないで何を説明するか」ということで詰めたんですが、いろいろな疑問点をむしろ説明の中でありまして、今後、12月にぜひともまた久米島の人を説得してやるんだということでしたが、この姑息な彼たちの説得、これは拒否する必要があるのではないかと思います。全体を通じての説明会なら、それは聞きましょう。ところが一人ひとりの議員を、先程もありました26名の議員に会って説明したということでしたが、こういうことについては、私たち一人ひとりがちゃんとした姿勢でもって臨まないといけないだろうと思います。

事は戦争との関係です。我々は二度と戦争を起こしてはいけないという日本国憲法9条があります。小泉総理大臣は、憲法の前文の半分くらいを読んで国際協調の話をしていました。次のイラク問題と関係しているんですが、国際協調、アメリカは国際協調しないで勝手にやった。どうして日本は国際協調として、アメリカに付かないといけないかという議論があります。そこいら、もう一度町長、先程は一貫して反対ということですが、毅然として反対の立場をとって頂きたいんですが、いかがですか。

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

○ 町長 高里久三君

反対なら毅然というのと、もっと強いのかかわかりませんが、ただ、今のところではなくて反対です。今後も反対してやってまいりたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元君。

○ 10番 上江洲盛元君

ありがとうございました。イラク問題も、町長は反対の立場を新聞報道でも、とっていますので、これ以上質問致しません。

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

○ 町長 高里久三君

イラクの派遣問題について、先程、今の現状をやると申し上げましたけれども、安全の確保、しかもイラク全土が戦闘地域といいますか、そういう状況では反対だということです。そのへんは付け加えておきます。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元君。

○ 10番 上江洲盛元君

条件付きだということでありませう。それは平和なイラクになったらということにもなると思ひます。

2点目にいひます。教職員の人事異動についてですが、幸ひにして管理職2人、いわゆる校長、教頭が同時異動というのひ、ないということひです。学校経営において校長、教頭が過去にあるんですよ、これは。やっぱり学校を混乱させる原因にもなりますから、今後ともこれは堅持して頂きたいと思ひます。

それから、教頭が3人留任希望ということひでしたね。私は、やっぱり離島に來てすぐ帰るのではなくて、今、基本的には3年ですが、4年も5年も6年も希望する人は、そこに止めて、腰を据えて久米島の子どもたちのために教育して頂きたいなと思ひていますので、いい傾向だなと思ひておひます。

それから、先程、学校で少ない県費の職員が11名、多いのが16名とおっしゃってひました。最大5名の異動があるといひてひましたが、何名の中の5名ですか。それは後ほど答弁して頂きたいと思ひます。

それから、方針との関係で、適材適所ということひで、僕は「適正配置」とわざと書きましたが、ちょっと休憩していいですか。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。 (午後 4時26分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。 (午後 4時28分 再開)

10番上江洲盛元君。

○ 10番 上江洲盛元君

先程、最大5名というのひは、何名の中の5名でしょうか。その学校の全職員は何名ですか。

○ 議長 仲地宗市

教育長喜久里幸雄君。

○ 教育長 喜久里幸雄君

今、手元に資料は持ってござひますが、それを集計するのひにちょっと時間を要しますのひで、後ほど上江洲議員に資料を作成して差し上げたいと思ひますが、そういうかたちでござ承おひ願ひできますでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元君。

○ 10番 上江洲盛元君

いや、私が先程、県費が一番少ないのが11名、多いのが16名とおっしゃっているから、

最大5名の異動がある学校があるわけですね。この5名を異動する学校の職員数は何名ですかと聞いているんですよ。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。 (午後 4時30分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。 (午後 4時30分 再開)

教育長喜久里幸雄君。

○ 議長 仲地宗市

教育長喜久里幸雄君。

○ 教育長 喜久里幸雄君

県職員は16名でございます。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元君。

○ 10番 上江洲盛元君

16名の中の5名が異動ということですね。これまで半分とか3分の2の異動がありましたので非常に気になって、数字をあげて説明しているんですが、今後ともひとつ方針として、せっかく学校でいろんな研究活動をして実績を残した、この人たちが去ったら、今実績の継続研究ができないわけですよ。そういうものを含めて、これまでも私は議会で取り上げてきたんですが、仲里議会の場合にも。ひとつ人事については、慎重に慎重を期して、要は学校づくり、子ども育成ですから、それを主眼にしてやって頂きたいと要望して、人事については終わります。

では、3点目、選手派遣について。これからの問題になると思います。これまで、ちょっと調べてみましたら、平成14年度選手派遣補助費が177万3千円です。それから15年度が213万円です。だんだん、これは合併して後ですから、14年度、15年度、だんだん増えてはいきますけれども、先程申し上げましたように、保護者負担を軽減。今、先程、積立金の記念ボトルの話もありました。平成16年に向けての予算編成の、この問題が参考になればと思います。何か4年に一度宮古、八重山に行くそうです。ということを知っていますけれども、年度との問題もありますけれども、特別に派遣費が多くなければいけないのは、ひとつお願いを申し上げて、次にまいります。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。 (午後 4時33分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。 (午後 4時35分 再開)

10番上江洲盛元君。

○ 10番 上江洲盛元君

さとうきびの収穫期間の問題です。先程、改善センターで説明会があったのは、今年の6月頃でしたか、説明を聞きました。生産者を集めて、そして製糖工場、そして那覇からも専門家の皆さんが来てやっていましたね。そこでも質問していたことがあまり短いという生産者、そして遅くまでやる、3月の末までやるともう株が出てきて、そうするとハーベスターで全部切りとばしてしまうということ、次の育っている子どもがどんどん切られていくという話でした。別の表現をしますと。ですから、私は巷でいろいろ話し合っているのは、夫婦でもって一生懸命やっている、手作業で、手苺りで、そうしたら期間が短いと、それだけ機械を扱わないといけないということで、その問題が第1点です。だから長くして下さいと、そして早く始まって下さい。糖度の問題が先程ありましたね。向こうの那覇から来た専門家は改善センターで全て総合的にすると、早くしようが遅くしようが関係ありませんという答弁をして、変だなと思ったんですが、そこいらもよく調査をして頂いて、あくまでも会社の利益のためではなくて、生産者の利益の立場に立ってひとつ話し合いを、町としてやって頂きたいと、こう申し上げて、この件は終わりたい。何かありますか。

○ 議長 仲地宗市

農林水産課長平良進君。

○ 農林水産課長 平良進君

ただいまの上江洲議員の農家からの意見は、実は過去何カ年間、私は経済課長から合併して農林水産課長になって、さとうきび振興協議会、あるいは久米糖の社長にも直接お願いもしております。実は昨日、久米糖の社長も一緒に、このさとうきび振興協議会を開きまして、ただいま上江洲議員のおっしゃったことを、私は農家の言い分を、今まであったことを全部言いますということで、社長に早めに操業して早めに終了してもらいたいということを申し述べましたら、社長は、これは早めに操業して、早めに終了するのはもってのほかだと、会社の事もいろいろあるんだということで、実は昨日も操業開始の日にち、操業期間の決定することで話し合いをもちましたけど、平行線をたどりまして、実は操業開始日と操業終了日も決定しておりません。この件につきましては、町長に会って申し上げて、これは町長の方からこういった問題は要望、要請というかたちでもっていききたいと考えて織ります。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元君。

○ 10番 上江洲盛元君

生産者の立場に立ってますます努力して頂きたいと思います。

次、いきます。一般質問での検討事項、これは我々議員としては、大変重要な課題だと思っています。それぞれの、今18名ですが、18名の議員が質問をして「検討します」あるいは「県と交渉します」いろいろあります。このことがどうなったか。あるいは私たちは

結果を、住民から出てきたものを議会で町政に反映させるわけですから、議会で取り上げて。住民に説明する必要があるんですよ。今、どういう状況だということで。ひとつ仲里村時代には1回、12月に出たことがあります。まとめて。それはそれなりに皆さんの仕事量の問題もあると思いますが、とにかく町長から答弁がありましたように、我々議員にひとつこういう経過を印刷にして、冊子にして渡して頂きたいと要望して、私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで10番上江洲盛元君の一般質問を終わります。

次、13番真栄平勝政君。

(真栄平勝政議員登壇)

○ 13番 真栄平勝政君

13番真栄平です。2点ほどお伺いします。

土地利用計画について。①水源地流域の土地利用について、飲料水として利用されている水源地流域には、相当数の畑があり、農薬、赤土、その他にも有害物の流入の可能性がないか。また、畑として利用されている民有地、町有地のおおよその面積を示してもらいたい。水は人間の生きるうえでも最も大事なものであり、その保全、供給は行政の大きな役割である。有害物の流入がないよう、その対策を講じる必要があると思うが、具体的な対策を示してもらいたい。

②農業振興地域の見直しについて。旧仲里地区の農業振興域の見直しが相当年数なされてないが、その理由、経緯と今後のスケジュールを示してもらいたい。

2点目、仲里小学校、中学校の運動場の整備について。旧仲里村の行事が仲里小学校で開催された際に運動場を駐車場として使用されてきました。現在は表面の固結化により雨天後は他学校の運動場に比べ、水はけ、浸透性が非常に悪い。実態を調査のうえ対処すべきであると考えますが、教育長の考えを伺います。

仲里小中学校のバックネットの整備については、県内小中学校でバックネットが設置されていない学校はほとんどないと思います。町内の小中高を見ても、仲里小中校だけがありません。バックネットは学校の体育施設の必需施設でもある。何百人の子どもたちが必要としており、早急に設置すべきであると考えますが、教育長の考えを伺います。仲里中学校においては、体育館建設の際にバックネットの仮移設が行われ、本設置について学校との申し合わせがあったと聞いています。その経緯についても併せてお願い致します。

(真栄平勝政議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三君

13番真栄平議員のご質問にお答えします。

土地利用計画についての1番の水源地流域の土地利用計画について。現状では大切な飲料水の水源地への流入が考えられます。畑として利用される民有地、町有地の面積は白瀬1号ダムの全体面積19.5ha、畑5.1ha、山林14.4haで、儀間ダムは全体面積の8.9ha、畑2.7ha、山林6.2haです。

有害物流入のご質問は、ゴミの不法投棄が主な原因で、対策としてパトロール車による巡視をしています。心ない人たちがいて、現状では関係各課と連携して当たらねばなりません。町民意識の啓蒙に努め、町の土地利用計画も踏まえ大事な飲料水の問題は流域の自然環境の保全に配慮し対策を講じていきたいと考えています。

2点目の農業振興地域の見直しについて。旧仲里地区において農業振興地域整備計画の総合見直しが長期間できなかつた理由については、ゴルフ場建設関係との問題がありました。旧仲里地区の農業振興地域整備計画の見直しができておりましたが、その後、合併がなされ、旧具志川地区との総合見直しが必要となり現在作業を進めております。平成16年度10月頃に、久米島町としての農業振興域整備計画の総合見直しができる予定であります。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

教育長喜久里幸雄君。

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄君

13番13番真栄平勝政議員のご質問にお答え致します。

仲里小中学校のグラウンドの問題、あるいは仲里小中学校のバックネットの問題でございますので、そういうかたちでまとめて回答させて頂きたいと思っております。

仲里小学校のグラウンドにつきましては、降雨時になると、浸透生が悪いため数箇所の水たまりができて幼児、児童の体育の授業等に支障をきたしているとのことですので、実態を調査して関係者と協議し、早めに対処していきたいと考えております。

それから仲里小学校のバックネットの設置につきましては、学校と協議した結果、設置した場合、教育の諸活動に支障をきたすことが予想されますので、現在の防球ネットを設置いたしました。仲里中学校のバックネットの設置の経緯は、バックネットの骨組み、パイプがサビ等により腐蝕し、本設置にしても長期間利用できない状況であったため、学校側との協議により現在の川沿いの防球ネット設置工事をやっております。

(喜久里幸雄教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政君。

○ 13番 真栄平勝政君

水源地地域の町有地、民有地はだいぶありますけど、これは町有地だけでも、今、町有地を小作で貸してやっているところもあると思いますけど、そういうところを返還させてもらって、また、民有地を買い上げるなりして、植林して水源地流域の保全をしたらどうかという考えはないですか、そういう計画はないですか。その点ひとつお願いします。

○ 議長 仲地宗市

水道課長内間邦夫君。

○ 水道課長 内間邦夫君

今の真栄平議員の方からの質問にお答えしたいと思います。ダムの流域全域の面積と、それから畑、山林ということで申し上げましたが、この畑の中の民有地と町有地というのがありますけど、今は、この数字は民有地も町有地も含めたものということで回答しています。これは将来的におきましては、周辺の農地を買い上げるなりして、水源涵養林の育成をして、水源地は保全しなければいけないものと考えております。土地利用計画も、その中には入ってきますので、その中で具体的なより分けもできていくかと思っております。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政君。

○ 13番 真栄平勝政君

安全な水を供給するために、ぜひ、そういう対策を講じて欲しいと思います。

次に、農業振興地域の見直しなんですけれども、16年年10月に総合見直しするということですので、ぜひ早めの見直しを行って、農業後継者、また、漁業後継者なりの宅地の供給、また、さっきありました墓地用地の確保等もできるように早めの実施をお願いしたいと思います。次に移ります。

グラウンド整備なんですけれども、仲小のグラウンドは前にPTAで奉仕作業でやった経緯があります。それがありますので、ぜひ今回は予算を計上して本工事をしてほしいと思っています。

それと、バックネットについては、学校からそうだったらあれですけど、中学校のバックネットの場合は、あれもPTAのボランティアですよね、設置は。ネットだけ教育委員会から出してもらって、そういう話を聞いてはいますが、できたら本格的なバックネットを設置して、子どもたちがいい雰囲気野球とか、運動できるように整備して欲しいと思います。これについて答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

生涯学習課長吉元幸信君。

○ 生涯学習課長 吉元幸信君

仲中のバックネットの件につきましては、当時、私が担当でしたのでお答えします。前の古いバックネットは、体育館建設のときに移設して、反対側の方に移設して一時やっておりましたけれども、それをまた本設置する段階になりまして、いろいろバックネットを

きちんとやりましたら、腐蝕が激しくて、これを移設しても長期間は、そこで利用できないということもありまして、学校側と相談しましたら、これよりは別に設置した方がいいのではないかとということになりまして、これは財政とも協議しまして、川沿いのバックネットと、今建っているバックネットを、そういったかたちでやった方がいいのではないかとということもありまして、財政の方と相談しまして、この工事をやりました。これは、今あるバックネットは、これは必ずしも鉄製のものがバックネットになるという提示はありません。ですから、今のポリエチレン製の、そういったネットの方が非常に安全といえますか、そこらへんもあって、その方がいいのではないかと、学校側からの要望でそういったバックネットを設置しております。これはまた新しくバックネットを入れますと、これはどうしても何百万円という大きな予算がかかります。今の状況でも支障をきたしているということは、学校も部活動の顧問からも聞いておりませんので、今のようなかたちでも、それで充分機能を果たしているのではないかなと考えます。

先程、P T Aの作業という話がありましたけれども、これは防球ネットを工事する際に、どうしても予算的に足りないといえますか、確か200万円だったと思いますけれども、この範囲でそれを設計をしましたら、どうしてもこの金額ではできないということもありまして、それをどうするかということで、学校の野球、父兄、先生方と協議した結果、その設置については、父兄がそこで出て、奉仕作業でやって、材料を町の方から出して、当時、村からですけれども、村から出してやろうということで、P T Aが一緒になって作業して建設したという経緯があります。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政君。

○ 13番 真栄平勝政君

今、P T Aとかは、支障がないと言っていますけど、実は台風時の対策ですね、ああいうときに職員なんかP T Aなんかかけっこう苦勞しているみたいですね。ああいうこともありますので、そういうことを解消するためにも本格的なバックネットが必要じゃないかなと、それを聞いているんですよ。その点ひとつお考えになって、できるだけ早めにバックネットを。

○ 議長 仲地宗市

教育長喜久里幸雄君。

○ 教育長 喜久里幸雄君

今、うちの生涯学習課長からも経緯があつたんですが、14年度15年度学校の計画訪問をやってまいりましたけれども、その中でもそういった要望等はありませんでしたが、今後また十分に学校並びに関係機関とも慎重に協議して対処していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

これで13番真栄平勝政君の一般質問を終わります。

以上で一般質問は全部終わりました。
散会します。

(散会 午後 4時55分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地宗市

署名議員（議席番号3番） 宮里洋一

署名議員（議席番号4番） 仲村昌慧

平成 1 5 年 (2 0 0 3 年)

第 8 回 久 米 島 町 議 会 定 例 会

2 日 目

1 2 月 1 9 日

平成15年 第8回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成15年12月19日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	12月19日 午前10時00分	議長	仲地宗市
	散会	12月19日 午後2時15分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城 宗太郎	10番	上江洲 盛元
	2番	翁長 英夫	11番	内間 久栄
	3番	宮里 洋一	12番	大田 哲也
	4番	仲村 昌慧	13番	真栄平 勝政
	5番	宮田 勇	14番	平良 朝幸
	6番	上里 総功	15番	仲原 健
	7番	崎村 稔	16番	本永 朝辰
	8番	幸地 良雄	17番	國吉 弘志
	9番	平田 勉	18番	仲地 宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	5番	宮田 勇	6番	上里 総功
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲宗根 秀吉	係長	津波 実
			書記	上原 あゆみ

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高里久三	教育総務課長	太田喜功
助役	長井聰	生涯学習課長	吉元幸信
収入役	松元徹	文化課長	山里昌輝
教育長	喜久里幸雄	住民課長	神里勇
総務課長	平田光一	福祉課長	大田治雄
企画財政課長	山城保雄	保健衛生課長	山城英明
建設課長	仲村昌保	水道課長	内間邦夫
町づくり推進課長	神里稔	税務課長	比嘉・
商工観光課長	盛本實	出納室長	伊良皆真秀
農林水産課長	平良進	空港課長	仲地泰
農業委員会事務局長	仲宗根省一	消防長	幸地猛

平成15年 第8回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕

平成15年12月19日（金）

午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	112p
第2	議案第65号	平成15年度久米島町一般会計補正予算(第4号)について	112p
第3	議案第66号	平成15年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)について	126p
第4	議案第67号	平成15年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第2号) について	128p
第5	議案第68号	平成15年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2 号)について	129p
第6	議案第69号	町道奥武島1号線1号橋(下部工P2橋脚)工事請負契 約について	133p
第7	諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることに ついて	135p
第8	諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることに ついて	136p
第9	同意第3号	監査委員の選任について	138p
第10	発議第15号	離島航路補助制度における市町村負担導入に関する意見 書	140p
第11	発議第16号	飲酒運転撲滅宣言に関する決議について	142p
第12	発議第17号	イラクへの自衛隊派遣に反対する決議について	144p
		閉会	147p

(午後 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。
本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、5番宮田勇君、6番上里総功君を指名します。

日程第2 平成15年度久米島町一般会計補正予算（第4号）について

○ 議長 仲地宗市

日程第2、議案題65号、平成15年度久米島町一般会計補正予算（第4号）について。本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

助役長井聰君。
(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰君

ただいま議題となりました議案第65号、平成15年度久米島町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算は、既決予算額に3千815万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ92億5千479万8千円としてございます。

2ページをお開き下さい。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正予算後の歳入歳出予算の金額は、4ページまでに掲げてあります「第1表歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

次に、7ページの第2表地方債補正をご覧下さい。補正後の限度額が19億9千420万円となり、補正前より2千780万円が減額となっております。これは施工中の各事業が国、県との調整により、事業費の確定、そして起債区分の確定が進んだことによる補正措置であります。

主な増減内容についてご説明申し上げます。まず、辺地対策事業債であります。仲泊8号線整備事業とミーフガー線整備事業に充当を予定しておりましたが、県との調整により、過疎対策事業債に割り当てが変更されたため減額補正してあります。

次に、一般廃棄物処理事業債であります。最終処分場建設事業に充当予定でありましたが、借入条件が有利な合併特例債に組み替えをしたために全額減じてあります。

なお、起債の方法、利率、償還の方法等につきましては、掲げてあるとおりでございます。

歳入についてご説明致します。8ページをお開き下さい。10款使用料及び手数料の2目衛生手数料に自動車放置防止条例に基づき車両所有者に負担いただいた自動車等処分にかかる手数料107万7千円を計上してあります。これは歳出の塵芥処理費に計上してある自動車処理収集業務委託費に充当致します。

9ページをお開き下さい。11款国庫支出金、3目保健基盤安定負担金で国民健康保険事業の基盤安定負担金として1千48万9千円を計上してあります。同様に、10ページの県支出金でも県負担分524万4千円を計上してあります。

次、11ページであります。13款県支出金、4目農林水産費県補助金の3節水産業振興費補助金1千670万7千円であります。これは久米島漁業協同組合が事業主体となり実施する事業で、競り市場の暴風柵と海水ろ過紫外線流水殺菌装置を設置する事業の県補助金でございます。14款財産収入は、町有地を個人に売り払いの地代を計上してございます。

12ページの町債であります。先程、歳入の方でご説明いたしましたとおり、事業費確定等に伴う増減が主なものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。歳出の各費目において人件費の減額補正がありますが、これは人事院勧告にそって給与等を改定したことに伴うもので、全体で約3千600万円の人件費の減額となっております。

14ページ、2款総務費をご覧ください。3節職員手当1千528万1千円の減額であります。これは中途退職者を想定して当初予算に計上してあった退職手当組合負担金1千400万円の減額が主なものであります。

16ページ、7目町づくり推進費、13節委託料で、町単独事業であります中央・新興通り商店街活性化計画委託料500万円を減額してありますのは、平成16年度に商工会が事業主体となるパワーアップ支援事業の採択が見込まれ、県の補助事業で同様の計画策定が可能となったためであります。

次に、22ページから23ページにかけての、4款衛生費、2目塵芥処理費をご覧ください。廃棄自動車の処理経費に当初予算において役務費の手数料、委託料の放置自動車処理収集業務委託、使用料及び手数料の廃棄車両送料等に区分して予算を措置してありましたが、これらを統合いたしまして、23ページの説明の欄、細説14廃棄自動車処理業務委託1千378万2千円に組み替えして、一括で執行しようとするものであります。同じ23ページ、4目クリーンセンター費の工事請負費500万円を計上してあります。これは現在建設中の廃棄物最終処分場の浄化処理水をクリーンセンターに送水し冷却水として使用するための施設整備費であります。

26ページお開き下さい。6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産振興費の19節の水産業近代化施設整備事業であります。これは歳入の説明で申し上げました久米島漁業協

同組合が事業主体となり実施する事業で、競り市場の暴風柵と海水ろ過紫外線流水殺菌装置を設置する事業であります。

以上が議案第65号平成15年度久米島町一般会計補正予算（第4号）の概要であります。ご審議よろしくお願い致します。

（長井聰助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功君。

○ 6番 上里総功君

26ページの13節委託料、マイナスの642万8千円、儀間漁港海岸保全事業設計委託となっております。また15節に工事請負費642万9千円、儀間漁港海岸整備事業となっております。これとの関係はどのようになっているのか、事業内容についてお尋ねします。

○ 議長 仲地宗市

建設課長 仲村昌保君。

○ 建設課長 仲村昌保君

ただいまの質疑にお答え致します。26ページの委託料についてでございますが、この委託料につきましては、儀間海岸保全事業を平成15年度から19年度までの5カ年間で海岸整備事業をするということで現在進めているところでございます。平成15年度で調査測量設計を完了し、残予算で工事費に一応回してありますが、これはコーストブロックを90個、1個約3tぐらいのブロックでございますが、これを製作しようということで工事費に一応変更してありますが、この測量設計費が500万円残になった理由については、当初の予定では環境調査とか、また、砂の流砂関係とか、そういったの見込んで予算計上してありますが、国、県との調整の中で規模的に環境調査は必要ないんじゃないかということで、その分を次年度以降の工事の前取りとして工事費に変更して、差し当たりブロック製作をしてそこに保管して、次年度の工事に備えようというような考え方で工事費に変更してあります。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功君。

○ 6番 上里総功君

そのところは人口ビーチ計画もありますよね。そのための消波ブロックの整備ですか。そのところをご説明お願いします。

○ 議長 仲地宗市

建設課長 仲村昌保君。

○ 建設課長 仲村昌保君

先程も説明したとおり、漁港の東側から河川までの間は海岸保全事業でビーチの予定でございますが、このブロックを使用する箇所は背後の護岸の天端を含んで一列分をこのブロックを利用して、下の海浜については石積みの護岸の予定でございます。

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎君。

○ 1 番 山城宗太郎君

26ページの水産業近代化施設整備事業、これはいつ頃から始まるか。また、町の持ち出しは何パーセントぐらいになるか。

○ 議長 仲地宗市

農林水産課長平良進君。

○ 農林水産課長 平良進君

お答え致します。事業につきましては、これは当初事業では計画してなくて、県の予算枠の配分で追加事業ということで、先週、この事業で対応ができるということで県の確定がありまして、事業は今月から入ります。昨日、コンサルトと業者の説明会の中でも、この事業のメンバーの町長から漁業組合の推薦を決定しております。

町の持ち分は、国、県で3分の2負担になっております。その分、あとの残りの3分の1は本来は、事業者負担でありますけれども、町は案分したら6分の2のかたちで、金額で167万円の負担となっております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元君。

○ 10番 上江洲盛元君

2点ほどありますが1つずつお願いします。27ページの商工費です。緊急地域雇用創出特別事業として174万円計上されておりました。これは補正ですので、その後は県から別に予算が下りてきていないということになるのか、お伺いをまず1点したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。 (午前 10時 28分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。 (午前 10時 29分 再開)

10番上江洲盛元君。

○ 10番 上江洲盛元君

もう1点は29ページの土木費です。区分15の工事請負費、減額2千769万円、これは仲泊8号線それから奥武島、深層水等を併せてこれだけなんですけれども、9月の補正の場合943万8千円、これが仲泊8号線の工事費、これも減になっていて、さらに減になっている。そこいら先程助役から説明のありました過疎対策事業債との説明が8号との関係もあるよ

うに聞きましたが、そこいらの説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

商工観光課長盛本實君。

○ 商工観光課長 盛本實君

お答えします。1点目の緊急雇用対策特別事業に関しては9月以降の補正はございません。

○ 議長 仲地宗市

建設課長仲村昌保君。

○ 建設課長 仲村昌保君

ただ今の質疑にお答えします。29ページの工事請負費についてでございますが、仲泊8号線と奥武島1号線、海洋深層水線でございますが、奥武島1号線の3千700万円減の分については海洋深層水線に変更して、海洋深層水線の工事をしようということでございます。これについては奥武島から海洋深層水線に変更しただけで、別に財源はそんなにないんですが、仲泊8号線については2千600万円の減ということになっております。減の主な原因を説明しますと、現在造成中の河川なんです、そこに以前やったバイパスの上側の方から琉銀の駐車場あたりにつなぐ8号線でございますが、その工事において歩道部分がインタードッキングブロックで計画して、これは地方道路整備事業という別の事業で予定していましたが、現地の地盤の状況とか、地下の湧水とかをいろいろ考慮しましたところ、このインタードッキングブロックでは仕上がりも悪いし、維持管理も大変ということで、通常のアスファルト舗装に変更しまして、そのアスファルト舗装の分については普通の道路の予算で補助事業の対象になるということで、これも変更しまして、その分についての予算残ということで今回2千600万円の減になっておりますが、その分起債事業がなくなったということで補助事業に変更して、補助事業でできるということと、その歩道の部分をインタードッキングブロックからアスファルトに変えたということが主な減でございます。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元君。

○ 10番 上江洲盛元君

今の件については、当初の計画から地域の地盤の問題との関係で安上がりの計画に変更したということになるわけですね。確認したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

建設課長仲村昌保君。

○ 建設課長 仲村昌保君

事業そのものが同じ路線に2つの事業が入っていたけど、1つの事業は起債事業で、1つの事業は補助事業。その起債事業を省いて補助事業に統一したということと、先程、議員からも話がありましたとおり、変更した理由はそういった理由で減になって、実際の現

場においては数量減とかそういったのはございません。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧君。

○ 4番 仲村昌慧君

3点質疑させていただきます。16ページ、先程の提案理由の説明で助役からの説明がありました。13節の委託料、中央・新興商店街の活性化計画の調査委託料が町単独事業でありましたが、平成16年度から県事業に変わったということでの減になっておりますが、この減に伴って、8目のプロジェクト推進費の次のページの説明の07バーデハウス久米島販売促進実施計画委託料に、その減になった分が予算化されたと理解されますが、このバーデハウス久米島販売促進実施計画委託料について説明をお願いしたいと思います。

次に、22ページ、先程この件も助役からの説明がありました。13節の委託料、放置自動車処理収集業務委託料、それから廃棄自動車処理業務委託料、一括して説明がありましたが、廃棄自動車の処理の場合は乗用車等の処分手数料をいただいておりますが、この放置自動車の処分について、どのように処理されるのか。放置されているのが乗用車の処分手数料というのがどう手数料を徴収していくのか、この件についてお聞きします。

それから25ページの1項の農業費の節の19節南部土地改良畑灌施設補助金、これは平成14年度の当初予算、それから平成14年度の決算においても96万円の補助金でありましたが、15年度の当初予算でも96万円計上されております。しかし、今回補正によって150万円増となった、その理由について説明を求めたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

町づくり推進課長神里稔君。

○ 町づくり推進課長 神里稔君

休憩願います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。

(午前 10時 38分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。

(午前 10時 38分 再開)

町づくり推進課長神里稔君。

○ 町づくり推進課長 神里稔君

これにつきましては、昨日も議員の皆様にご説明いたしましたけど、来年3月にバーデハウス久米島がオープンします。それに向けましてオープン告示をするための新聞広告、それから雑誌等、それから広告の媒体、オープン告示のために空港とか町民の方々につきましては安くで会員になってもらおうということで、この会員券を発行のためのシステム、そのへんを計上してございます。

○ 議長 仲地宗市

保健衛生課長山城英明君。

○ **保健衛生課長 山城英明君**

廃棄自動車の処分手数料につきましては、バイクは1千円、軽自動車は1万円、乗用車は1万5千円という処分手数料をいただいております。現在、久米島におきましての所有台数は6,917台で、平成14年現在であります。那覇に行っている車もあるかと思いますが、廃棄するというので、今回バージィ船を2回利用しまして那覇の方へ輸送するというのでございます。

放置されております車につきましては、軽自動車につきましては行政側で、そのナンバーをとめて、所有者あたりに連絡をして処分していただいております。それから、乗用車につきましては警察とタイアップしながら対応しております。

○ **議長 仲地宗市**

農林水産課長平良進君。

○ **農林水産課長 平良進君**

南部土地改良畑灌施設の補助金について150万円の補正についてお答え致します。この150万円の補正の金額につきましては、白瀬ダムの方から上江洲ダムへポンプアップに伴う電気料の追加分であります。これは従来、水道水の飲料水が上江洲ダムから源水を引っ張って、そのために去った6月から9月までの間の干ばつによる水位の減少で、どうしても白瀬ダムからポンプアップをせざるを得ないということで、本来は96万円を基本料金の計算で予算はとって、南部土地改良にこのポンプの電気使用料金を流しておりますけれども、こういった3、4カ月の長期による干ばつで飲料水の対策ができなくて、やむを得ず白瀬ダムからポンプアップで水道の飲料水に使ったという経過でありまして、これは本来水道会計の中を含むべきものだと思いますけれども、土地改良の負担金というかたちで一括のかたちで補正で上げております。

○ **議長 仲地宗市**

4番仲村昌慧君。

○ **4番 仲村昌慧君**

放置自動車の処分について、所有者が確認できないものについては今後どのように処理していく考えであるのかお聞きします。

○ **議長 仲地宗市**

保健衛生課長山城英明君。

○ **保健衛生課長 山城英明君**

放置自動車の処分は、ナンバーが付いて放置しているもの、そしてまたナンバープレートを外して放置してあるもの、車体番号を消して放置しているもの、いろいろあります。車体番号が見えるものは警察に照会をして、その所有者を捜して連絡しております。そして、その処分については、処分手数料がありますから行政の方で処分しております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也君。

○ 12番 大田哲也君

25ページの区分の16、農道補修コーラル代ということで載っていますが、これは製糖期前の補修のコーラル代だと思いますけれど、各部落の区長さんから補修箇所を募ってやっているとだと思いますけれど、この100万円でこの久米島町の農道補修が間に合っているのか。区長さん方に聞いたら、チェックされて返される時もあるという話も聞いていますので、部落常会なりして部落の悪い箇所を提出しますから、なるべくは提出された分は補修したらどうかと思いますけれど、これだけで対応できていますか、お聞きします。

○ 議長 仲地宗市

建設課長仲村昌保君。

○ 建設課長 仲村昌保君

ただ今の質疑にお答えします。農道補修のコーラル代につきましては、原材料費としての計上で、どうしても各部落ごとに区長さんからの申請を上げさせて、その後に担当の方で各現場を調査して、その修理のチェックをしたりしておりますが、ご指摘のとおり満足に補修するには足りない予算ではありますが、最低限の車が安全に通る程度の補修でもってやっているような状態でございますが、原材料費は工事請負費とは別に資材を町が買って、その悪い箇所を補修するというような性質の材料費でございますので、この100万円で補修するということではございませんので、別に工事請負費というのもまたありますので、なんとか最低限の補修はやっているつもりでございます。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也君。

○ 12番 大田哲也君

最低限の補修をしているということでもありますので、なるべく部落から上がってきた補修は、悪い箇所が上がってきますので、ぜひ来年あたりは、そのへんも組み入れて予算を組んでいただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉君。

○ 9番 平田勉君

3点ほどお願いします。17ページのバーデハウス久米島販売促進実施計画、先程も出ていましたけれども、事項を削除したのでちょっと角度を変えて出したいと思います。既に管理会社が設立されているんですけども、出資金を出して会社は登記も終わっているんですけども、本来でしたら、この販売促進という部分になると会社がやる業務として、

営利事業としてやるべきものなのか、これは補正でしかもこれは地方債ですよ、財源をみると地方債450万円ですから、これは地方債の方が多いのかなと思うんですけども、このかたちで町が負担をすべき部分というのは、いつの段階からどこで線引きをするのか、会社の定款とか、そういうのを私たちは全く見えてないし判断のしようがないんですけども、いつまで、どうにかたちで町が金を出し続けるのか。

例えば、これは何か広告をして何かいろんな問題が出る、この500万円です業をしたときに、何らかのトラブルがあったときの責任を書かれたものですけども、そこらへん含めて、いったいつまで、どうにかたちで町が関わるのか。出資金を出した段階で会社に全部移行すべきものなのか、このへんがどうもはっきりわからない。そこをちょっと教えていただきたいというのが1点です。

2点目は、先程も述べていました農道舗装のコーラル代、これは毎年農道補修いろいろやっているんですけども、原材料費なんですけれども、昨日の一般質問の中で具志川漁港の残さの問題がありましたね。災害も起こらなかったので使わなかったというような答弁もあったんですけども、それは残ればまた自然に戻すという話をしていたんですけども、自然に戻すにも金がかかると思うんですけども、あの残さは農道補修にはつかえない残さなのかですね。農道補修に使える残さであればここでコーラル代を計上しなくて、あれを使う手があると思うんですけども、重機使用料と原材料とどっちが安くつくのかの問題があると思うんですけども、使えないものであればやむを得ないと思うんですけども、あれが使えるのであればあれを使う、その手がないのかなというのが一つ。

3点目、合併特例債、今回のこの補正で9億ぐらいまで出ているんじゃないかな、そうなったときに、あの合併特例債というのは確か、10年間で確か60億円という数字があったような気がするんですけども、これから野球場の建設の問題、新庁舎計画の問題といろいろ出てくると思うんですけども、去年、今年含めて、この2カ年間で特例債がどのぐらいまで確保されているのか。合併後に使われている特例債、トータルでいくらぐらいになっているのか教えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

町づくり推進課長神里稔君。

○ 町づくり推進課長 神里稔君

お答え致します。バーデの販売促進委託料の件でございますが、これにつきましては、開業準備費として開業するまでは町の方で負担するということでの話がございますので、来年オープンするまでの間の経費がかかる分については町の方で負担するという事になっております。

○ 議長 仲地宗市

建設課長仲村昌保君。

○ 建設課長 仲村昌保君

ただ今の質疑にお答え致します。具志川漁港から出た資材ですね、昨日も説明しましたが、災害も工事現場にこれまで使ってきましたが、現場に積まれた資材については、災害の擁壁の崩れとか、そういった構造物の基礎地盤の弱いところの基礎練りの詰めに主に使われるような資材でございまして、海の岩を割って潰して揚げた資材ですから、どちらかといえばグリ石に近い資材でございまして、農道補修というのは10cmないし15cmぐらいの厚みで、点々とした窪地に主に使う資材でございまして、その材料はどうしても農道補修には直接は使えないということで、原材料費の100万円を計上してあります。

○ 議長 仲地宗市

企画財政課長山城保雄君。

○ 企画財政課長 山城保雄君

お答えします。先程、合併特例債の額を10年間ハード事業で47億円です。その内で平成14年度で約1億円だったと思います。数字いま持っていませんけれども。今回の補正で9億円ということですので、15年度までに10億円余りの起債充当ということになると思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉君。

○ 9番 平田勉君

バーデハウスの関係は、確かにいま答弁ありましたように、開業準備ということで当初予算に計上されておりましたね。どうかたちで今500万円という、先程の質問の分からずれば、実際に向こうがオープンをして開業をするまでは町が開業準備として関わるという理解でいいのか。開業をするということは、向こうに利用客から収入として入ってくる、その収入がスタートした段階で町の負担はなくなるという話なのか。いつまで、どうかたちで町が関わるんですかというのが一番知りたいところなんです。ここをもうちょっと詳しく説明してほしいなというのが一点です。

先程の2点目の、これも予算関係ですから、あとは一般質問の答えになるということで、みんなで議論したと思いますけれども、確かに有利な条件で、より有利なものを決算財源として活用するというのが基本だと思うんですけれども、ただ、期限を設定されて、その期限の中でやらなければ合併特例債、なんか打ち出の小槌みたいに、確か10年間ぐらいだったと思いますけれども、今いうハードで40いくらか、確か野球場だったら50%補助事業ですよ。50%町負担という格好になったと思います。どういう財源をつくっていくのか。財政再建問題、行政改革大綱を今から策定していくはずなんですけれども、そこらへん含めて、あまりにも計画性がないのかなという仕方をせざるを得ないんですけれども、そこは今度またいろんなかたちで議論をしていきたいと思うんですけれども、そこらへんをどう対応していくのか、今後の考え方等を含めて説明してほしいと思います。

○ 議長 仲地宗市

町づくり推進課長神里稔君。

○ 町づくり推進課長 神里稔君

バーデハウスの件でございますが、先程も申しましたように、開業するまでは町の方で開業準備費として支出すると。6月のオープン以降については会社の方で経営していくことでございます。

○ 議長 仲地宗市

企画財政課長山城保雄君。

○ 企画財政課長 山城保雄君

私の方でお答えします。バーデハウスの方もちょっとつけ加えたいと思います。バーデハウスの補正について、今回500万円ということを出しておりますけれども、まだ積み残しがあります。それで3月補正でもまだ出てきます。そういう議論がまた出てくるかと思えますので、それは前もって報告したいと思えます。

起債ですけれども、野球場とか、いま経過しているものについては充当起債は決まっております。野球場は過疎債を充当するというので予算を計上されております。今後のまだ具体的に走っていない事業についての起債ですけれども、いま指摘があったような課題はあるかと思えますけれども、今後の財政計画の中で十分議論して町の財政の中でどの程度のものでできるのかも含めて、この起債計画も検討していきたいというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉君。

○ 9番 平田勉君

バーデハウスの件ですね、まだ積み残しがあるという、3月段階でもまたやるということなんですけれども、昨日の説明会でも、はっきり答えてくれない部分があったんですけれども、そこを突っ込む気はないんですけれども、一体全体いくらかけなければいけないのかなというのがはっきりわからないんですね。確かに設備投資は島懇事業ですから金かからないと思いますよ。しかし、観光入客10何万人か入ってこないとペイしないという説明していたんですけれども、現在8万から9万ぐらいですね。しかもその大半は修学旅行だと思っているんですけれども、このへん含めて計算したときに、さらにこの上積みが出る、当初予算を見ているんですけれども、確か研修費用とか、ああいうものをかなり負担していますよね、事前研修の分とか。そうすると、確かにバーデハウス開業前人件費教育研修というのも2千200万円ぐらいですね。これが事前準備なのかちょっとわからないんですけれども、出資金としたときに、あと積み残しの部分というのは、今度計画しているものはどういうものがあるんですか。そこも含めてお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

町づくり推進課長神里稔君。

○ 町づくり推進課長 神里稔君

積み残しというのは、まずパンフレットの作成です。といいますのは、物が出来て、中の施設が出来ないと、写真を撮ってきれいなパンフレットが作れない。今あるのは別の施設のものを参考にして、こういう感じになりますよということでのものとか家具とか、そういう写真を入れております。これが3月に完成しますと、この実際の現地の写真をつかったパンフレットを作るということが1点と。

もう1点は同じようにポスター、大きなポスターを例えば空港に貼るとか、施設にお配りするとか、これは物が出来上がって3月以降でないと写真撮りができない、できてからポスター作るということでもありますので、今回はこの費用を計上していなくて、3月に物が完成してから写真入りでポスターを作る、あるいはパンフレットを作るということでの予定をしております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

11番内間久栄君。

○ 11番 内間久栄君

2点ほど質問したいと思います。15ページの共済費370万4千円、これは当初で組むべきじゃないかと思うんですけど、退職による職員がいたので、負担金が出たのかですね。

それから、需用費212万2千円、この時期になってこんな大きな補正になっていますけれど、それは特にどういった消耗品につかうか、そのへんの説明。

それから、先程説明がありましたけれど、放置自動車ですね、これ委託料として出ておりますけれど、この委託させた、その会社の1カ所なのかですね。実をいうと、もっと整備工場あたりに委託させて、そこで古い部品をとっていただいて、残りを処置するとか、島の中古車を持っている方々が非常に助かると言っています。そのへんのことは考えていないのかですね。

○ 議長 仲地宗市

総務課長平田光一君。

○ 総務課長 平田光一君

共済費等についての退職手当関係について、先程も説明がありましたが、合併時において平成14年度においても、定年退職ではなくて途中退職が何名かございました。そういう状況も鑑みて平成15年度においても2、3名のということで当初予算で計上してありましたが、12月になってそれは見込まれませんので、その分を減ということにしております。

それから、15ページの需用費の件ですが、旧両村におきまして書籍関係の追録代の未払い分がありまして、それが92万2千円ですね。それから、消耗品としまして主に用紙代とか、全庁によりますけれど、各課のものも併せて総務で計上する分がありますので、そういうような消耗品が120万円ということですよ。

○ 議長 仲地宗市

保健衛生課長山城英明君。

○ 保健衛生課長 山城英明君

廃棄自動車の部品を取るということでありますが、廃棄処分をして部品を取るからということで、個人的にはいついつ取ってくれという方などもおります。ということで、業者に、もしくはまた業者の皆さんが、その廃棄自動車を部品を取るからという方などもおりまして、そこらへんあたりも事故のないようにということで、我々は指導していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

各議員の皆さんに、質疑につきましては声を少し大きめに発声をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄君

○ 11番 内間久栄君

先程の委託について、1カ所にさせているのかどうかをお聞きしたいんですが。もし委託が1カ所でしたら2、3カ所に委託させて、部品も取ってもらって、島の方々に利用できないかということのご質問をしたつもりでありますけれども。

○ 議長 仲地宗市

保健衛生課長山城英明君。

○ 保健衛生課長 山城英明君

今、保健衛生課におきましては、美崎の方で保管しております。中には部品を取る方もいることは見ております。確認もしております。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。

(午前 11時 09分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。

(午前 11時 10分 再開)

町長高里久三君。

○ 町長 高里久三君

分散して置いて、部品を取ってからまた業者に運ばせることは、これは管理上非常に難しいと思います。今の仮に美崎の真泊漁港の側に置いてありますけれども、これも一時的なものであって、当初、国が沖縄県の廃棄自動車の離島の分を全部補助でもって処分をやりました。その時に余ったものを一時置くということでいま置いてありますけれども、これがもうそこは駐車場になって、環境上非常に悪く、廃棄物集積場になっていると。特に港の側であると。高速艇が夏場はずっと運航するし、また、クルマエビの道路として観光関連の皆さんもそこを通るし、環境上非常に悪いと。これはどこかに正式なそういう場所

をつくらないと、いつまでもここではまずいと。それと、内間議員が言うように、3カ所に分けて、部品を取ってからやるということは、これは部品をもらう人たちにはたいへん便利かもしれませんが、その3カ所の皆さんがあれだけの量を置ける場所があるかですね。2、3台だったら置けるかもしれないけれども、3カ所になると住民が、あそこに持っていけば瞬く間に溢れると思うんですよ。そういうことは私は不可能だと思っています。だからそういうことで、1カ所に絞って集めて処分をするということの方がよりいい方法だと思っています。

また、この廃棄物の那覇本島に行く場合も、それは入札によって選ぶことはできると思いますが、廃棄車を分散して、そこで処理してから1カ所に集めるということは非常に難しい問題であるということで、今後、今の方式で1カ所に集めて処分する方法でいきたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。 (午前 11時 13分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。 (午前 11時 17分 再開)

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第65号、平成15年度久米島町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第65号、平成15年度久米島町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

日程第3 平成15年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第66号、平成15年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

助役長井聰君。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰君

議案第66号、平成15年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算は、既決予算額に7千308万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ9億6千330万3千円としてございます。

2ページをお開き下さい。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

次に、6ページでございますが、4款国庫支出金570万3千円、5款療養給付費交付金467万1千円、及び8款共同事業交付金に1千999万9千円を計上してありますが、これは支出に対応する額であります。

9款の繰入金4千226万9千円のうち保健基盤安定繰入金2千97万8千円につきましては、確定による増額分を計上し、その他の繰入は国保会計運営のための繰入となります。

8ページの歳出をご覧下さい。今後の医療費支出を見込み、歳出の2款保険給付費に8千727万5千円を計上してあります。これが今補正の主な内容でございます。

ご審議よろしく申し上げます。

（長井聰助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉君。

○ 9番 平田勉君

1点だけ、6ページの繰入金の一般会計繰入金の1目で保険基盤安定繰入金というのがあるんですけども、先程出ました一般会計の補正の中で、これは国と県から保険基盤安

定負担金というのを国保事業関係入っていますね。それがそのまま全部ここに繰入で入っていくのかなと思ったんですけども、歳出での繰出金とのチェックしなかったんですけども、2千173万円なんですね、国庫支出金と県支出金が入ってきたのがですね。これがこの繰入金では額が違って来るものですから、なぜ違うのかですね、そこらへんちょっと教えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。

(午前 11時 25分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。

(午前 11時 25分 再開)

住民課長神里勇君。

○ 住民課長 神里勇君

保険基盤安定負担金についてお答え致します。この安定負担金は低所得者に対する保険税軽減相当額であります。その負担は国が2分の1、それから県が4分の1、町が4分の1となっております。そういうことで町の分も含めて2千万円ということであります。

○ 議長 仲地宗市

進行してよろしいでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第66号、平成15年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第66号、平成15年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4 平成15年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号）について

○ **議長 仲地宗市**

日程第4、議案第67号、平成15年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号）について、本案の提案理由の説明を求めます。

○ **議長 仲地宗市**

助役長井聰君。

（長井聰助役登壇）

○ **助役 長井聰君**

議案第67号、平成15年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算は、既決予算額に1千73万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ11億3千527万円としてございます。

2ページをお開き下さい。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

今回の歳入歳出の予算補正は7ページをご覧ください。7ページの1款医療費諸費の医療費支給にかかる980万円が主なものでございます。これに対応する歳入といたしまして、1款支払基金交付金607万6千円、2款国庫支出金248万2千円、3款県支出金62万1千円、及び一般会計繰出金を計上してあります。

以上が、議案第67号、平成15年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

ご審議よろしくお願い致します。

（長井聰助役降壇）

○ **議長 仲地宗市**

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ **議長 仲地宗市**

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ **議長 仲地宗市**

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ **議長 仲地宗市**

5番宮田勇君。

○ **5番 宮田勇君**

本案に賛成します。本案は老人保健特別事業会計の実績に基づいて医療諸費、それに負担する支払い交付金、国庫負担金、県支出金そして繰入金とそれぞれ妥当な補正だと思います。この補正は問題点の一つもありません。よって、賛成します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第67号、平成15年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第67号、平成15年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 平成15年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号） について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第68号、平成15年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について。本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

助役長井聰君。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰君

議案第68号、平成15年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算は、既決予算額に5千760万円を追加し、歳入歳出それぞれ4億5千188万6千円としてございます。

2ページをお開き下さい。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

次に6ページをご覧ください。地方債の補正ですが、補正前限度額8千640万円に2千160万円を増額して、補正後限度額を1億800万円にしております。

歳入歳出とも追加事業にかかる増額補正となっております。8ページをご覧ください。第1款総務費、第3目下水道建設費の13節委託料でございますが、字宇根から泊までの下水道の実施計画の委託料等を計上しております。

次に15節工事請負費4千738万円であります。これは奥武島のバーデハウス久米島付近

の工事と字仲泊の吉浜商店前付近から琉球銀行久米島支店までの間の施行経費等を計上してございます。

以上が、議案第68号、平成15年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

ご審議よろしく申し上げます。

（長井聰助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇君。

○ 5番 宮田勇君

本案は町が進めている継続事業であります。実施計画はいつ頃からはなるのか。

○ 議長 仲地宗市

水道課長内間邦夫君。

○ 水道課長 内間邦夫君

これの実施につきましては、すぐできるように準備しております。議会での議決事項もありましたので。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。

（午前 11時 36分 休憩）

○ 議長 仲地宗市

再開します。

（午前 11時 36分 再開）

5番宮田勇君。

○ 5番 宮田勇君

具体的に説明して下さい。「すぐ」という答弁もあるんですか。

○ 議長 仲地宗市

水道課長内間邦夫君。

○ 水道課長 内間邦夫君

年内には着工して、期間としましては、契約期間がありますので、今年発注しまして年度内の予定で今進めております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉君。

○ 9番 平田勉君

先程助役の説明の中で、設計委託料の分で宇根、泊という説明があったんですけども、ちょっと確認したいんですが、これは旧自治会で泊という説明をしているときに住所は宇根ですよ。これの意味なのか、例えば、本来の自治会での宇根という部分になると美崎地区の下水道事業計画がどうなのかという関連ですね、そのへんとの事業範囲、そこらへんとの事業面との関連もあると思いますけれども、そこがちょっと気になっているものですから、これがどうなっているのか。

あと1点は、工事請負費でバーデハウス周辺という話があったんですけども、既にもう2工区、3工区という感じで工事も発注されているんですけども、バーデハウスの下水道部分を想定していると思うんですけども、ただ、西奥武の集落の住宅ありますね、このへんの西奥武の集落の下水道計画というのがどうなっているのか。これはその住民の皆さんとも事前の調整ができていますか。全く話もせず、「さあつくりました、皆さんつないで下さい。」ということで、事が足りる話なのかですね、そこらへんの西奥武の下水道計画についてもちょっと説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

水道課長内間邦夫君。

○ 水道課長 内間邦夫君

宇根は宇根と泊の間の「赤平」と通常いっているかと思いますが、その場所を予定しています。それから奥武島の中に入りましては、バーデハウスの駐車場の付近を今回は工事やるんですが、島全体としての計画はこれからでございます。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。 (午前 11時 40分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。 (午前 11時 41分 再開)

9番平田勉君。

○ 9番 平田勉君

今の説明でよけいわからなくなっただけですけども、「赤平」からそこまでやったら、あれは美崎地区との関連はどうなるんですか。そのへん基本的な計画があるのか。説明では場所の説明の部分違っていませんか。どうもはっきりしないんですけども。奥武島につなぐための工事じゃないかなと思っているんですけどもね、実施設計をする部分はどこなのか。はっきり場所を特定してくれませんか。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。 (午前 11時 42分 休憩)

○ 議長 仲地宗市

再開します。 (午前 11時 47分 再開)

水道課長内間邦夫君。

○ 水道課長 内間邦夫君

下水道の宇根環境計画につきましては、美崎工区あたりは、これまで計画の中にありませんで、平成15年の3月いっぱいに変更手続きをしまして可能になりました。そのあたりの美崎工区に向けての本管の敷設工事でございます。平田議員には具体的な資料をおあげしますので、よろしく申し上げます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉君。

○ 9番 平田勉君

最後にあと1点、これは今はじめて美崎工区の話が出たんですけれども、旧仲里村の時に、町になってからどうかはっきりしないんですけれども、美崎背後地に企業誘致をしたときにその方の整備をどうするかということ指摘をしたことがあるんですけれども、その部分の下水というのは、そこにつないだらどうかという提起をしたこともありますけれども、今の答弁で美崎地区の下水道の話がいま出ましたので、今後の下水道事業として実際に具体的に美崎地区、真謝から宇根、真泊含めて集落も含めて、このイーフの浄化センターにつないでいくという計画がもう本決まりなのか。それを今後実際にやっていくということなのか、最後にそこを、いつ頃からどういう感じでやるのかも含めて具体的にスケジュール的なものを含めて、初めて今聞きましたので、そこらへんちょっと、背後地の部分だけ変更したのかなと思っていたんですけれども、集落全部という答弁ですからお願いします。

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

○ 町長 高里久三君

今、美崎地区全域をイーフの浄化槽に持ってくる予定です。それで向こうは1号の処理施設、2号処理施設とつくってあります。今全く1号だけを使って処理しておりますけれども、早くつないで2つ目の処理施設も使わないと宝の持ち腐れになっておりますので、できるだけ早めに実施できるようにやっていきたいと思っております。また、海洋深層水研究所内の敷地にも既に1社は棟上げというんですか、できておまして、もし皆さんも時間があつたらまわってみて下さい。来年で4社の工場ができますので、それも兼ねて早めに下水道の敷設はやっていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

進行してよろしいでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論は終わります。

これから議案第68号、平成15年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第68号、平成15年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。

（午前 11時 52分 休憩）

○ 議長 仲地宗市

再開します。

（午後 1時 30分 再開）

日程第6 町道奥武島1号線1号橋（下部工P2橋脚）工事請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議案第69号、町道奥武島1号線1号橋（下部工P2橋脚）工事請負契約について。本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

助役長井聰君。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰君

議案第69号、町道奥武島1号線1号橋（下部工P2橋脚）工事請負契約についてご説明申し上げます。

参考資料として添付してあります計画平面図をご覧ください。その方の1ページ目です。図示してある箇所が今回の工事箇所です。当該工事は橋脚部分を矢板で閉め切り施工する工法であります。矢板枚数は123枚、そのうち23枚が既設橋梁の桁の下の方で打ち込みとなりました。通常のバイブロハンマーは施工できず、特殊機械となる横抱きのバイブロハンマーによる施工となりました。この特殊機械による施工費及びこれに係る消耗部材の費用が増額改定の主なものであります。

事業費の負担割合であります。国が80%、町が20%の割合となっております。町負担

のうち100%は過疎債を充当する予定であります。契約事項であります、

契約の目的 町道奥武島1号線1号橋（下部工P2橋脚）工事

契約の方法 指名競争入札

契約金額 変更前4千491万9千円

変更後5千724万6千円

契約の相手方 久米島町字上江洲239番地

有限会社林奥建設 代表取締役 中村宏

工事の完了期限を平成16年1月30日としてあります。

以上が議案第69号、町道奥武島1号線1号橋（下部工P2橋脚）工事請負契約についての説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

（長井聰助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功君。

○ 6番 上里総功君

この有限会社林奥建設さんはどのランクにランクされているのか。それから今までどういう実績があるのか、これまでお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

建設課長仲村昌保君。

○ 建設課長 仲村昌保君

ただいまの質疑にお答えします。林奥建設のランクはBランクでございます。実績の方は、これまで旧具志川村時分、それから合併して久米島町としてBランクでそのままいろいろな工事をずっとして、立派な施工で完成しての実績がございますが、各項目ごとの事業名については時間がありませんので省略したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

進行してよろしいでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第69号、町道奥武島1号線1号橋（下部工P2橋脚）工事請負契約について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第69号、町道奥武島1号線1号橋（下部工P2橋脚）工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第7 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○ 議長 仲地宗市

日程第7、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

（高里久三町長登壇）

○ 町長 高里久三君

諮問第1号

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記

住 所 久米島町字比嘉121番地の13

氏 名 川上博久

生年月日 昭和16年10月22日

平成15年12月18日提出 久米島町長 高里久三

よろしくご審議お願いします。

（高里久三町長降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから質疑を行います。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第8 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○ 議長 仲地宗市

日程第8、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

内間久栄君は、地方自治法第117条の規定により、除席の対象になりますので退場を求めます。

(内間久栄議員退場)

○ 議長 仲地宗市

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三君

諮問第2号

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記

住 所 久米島町字仲泊495番地

氏 名 内間清有

生年月日 昭和19年5月12日

平成15年12月18日提出 久米島町長 高里久三

よろしくご審議お願いします。

（高里久三町長降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功君。

○ 6番 上里総功君

先程の諮問1の方でも質問しようと思ったんですが、内容が同じようなものですので質問したいと思います。お二方とも選挙管理委員会の委員もやっているんですが、それとの関係はどうなるのかですね。それと、役場退職者と教員退職者ということになっているんですが、特にそういった人たちを選んだ特別な理由があれば述べてもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

総務課長平田光一君。

○ 総務課長 平田光一君

選挙管理委員会との併任については、法務局に問い合わせた結果異常ないということです。それから、お二人の選任について、前任者の任期と、それから都合により離任ということが重なりまして、お二人の新たな選任ということになりますけれど、いろいろ別の方たちにもあたりましてお願いしたけれど了解を得られなかったということも経緯としてあります。あたる中でまたその人選としまして非常に適正なお二方ですので、そういうことで推薦したいということでもあります。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功君。

○ 6番 上里総功君

今の説明では、方々あたったということではありますが、多様な意見を聞くためにはもっと民間の方々の起用も今後は考えてもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

内間久栄君の入場を許可します。

(内間久栄議員入場)

日程第9 監査委員の選任について

○ 議長 仲地宗市

日程第9、同意第3号、監査委員の選任についてを議題とします。

國吉弘志君は、地方自治法第117条の規定により、除席の対象になりますので退場を求めます。

(國吉弘志議員退場)

○ 議長 仲地宗市

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

町長高里久三君。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三君

同意第3号

監査委員の選任について

下記の者を監査委員に選任したいので議会の同意を求める。

記

住 所 久米島町字鳥島316番地

氏 名 國吉弘志

生年月日 昭和17年1月25日

平成15年12月18日提出 久米島町長 高里久三

提案理由

監査委員の國吉弘志氏が平成15年11月30日付けで任期満了になり、再び同氏を選任するため、地方自治法196条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

よろしくご審議お願いします。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

進行してよろしいでしょうか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りします。

これから同意第3号、監査委員の選任についてを採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、同意第3号、監査委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。

○ 議長 仲地宗市

國吉弘志君の入場を許可します。

(國吉弘志議員入場)

日程第10 離島航路補助制度における市町村負担導入に関する意見書

○ 議長 仲地宗市

日程第10、発議第15号、離島航路補助制度における市町村負担導入に関する意見書の採択についてを議題とします。

本案の提案者の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎君。

(山城宗太郎議員登壇)

○ 1 番 山城宗太郎君

発議第15号

平成15年12月18日

久米島町議会議長 仲地宗市 殿

提出者 久米島町議会議員 山城宗太郎

賛成者 久米島町議会議員 大田哲也

離島航路補助制度における市町村負担導入に関する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

離島の民生の安定と向上並びに離島の市町村と本島市町村との格差是正を図るため、本案を提出する。

離島航路補助制度における市町村負担導入に関する意見書

離島航路運営事業につきましては、これまで県の格別なるご配慮により運営が図られてきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

離島航路は、航空路とともに離島住民の生活向上並びに産業振興等住民生活安定のうえから欠くことのできない路線であり、特に、離島航路以外の交通手段のない離島住民としては唯一の生活航路で、国・県道に値する路線であると考えております。

しかしながら、離島市町村は地理的・自然的な制約条件を背景にして今なお産業基盤の整備をはじめ住民の生活条件が各面で制限されており、台風、荒天等による欠航も多く住民生活等に大きな影響を与えております。

離島航路運営事業については、経営の健全化に努める必要があることは十分認識してお

り、各離島航路事業者においても経営努力をして、収益の拡大を図り、費用の節減合理化に取り組んでいるところではありますが、離島航路補助制度が見直しされますと財政的にも脆弱な離島市町村においては、離島航路の維持・確保は困難な状況であります。

つきましては、県が平成16年度から実施しようとしている離島航路補助制度における市町村負担の導入については、離島の民生の安定と向上並びに離島市町村と本島市町村との格差是正を図るために、下記事項に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 離島航路補助制度は当面の間は現行どおり実施していただきたい。
2. 将来的に市町村負担導入をするにあたっての負担割合は離島市町村の財政を圧迫することがないように県提案の市町村負担割合を縮小していただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年12月19日

沖縄県久米島町議会

宛 先 沖縄県知事 稲嶺恵一 殿

沖縄県議会議長 伊良皆高吉 殿

(山城宗太郎議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案につきましては質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。

質疑を省略します。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第15号、離島航路補助制度における市町村負担導入に関する意見書の採択についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、発議第15号、離島航路補助制度における市町村負担導入に関す

る意見書については、原案のとおり採択されました。

日程第11 飲酒運転撲滅宣言に関する決議について

○ 議長 仲地宗市

日程第11、発議第16号、飲酒運転撲滅宣言に関する決議についてを議題とします。

本案の提案者の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄君。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄君

提案理由の説明をする前に字句の訂正がございますので、お願い致します。提出者の幸地良雄が幸男となっておりますが、幸を良に変えて下さい。

説明致します。

発議第16号

平成15年12月19日

久米島町議会議長 仲地宗市 殿

提出者 久米島町議会議員 幸地良雄

賛成者 久米島町議会議員 宮里洋一

飲酒運転撲滅宣言に関する決議について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

県内の飲酒運転により検挙された者は10月現在で6,519件で、全違反者に占める割合が全国平均の2.07パーセントを5.4倍上回る11.27パーセントと高率を占めており、15年連続、全国ワーストワンという記録を更新しようとする勢いで推移しています。また、10月末現在の交通死亡事故(67件)に占める飲酒絡みの交通事故は24件で全国平均の3.2倍となっており8年連続で全国最も高い数字となっている。

久米島町においても本年1月に飲酒に絡む交通死亡事故が発生しており、その抑止効果も空しく、今回再び飲酒に絡む交通死亡事故が発生したことは誠に遺憾なことである。

久米島町から悲惨な交通死亡事故をなくし安全で安心な道路交通環境を築くため本案を提出する。

「飲酒運転追放」に関する宣言決議

交通事故をなくし、安心して住み良い暮らしができる社会は、町民共通の願いである。

昨年6月1日には、道路交通法の一部が改正され飲酒運転等の罰則が強化され、「飲酒運転は犯罪である」と全国的に広報啓発されているにもかかわらず、町内において11月末現在、飲酒運転で11名が検挙されている。

飲酒運転が横行し町民に危険を及ぼしていることは由々しき事態であり容認することはできない。

今年の町内の交通死亡事故3件を分析してみると、飲酒絡みによる事故が2件(66.7%)発生し、深刻な事態となっている。

このような交通事故に直結する飲酒運転を排除し、町民を交通事故から守ることは私たちの責務の一端であり、緊急重大な課題である。

よって、重大事故に直結する飲酒運転をなくし、安全で安心して暮らせる交通社会を確立するために、関係機関・団体をはじめ家庭、職場、地域において次の諸施策を強力に実践することを誓い宣言する。

1 飲酒運転四（し）ない運動を徹底する。

(運転者は)

- 運転するなら酒を飲まない。
- 酒を飲んだら運転しない。

(家庭職場では)

- 運転する人に酒をすすめない。
- 酒を飲んだ人に運転させない。

2 薄暮時の「早めライト点灯」で安全運転を図る。

3 シンデレラタイムを守り夜間の事件・事故防止を図る。

以上、決議する。

平成15年12月19日 久米島町議会

以上、ご審議よろしく申し上げます。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。

質疑を省略します。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第16号、飲酒運転撲滅宣言に関する決議についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、発議第16号、飲酒運転撲滅宣言に関する決議については、原案のとおり採択されました。

日程第12 イラクへの自衛隊派遣に反対する決議について

○ 議長 仲地宗市

日程第12、発議第17号、イラクへの自衛隊派遣に反対する決議についてを議題とします。
本案の提案者の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧君。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 4番 仲村昌慧君

発議第17号

平成15年12月18日

久米島町議会議長 仲地宗市 殿

提出者 久米島町議会議員 仲村昌慧

賛成者 久米島町議会議員 平田 勉

賛成者 久米島町議会議員 上里総功

賛成者 久米島町議会議員 上江洲盛元

イラクへの自衛隊派遣に反対する決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

戦争状態にあるイラクへの自衛隊派遣は、日本国憲法に反するものであり、自衛隊の命を守るためにも本案を提出する。

イラクへの自衛隊派遣に反対する決議

小泉内閣は、先の国会で成立された「イラク特別措置法」でイラクへ自衛隊派遣を強行しようとしている。

米・英のイラク攻撃は、イラクの大量破壊兵器保有が捏造や誇張によるものであったことが明らかになり、戦争と占領に大義がないことが一層明白になっている。

イラクでは米軍の戦争が文字どおりゲリラ戦となり、給水であれ、治安維持であれ、軍

事装備をした自衛隊が軍事占領下のイラクにいけば、どんな活動をしてでも軍事支援になるということである。

イラクの戦争は、自衛隊派遣と武力行使を厳しく禁止している日本国憲法とは絶対両立しないことを教えている。

日本は、憲法の平和原則を厳守し、国連憲章に基づき、医療や教育などの人道・復興支援による平和の貢献こそなすべきである。

よって本議会は、イラクへの自衛隊派遣に反対し、政府が「イラク特別措置法」を発動しないよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成15年12月19日 沖縄県久米島町議会

宛 先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案につきまして質疑を省略したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸君。

○ 14番 平良朝幸君

私は、この件に関しまして、確固たる信念をもって、賛成、反対と言えないということと。あと、久米島町に、あるいは沖縄県に直接的、間接的に関係のない国策を町レベルの議会で採択するというのはどうかという疑問がありまして、この採決には参加しません。よって、退場を求めます。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸君の退場を認めます。

(平良朝幸議員退場)

○ 議長 仲地宗市

次に、反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元君。

○ 10番 上江洲盛元君

私は、イラクへの自衛隊派遣に反対する意見書案に全面的に賛成する立場から討論に参加します。小泉内閣は先だってイラクに自衛隊を派遣する基本計画の閣議決定を強行しま

した。その際、首相は記者会見で、戦争に行くのではない、と繰り返していました。しかし、イラク全土が戦場となっていることは、米英占領軍当局も認めているところであります。テロの標的とされた国連も赤十字までもが復興支援の前提が崩れたとして、既に撤退してしまっています。イラクは戦後ではありません。今なお戦争は続いていて、毎日民間人が米軍が犠牲になっています。このイラク基本計画は自衛隊の安全確保、支援活動としてイラク国内で治安維持活動を行っている米英占領軍などに対し医療・輸送・保管・通信・建設・修理・整備・補給といった軍事支援ができると明記されています。従って、この決議文にあるように、国連憲章に基づく人道・復興支援等の平和貢献だけではありません。私たちは、日本の外交官2人を失いました。日本人も狙われているのです。ましてや自衛隊が狙われるのも火を見るより明らかであります。

フセインが拘束されてもなお暴動が続いているのはご承知のとおりであります。私たちはあの戦火の中に自衛隊を送るわけにはいきません。ましてや、決議文にありますように日本国憲法を逸脱した自衛隊の行為は許されません。ですから、この問題を全国民と連帯を強くする必要があります。

私はここに新聞の切り抜きをたくさん持ってきました。全国各地方の議会で次々と決議されております。そしてまた、福田官房長官が敵視した世論調査、自衛隊をイラクに派遣すべきか、という世論調査あります。サンケイ新聞の18日付けは「63.2%が派遣すべきでない」と答えております。そして朝日は「55%自衛隊をイラクに派遣すべきではない」と反対の立場を取っております。そういうことで私は、このイラクへの自衛隊派遣に反対する意見書に賛成の立場を表明し、私の討論は終わります。

○ 議長 仲地宗市

次に、反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇君。

○ 5番 宮田勇君

先程の平良議員と同じように、反対、賛成という表明ではありませんが、これは我々町議会のレベルではないと思います。既に閣議決定で派遣されるようになっている今の現状を我々が反対、賛成をここで採決するのはちっとも力にならないと思います。そういった意味で、その賛否に私は参加しません。

○ 議長 仲地宗市

次に、賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから発議第17号、イラクへの自衛隊派遣に反対する決議についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

賛成多数です。従って、発議第17号、イラクへの自衛隊派遣に反対する決議については、原案のとおり採択されました。

14番平良朝幸議員の入場を許可します。

(平良朝幸議員入場)

○ 議長 仲地宗市

以上で本定例会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成15年第8回久米島町議会定例会を閉会します。

(午後 4時15分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号5番） 宮田 勇

署名議員（議席番号6番） 上里 総功